

は じ め に



■ 総合計画に込めた思い…

このたび、令和2年度を初年度とする「松阪市総合計画～明るいわ！楽しいわ！松阪やわ！～」を策定しました。

今回の総合計画では、前総合計画の基本構想期間中であることから、10年後の将来像「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」を引き継いでいます。市民のみなさまはもちろんのこと、松阪市に職場があって働いている人も、観光で訪れた人も、様々な形でご縁のある方々全てが「大好き松阪市」と感じられるまちをめざしていきたいと考えています。

現在、松阪市は少子高齢化や若い年代の市外への人口流出が進み、人口減少と超高齢社会が大きな課題となっています。また、この総合計画の策定期間中に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会情勢が根本から変化し、これまで築き上げてきた社会の仕組みや価値観が大きく変わり、その変化への対応は、感染症対策だけでなく、子どもたちの教育環境の整備、雇用の維持、経済活動の回復への支援など多岐に渡っています。このような社会情勢の変化や市民ニーズをしっかりと把握し、人口減少や超高齢社会への対策など横断的な取組も含め、総合計画で掲げた政策・施策を実行していきます。そして、市民のみなさまと行政が一緒になって、「ここに住んで良かった」「大好き松阪市」と感じられるまちを実現していきましょう。

最後に、総合計画の策定にあたり、市民3,000人を対象とした「市民意識調査」、パブリックコメント、コロナ禍での開催となりました「松阪市の未来を語る会」や「松阪市総合計画審議会」等において、貴重なご意見をいただきました市民のみなさまをはじめ、関係者の方々へ感謝を申し上げます。

令和3年2月
松阪市長 竹上 真人

松阪市総合計画 目次

第1章 序論

1. 総合計画とは	2
2. 総合計画の構成	2
3. 基本構想の期間	3
4. 総合計画と地方創生総合戦略との関係	3
5. 総合計画の進捗管理	4
6. 松阪市の現況と現状	4
7. 財政見通し	14
8. 市民意識調査結果	15
9. まちづくりの今後の課題	18

第2章 基本構想

1. 10年後の将来像「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」	22
2. 7つの政策	22
3. 超高齢社会対策の推進（横断的な取組）	24
4. 急激な社会変化への対応	24
5. 重点プロジェクト推進のしくみ	25
6. 「チャレンジ！10年後のめざす姿」について	25

第3章 基本計画

1. 政策体系	28
1. 輝く子どもたち	31
① 子ども・子育て支援の推進	
② 未就学児への支援	
③ 学校教育の充実	
2. いつまでもいきいきと	37
① 健康づくりの推進	
② 地域医療の推進	
③ 地域福祉・生活支援の充実	
④ 高齢者福祉の推進	
⑤ 障がい福祉の推進	
3. 活力ある産業	47
① 農業の振興	
② 林業の振興	
③ 水産業の振興	
④ 商工業の振興	
⑤ 企業誘致・連携の推進	
⑥ 観光・交流の振興	
⑦ 松阪牛・地域ブランドの振興	
⑧ 雇用・勤労者福祉の充実	
4. 人も地域も頑張る力	61
① 市民活動の推進	
② 中山間地域の振興	
③ 社会教育の推進	
④ 文化の振興	
⑤ スポーツと連動したまちづくりの推進	
⑥ 人権尊重・多様性社会の推進	

5. 安全・安心な生活	73
① 交通安全対策の充実	② 防犯対策と消費者保護の充実
③ 防災・危機管理対策の充実	④ 消防力の充実
	⑤ 浸水対策の充実
6. 快適な生活	81
① 自然と生活の環境保全	② 資源循環型社会の推進
③ 地域公共交通の充実	④ 都市空間・住環境の整備
⑤ 道路等の整備	⑥ 上下水道の整備
7. 市民のための市役所	93
① 行政サービスの充実	② 確かな行政サービスの提供
	③ 公民連携の推進
④ 市民との情報共有	⑤ 健全な財政運営
【横断的な取組】超高齢社会対策の推進	103

第4章 地方創生総合戦略

1. 人口ビジョン	106
2. 地方創生総合戦略	110
I 定住促進	II 少子化対策
	III 雇用創出
	IV 地域づくり

付属資料

○総合計画策定の経過	124
○松阪市総合計画審議会	125
・松阪市総合計画審議会条例	
・令和2年度松阪市総合計画審議会委員名簿	
・松阪市総合計画（諮問）	
・松阪市総合計画（答申）	
○松阪市超高齢社会対策検討委員会からの提言	132
○まつさか若者クラブ	143
○松阪市総合計画の施策とSDGs（持続可能な開発目標）との関係	144
○用語集	146

第1章 序論

- 1 総合計画とは
- 2 総合計画の構成
- 3 基本構想の期間
- 4 総合計画と地方創生総合戦略との関係
- 5 総合計画の進捗管理
- 6 松阪市の現況と現状
- 7 財政見通し
- 8 市民意識調査結果
- 9 まちづくりの今後の課題



松阪市の花 ヤマユリ

1 総合計画とは

この総合計画は、これからの松阪市をどんなまちにしていくのかを思い描き、どのようなまちづくりをしていくかをまとめた市の最上位計画です。またこれは、生まれ住み、生活し、働いている人はもちろんのこと、観光や仕事で訪れた人まで、一人ひとりの人生のあらゆる場面で松阪市に関わるすべての人が共有していきたい想いを描き、またその想いを実現していくための道しるべとなるものです。

その共有したい想いは、どのように実現していけばよいのでしょうか。それは、松阪市に住む市民と行政が一緒になって創りあげていくものです。

この総合計画ができるまでには、「市民意識調査(3,000人アンケート)」、「松阪市の未来を語る会(市長による市民意見聴取会)」、「総合計画中間案に対するパブリックコメント」など、市民から広くご意見をいただくとともに、各分野の有識者からなる「松阪市総合計画審議会」において専門的な検証をいただきました。

こうして多くの人の想いと叡智が結集して完成した総合計画を、市民と行政とが一緒になって実現していきましょう。

2 総合計画の構成

総合計画は大きく3つに分かれています。またこの総合計画から新たに松阪市の人口動態の観点から見て策定した「松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「地方創生総合戦略」)も組み込み、一体的に取り組んでいく構成となっています。

基本構想(第2章)

総合計画の基本理念と松阪市がめざす将来像、それを実現するための7つの政策を示しています。

基本計画(第3章)

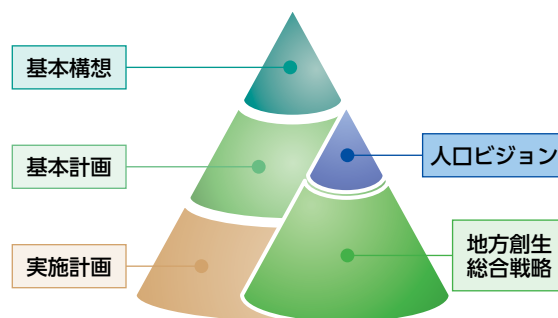
基本構想で示した7つの政策を実現するための38の施策について、10年後のめざす姿、現状分析と課題、主な取組、数値目標、市民の立場からこの施策についてできることを具体的に示しています。期間は市長の任期に合わせた4年間となっています。

地方創生総合戦略(第4章)

将来の人口ビジョンを策定し、人口減少にともなう諸問題への対策を示しています。

実施計画(別冊)

基本計画の施策にかかる具体的な事業を、別冊としてまとめています。計画期間は4年間ですが、財政状況などを見ながら毎年度改定を行います。



3 基本構想の期間

この総合計画の基本構想の期間は、2020 (R2) 年度から2029 (R11) 年度までの10年間ですが、基本計画を策定するたびに見直しを行います。

4 総合計画と地方創生総合戦略との関係

総合計画は、市の最上位計画であり、今後10年間の方向性を基本構想として掲げるものです。対して地方創生総合戦略は、2014 (H26) 年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、東京圏一極集中や人口減少という大きな課題に対し、将来にわたって活力あるまちを維持するために策定しているものです。松阪市においては、2016 (H28) 年3月に、「松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略(松阪イズム)」として、人口の現状と将来展望を示す「人口ビジョン」を踏まえた人口減少への対応と持続可能な地域づくりを実現するための目標や基本的方向、具体的な施策などについて示したものを策定しました。この総合計画においては、これまで別で定めていた地方創生総合戦略を包括し、時点修正した人口ビジョンによる人口減少に対応する施策について第4章でまとめました。

下記の表では、総合計画の基本構想、基本計画、実施計画、また地方創生総合戦略及び人口ビジョンの期間についてまとめてあります。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
基本構想	10年間									
基本計画	4年間									
実施計画	4年間									
		3年間								
			2年間							
				1年間						
総合戦略	4年間									
(人口ビジョン)	40年後(2060年まで)									

5 総合計画の進捗管理

総合計画には市民がその政策・施策の進捗についてわかりやすいように、それぞれの施策に対していくつかの数値目標を定めています。

施策の進捗管理については、この数値目標を用いて行います。予算化された事業を実施(Plan・Do)し、定めた数値目標について内部評価を実施するとともに、外部評価をすることで市民の意見を反映させた評価(Check)を行い、その結果について検証することで事業計画の方向性を見直したり内容の改善(Action)を行います。このように計画、実行、評価、改善(PDCA)を繰り返しながら、毎年の政策決定や市政運営の方向修正を行い、総合計画に掲げる将来像をより合理的に、スピード感を持って実現していくことをめざしています。

6 松阪市の現況と現状

■地理と気候

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置する総面積623.58km²で東西約50km、南北約37kmと東西に長く伸びる広大な市域をもっています。北には雲出川を隔てて津市、南は明和町、多気町、大台町と接しており、東は伊勢湾と沿岸の伊勢平野、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県と接しており、西から東へ櫛田川が市域のほぼ全域を横断する形で流れています。

気候はおおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。降水量は平野部で1,500mm、山間部では2,000～2,500mmとかなり多く、年間の平均気温は15～17℃とおおむね温暖でおだやかな気候となっています。

こうした広大な市域とバリエーション豊かな地勢のため、山海の幸に恵まれるとともに、地形や生産面で条件が不利な地域においては、集落機能や生産機能の低下が著しく、過疎地域自立促進特別措置法や山村振興法などの条件不利地域の指定を受けており、平野部を中心として都市機能を形成しています。

■松阪市位置図



■歴史と文化

松阪市内では、国内最古級の土偶が出土した粥見井尻遺跡や、西日本最大級の祭祀場として利用されたと考えられる国指定史跡天白遺跡などの遺跡が確認されています。これはこの地域一帯が縄文時代から繁栄していたことを示しており、古来から豊かな土地であったことをうかがい知ることができます。

また、伊勢地方で最大規模の古墳である国指定史跡宝塚古墳からは、日本最大級の「船形埴輪」が出土し、古墳づくりにおいて当時の最新技術が用いられた形跡がみられることから、5世紀当時、伊勢平野の広い範囲に影響を及ぼしていた「王」が存在していたと推測されます。

奈良・平安時代には、都と東国を結ぶ道路網が敷かれ、中でも神宮へ至る道として整備された伊勢街道や伊勢本街道は、大和などの要所と伊勢地方を結ぶ街道として重要な役割を果たし、多くの人々の往来によりこの地域の発展に大きな影響を与えました。

そして、1588(天正16)年に蒲生氏郷が当時の四五百森(よいほのもり)に松坂城を築城します。同時にそれまで海沿いを通っていた伊勢街道を新しい城下へ移し、商家や社寺を街道の周辺に集めるなど、およそ430年経た現在も続く松阪というまちの原型をつくりました。

江戸時代には、紀州や大和と松阪を結ぶ和歌山街道と、伊勢街道が合流する交通の要衝として多くの人が往来し、宿場町として栄えました。伊勢街道沿いにある市場庄地区の家並みや、和歌山街道の宿場であった波瀬の本陣跡などにおいては、当時の賑わいが偲ばれます。

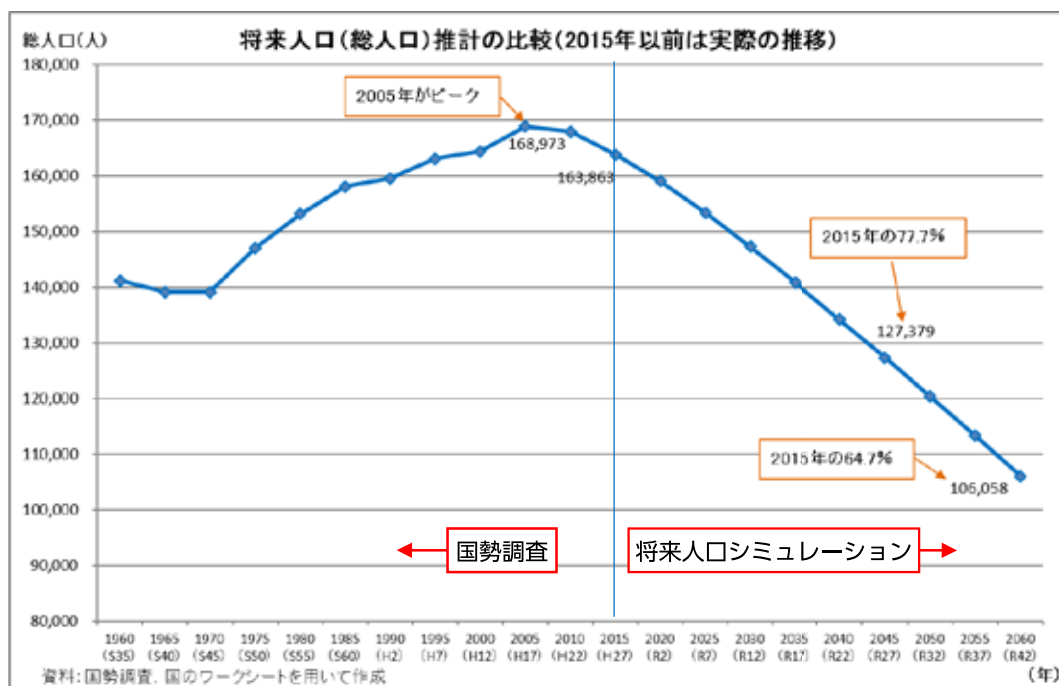
こうした主要な街道が交わる松阪の地は、江戸や京都からの多くの人やモノ、情報が集まり、自由闊達な商人気質と、江戸期の比較的安定した時代背景ともあいまって商人のまちとして繁栄しました。豪商と呼ばれた三井高利の卓越した商才、本居宣長の国学に対する真摯な姿勢、北海道の名づけ親と称される松浦武四郎の飽くなき探求心などは、そうした松阪のまちで育まれたものです。

明治時代以降も主要道路の結節点として発展し、今日16万人余りが生活する地域を形成してきました。2005(H17)年に1市4町による合併により現在の松阪市となり、南三重の中心都市としての役割を担っています。

人口動態

総人口の推移と将来人口推計

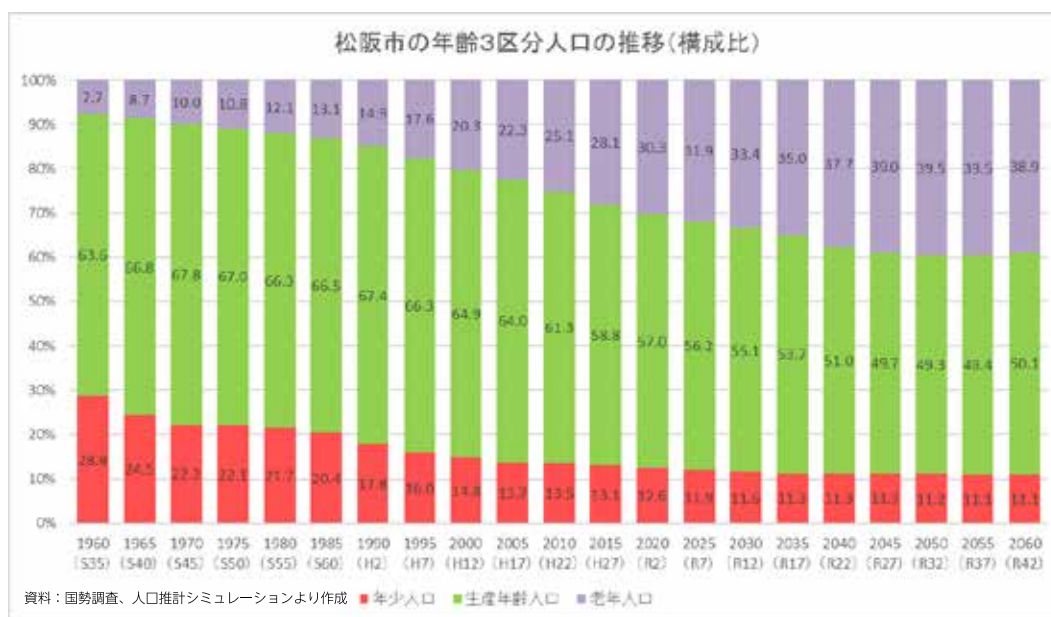
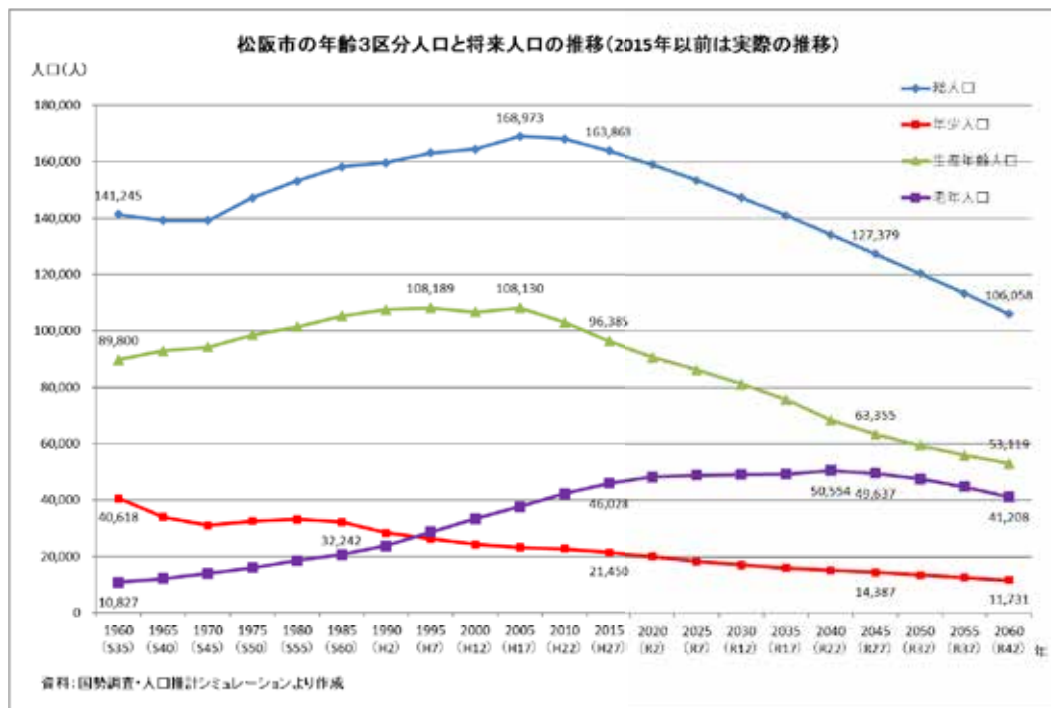
松阪市の総人口は、2005（H17）年の168,973人をピークに減少に転じており、2015（H27）年の人口は163,863人となっています。減少傾向は今後も加速すると予測されており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の推計に準拠※1した試算によると2060（R42）年には2015（H27）年の総人口の約2/3（64.7%）となる推計も出ています。



※1 2045（R27）年までの出生・死亡・移動などの傾向がその後も継続すると仮定して、2060（R42）年まで推計した場合を示している。

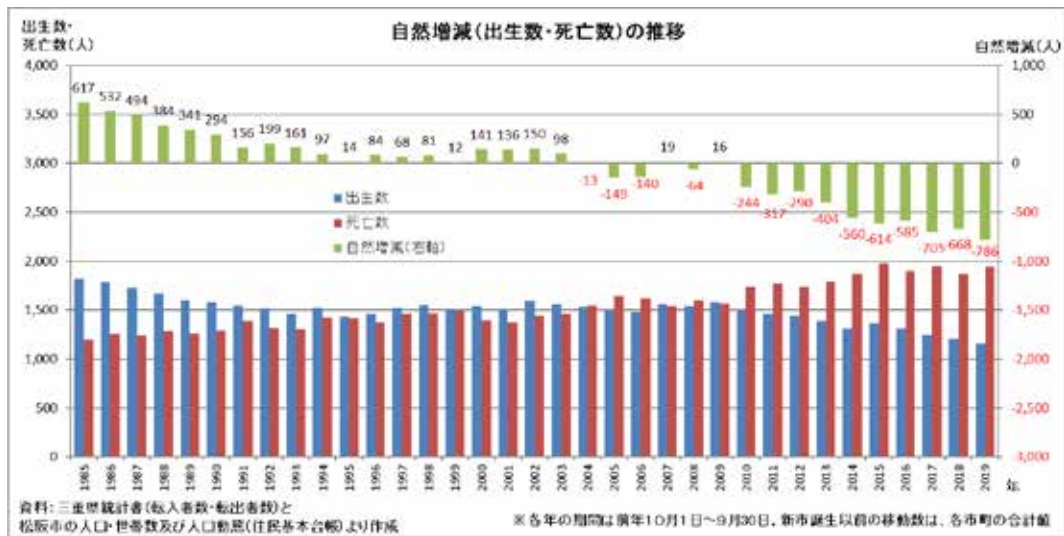
■年齢3区分人口と構成比の推移

年齢3区分人口と構成比の推移を見ると、年少人口は1960 (S35) 年以降下がり続けており、2015 (H27) 年の人口は21,450人で、全体の13.1%まで減少しています。反対に、老年人口は上がり続け、2015 (H27) 年で46,028人と全体の28.1%まで増加しています。今後もこの傾向が続くことが予測され、2060 (R42) 年の年齢3区分人口構成比は、年少人口11.1%、生産年齢人口50.1%、老年人口38.9%となる推計が出ています。



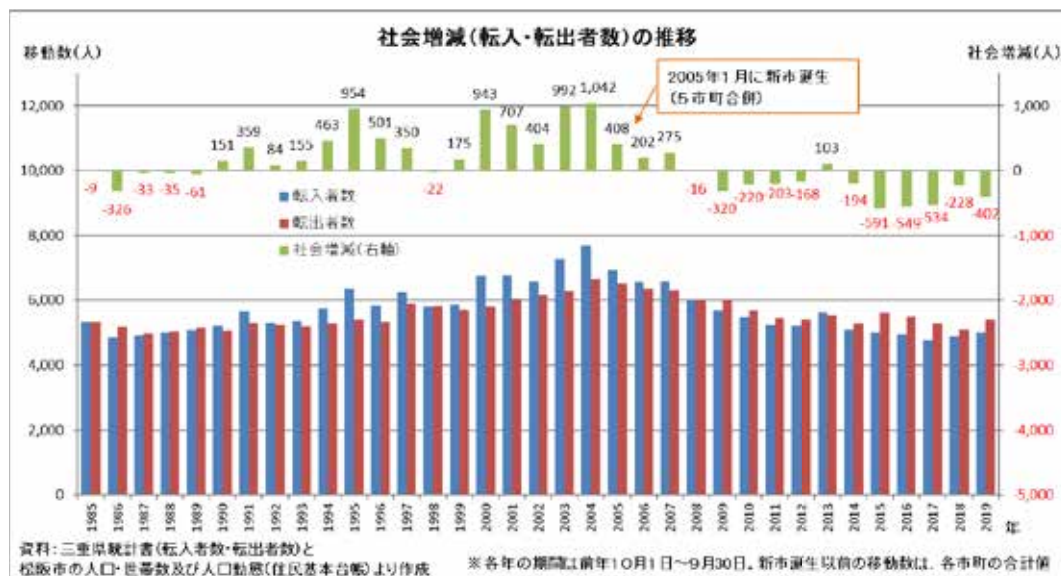
■自然増減(出生数・死亡数)の推移

出生と死亡による自然増減は2003(H15)年までは出生数が死亡数を上回る自然増でしたが、2004(H16)年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が強まっています。一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均値である合計特殊出生率は2005(H17)年の1.31人から少し上昇し、2018(H30)年で1.50人となっています。この数値は全国平均の1.42人を上回っているものの、人口増減の境目となる人口置換水準の2.07人には届いておらず、この状況が長年続いています。



■社会増減(転入・転出)の推移

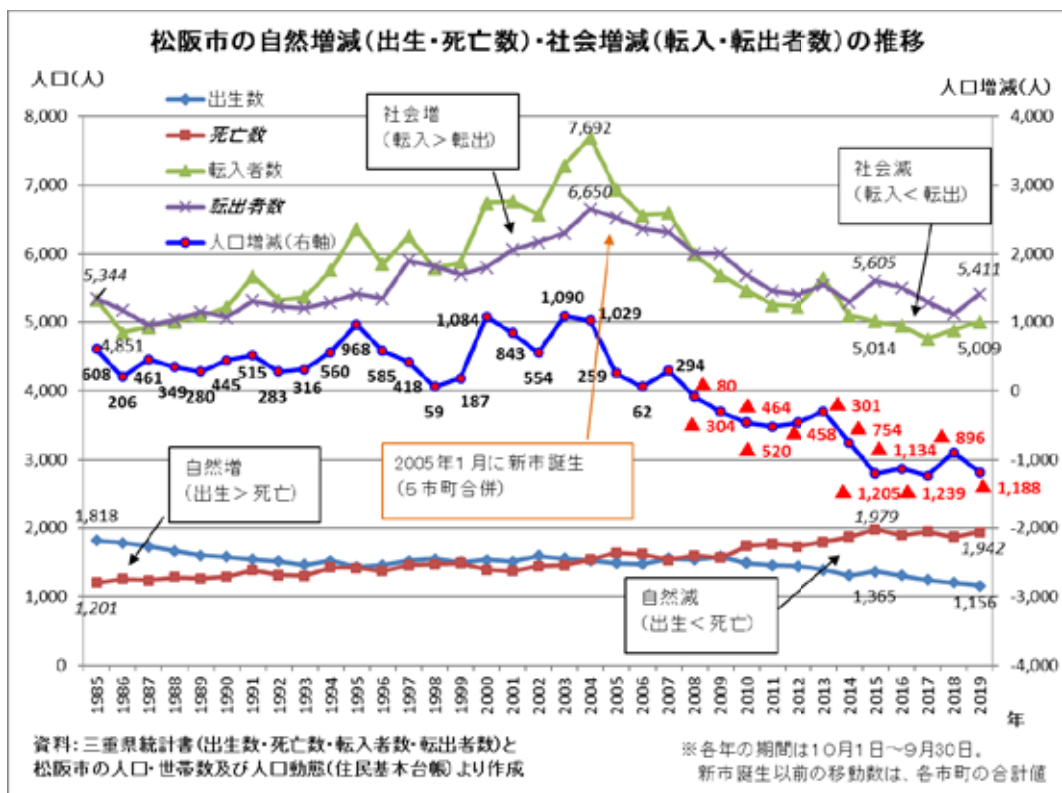
転入・転出による社会増減について、過去においては転入が転出を上回る社会増でしたが、2008(H20)年頃から逆転し、おおむね社会減として推移しています。2019(R1)年には402人の社会減が発生しています。松阪市においては特に愛知県に対して転出者数が転入者数よりも多い転出超過が著しく、進学や就職にともなう転出が多く発生していると考えられます。



■人口動態のまとめ

松阪市の人口は1970 (S45) 年以降増加していましたが、その一方で合計特殊出生率は下降を続け、2004 (H16) 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の年が多くなりました。また1990 (H2) 以降、松阪市への転入超過が続いていましたが、2005 (H17) 年以降転入超過数は縮小、さらに2008 (H20) 年以降は、ほとんどの年が転出超過になっています。このように自然減と転出超過という傾向が続いた結果、2005 (H17) 年の168,973人をピークとして松阪市の人口は減少に転じました。この傾向は今後も続く予測されます。

合計特殊出生率については2005 (H17) 年の1.31人から少し上昇し、2012 (H24) 年、2015 (H27) 年に1.55人ともっとも高くなりましたが、近年下降傾向にあります。人口置換水準に届かない状況は継続しており、相対的に高齢化率が上昇しています。

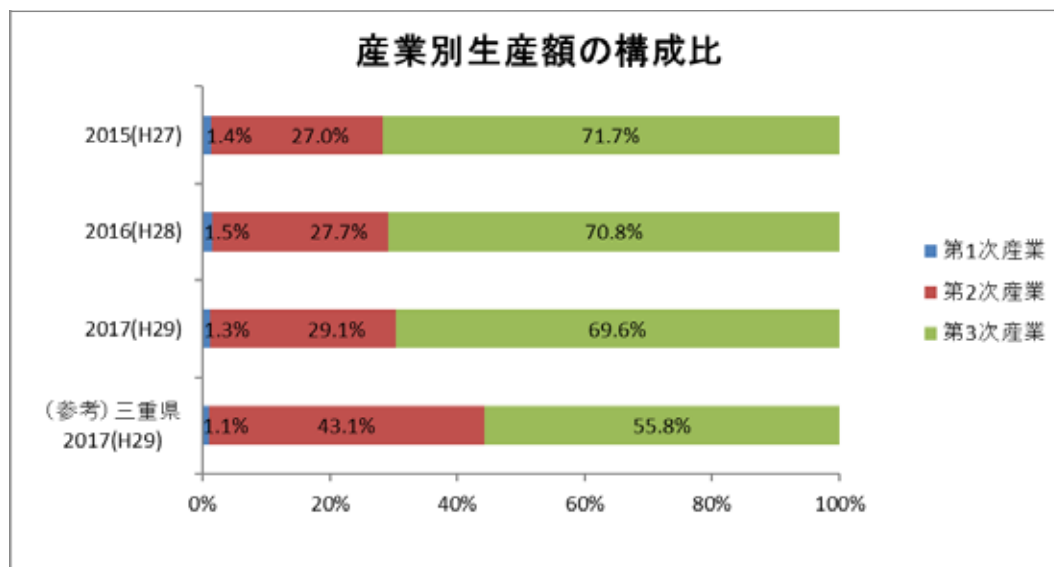
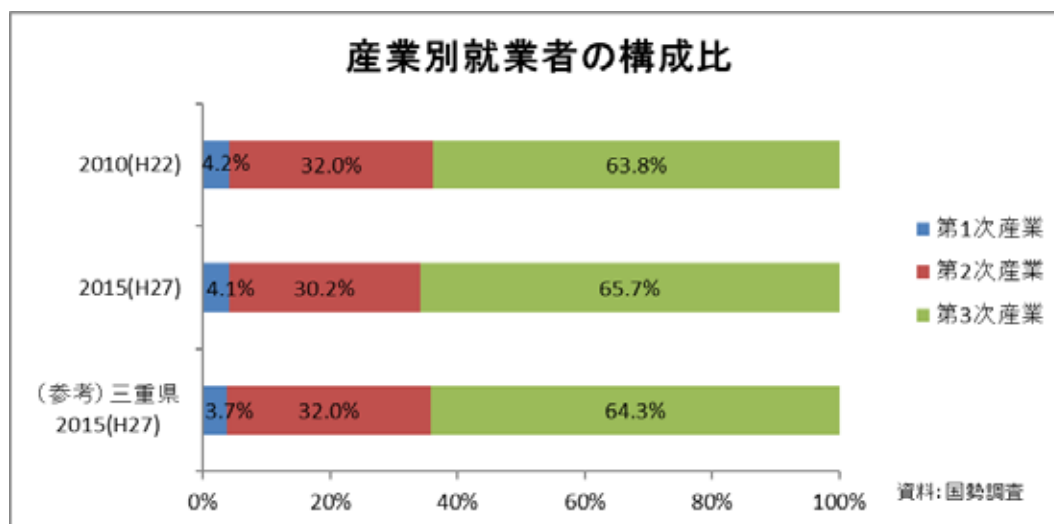


産 業

産業別就業者と生産額

松阪市の就業者は2015（H27）年時点で78,743人となっています。産業別就業者の構成比について2010（H22）年と2015（H27）年で比較すると、第1次産業は4.2%から4.1%に、第2次産業は32.0%から30.2%に減少する一方、第3次産業は63.8%から65.7%に増加しており、2015（H27）年時点では三重県平均より1.4ポイント高くなっています。

総生産額は約5,420億円で、近年多少の増減はあるもののほぼ横ばいで推移しています。産業別生産額の構成比で比べると近年ほぼ変わらず、三重県平均と比べると、第2次産業は14.0ポイント低く、第3次産業は13.8ポイント高くなっています。

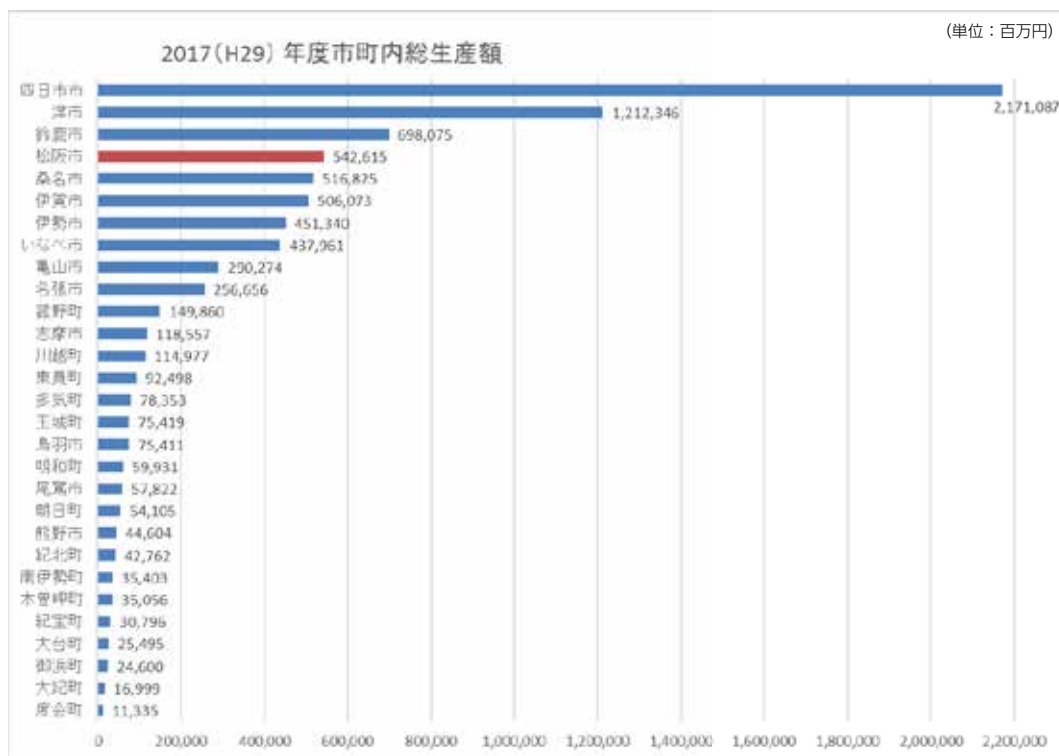


資料：平成29年度三重県の市町民経済計算より作成

※比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

市町内総生産額と1人当たり市町民所得

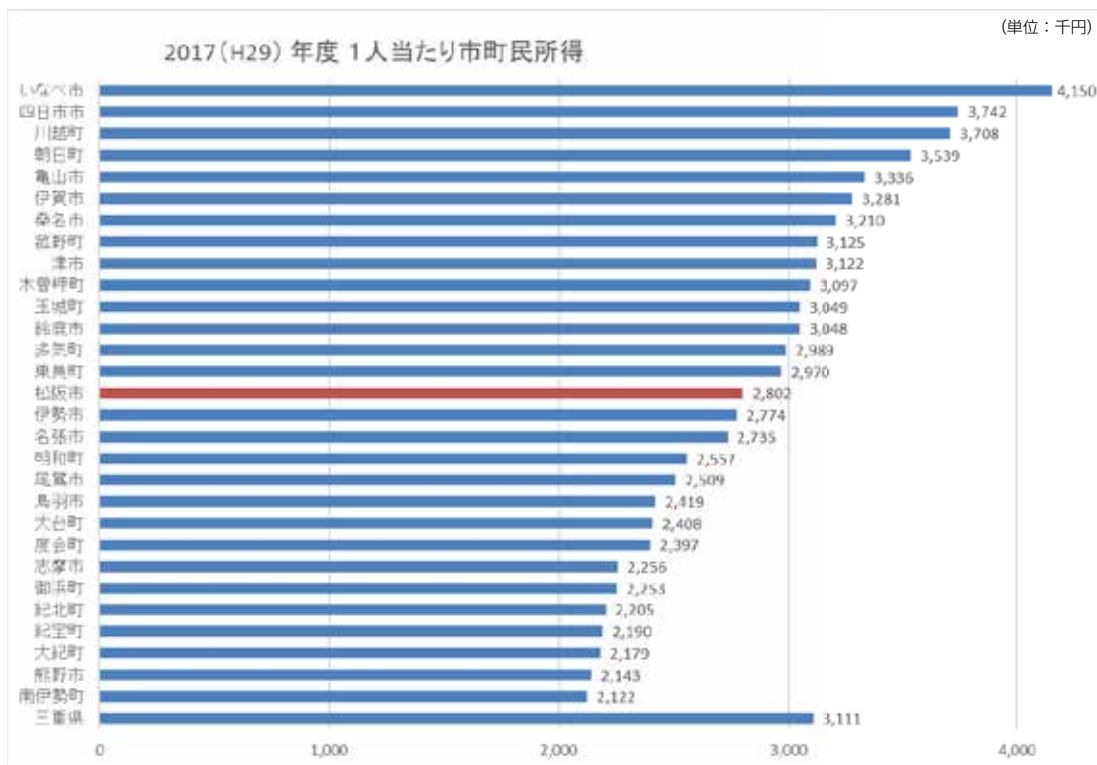
市町内総生産額は、県内で第4位もしくは第5位となっており、三重県の総生産額の7%程度を占めていますが、1人当たりの市町民所得は県内で第15位と近年おおむね横ばいとなっており、三重県平均より低い額で推移しています。



市町内総生産額上位10市町(過去5年間)

2012 (H 24)		2013 (H 25)		2014 (H 26)		2015 (H 27)		2016 (H 28)						
1	四日市市	1,660,516	1	四日市市	1,885,561	1	四日市市	1,883,804	1	四日市市	1,865,410	1	四日市市	1,898,470
2	津市	1,219,272	2	津市	1,261,115	2	津市	1,198,918	2	津市	1,203,520	2	津市	1,211,365
3	鈴鹿市	859,764	3	鈴鹿市	879,017	3	鈴鹿市	792,891	3	鈴鹿市	859,247	3	鈴鹿市	895,651
4	松阪市	567,533	4	桑名市	548,648	4	桑名市	533,157	4	桑名市	527,774	4	松阪市	524,700
5	桑名市	547,460	5	松阪市	540,562	5	松阪市	517,451	5	松阪市	524,695	5	桑名市	502,776
6	伊勢市	466,532	6	伊賀市	488,212	6	伊賀市	475,247	6	伊賀市	471,575	6	伊賀市	494,133
7	伊賀市	455,587	7	伊勢市	447,092	7	伊勢市	440,124	7	伊勢市	464,207	7	伊勢市	453,950
8	いなべ市	324,252	8	いなべ市	338,630	8	いなべ市	343,642	8	いなべ市	386,383	8	いなべ市	416,005
9	名張市	235,922	9	名張市	246,833	9	名張市	245,232	9	名張市	254,243	9	亀山市	301,104
10	亀山市	212,219	10	亀山市	188,409	10	亀山市	163,150	10	亀山市	229,985	10	名張市	254,368

資料：平成29年度三重県の市町民経済計算より作成



※ 「1人当たり市町民所得」＝(雇用者報酬＋財産所得＋企業所得)÷対象地の人口であり、個人の所得水準や賃金水準を表すものではない。

1人当たり市町民所得上位10市町(過去5年間)

2012 (H 24)		2013 (H 25)		2014 (H 26)		2015 (H 27)		2016 (H 28)						
1	いなべ市	3,378	1	いなべ市	3,674	1	いなべ市	3,458	1	いなべ市	3,798	1	いなべ市	4,102
2	四日市市	3,223	2	四日市市	3,480	2	四日市市	3,315	2	川越町	3,452	2	川越町	3,577
3	川越町	3,112	3	朝日町	3,338	3	川越町	3,250	3	四日市市	3,415	3	四日市市	3,544
4	朝日町	3,094	4	川越町	3,276	4	朝日町	3,186	4	朝日町	3,155	4	朝日町	3,388
5	桑名市	2,991	5	桑名市	3,104	5	桑名市	3,015	5	桑名市	3,128	5	亀山市	3,341
6	津市	2,926	6	津市	3,046	6	津市	2,933	6	伊賀市	3,063	6	伊賀市	3,222
7	鈴鹿市	2,881	7	玉城町	3,041	7	鈴鹿市	2,876	7	鈴鹿市	3,020	7	鈴鹿市	3,168
8	亀山市	2,858	8	鈴鹿市	3,023	8	伊賀市	2,866	8	玉城町	3,007	8	桑名市	3,144
9	東員町	2,834	9	伊賀町	3,012	9	菟野町	2,844	9	津市	3,004	9	菟野町	3,099
10	伊賀市	2,809	10	東員町	2,930	10	東員町	2,839	10	菟野町	2,993	10	玉城町	3,077
14	松阪市	2,615	15	松阪市	2,678	15	松阪市	2,605	15	松阪市	2,686	16	松阪市	2,734

資料：平成29年度三重県の市町民経済計算より作成

7 財政見通し

歳入面ではすでに始まっている人口減少による税収減が予想されます。また、全国的にも同様の問題を抱えており、地方の重要財源である普通交付税が増額されることは期待できず、総じて歳入が今後増えることは考えにくい状況です。また、2005（H17）年の合併からこれまで大きな財源として活用してきた合併特例事業債の2024（R6）年度までという適用期限が見えてきました。普通交付税については、合併による優遇措置が2020（R2）年度よりなくなり、また合併特例事業債のような有利な起債が終了することにより、合併特例事業債に代わる有利な制度の活用などを模索し、新たな段階の安定した歳入の確保が求められています。

歳出面においては、学校施設や福祉施設などのハードの老朽化への対応、耐震化、バリアフリー化などについて「松阪市公共施設等総合管理計画」に基づいて整理してきているものの、依然として大きいウエイトを占めており、また高齢化による高齢者対象の扶助費を中心として、歳出そのものの増大はもとより、経常的な経費も増加し、今後財政が硬直化する懸念があります。

このような状況を見据え「松阪市行財政改革推進方針」として2017（H28）年度から2019（R1）年度にかけて、「持続可能な市政運営の推進」「公民連携と開かれた市政運営の推進」「合理的で質の高い市政運営の推進」という3つの基本方針により取り組んできた合理化を引き続き進めるとともに、さらに進化した行財政改革を進めていく必要があります。



8 市民意識調査結果

総合計画を策定するにあたって、まちづくりに対する意見や希望を調査し、把握するために市民3,000人を対象としたアンケートを実施しました。

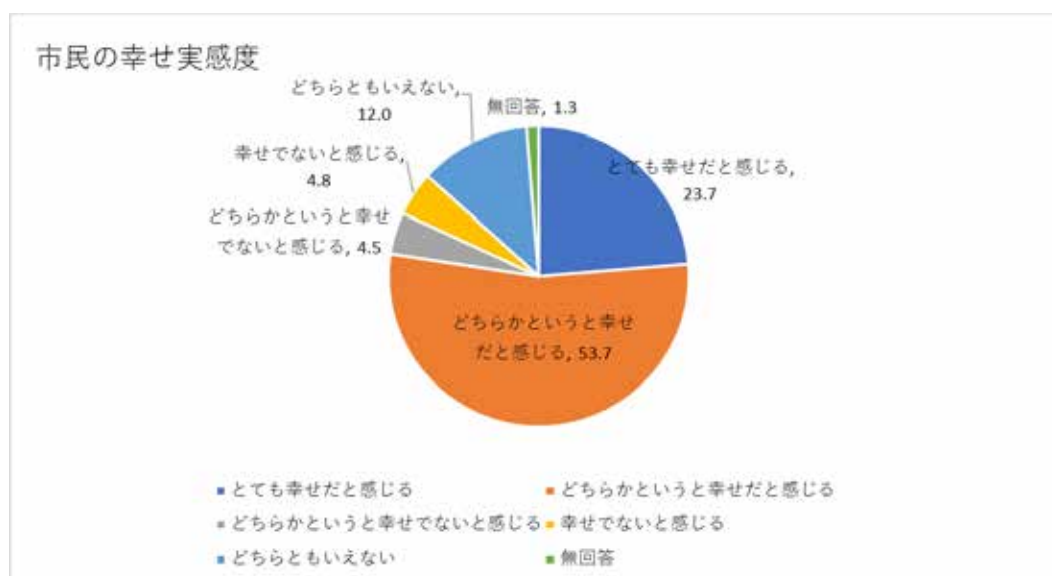
(調査対象) 松阪市に在住する15歳以上の方、3,000人

(調査期間) 2020 (R2) 年2月4日～2020 (R2) 年2月21日

(有効回収数) 1,554人(回収率51.8%)

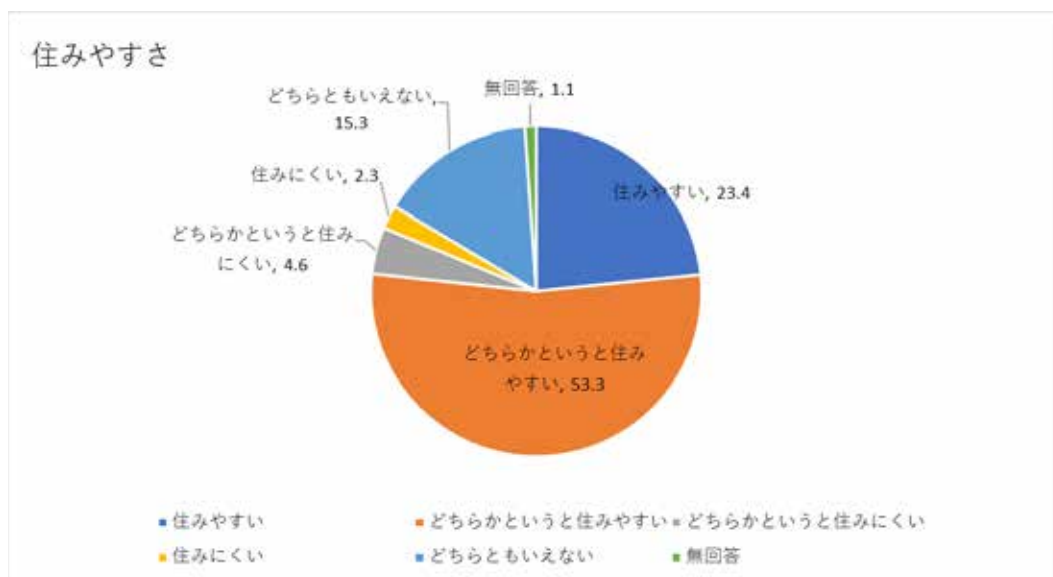
■市民の幸せ実感度

「幸せだと感じる(とても幸せ+どちらかという幸せ)」人の割合が77.4%、「幸せでないと感じる(幸せでない+どちらかという幸せでない)」人の割合が9.3%でした。2015 (H27) 年度調査では、「幸せだと感じる」人の割合が78.4%、「幸せでないと感じる」人の割合が9.1%で、わずかですが「幸せだと感じる」人の割合が減少しています。



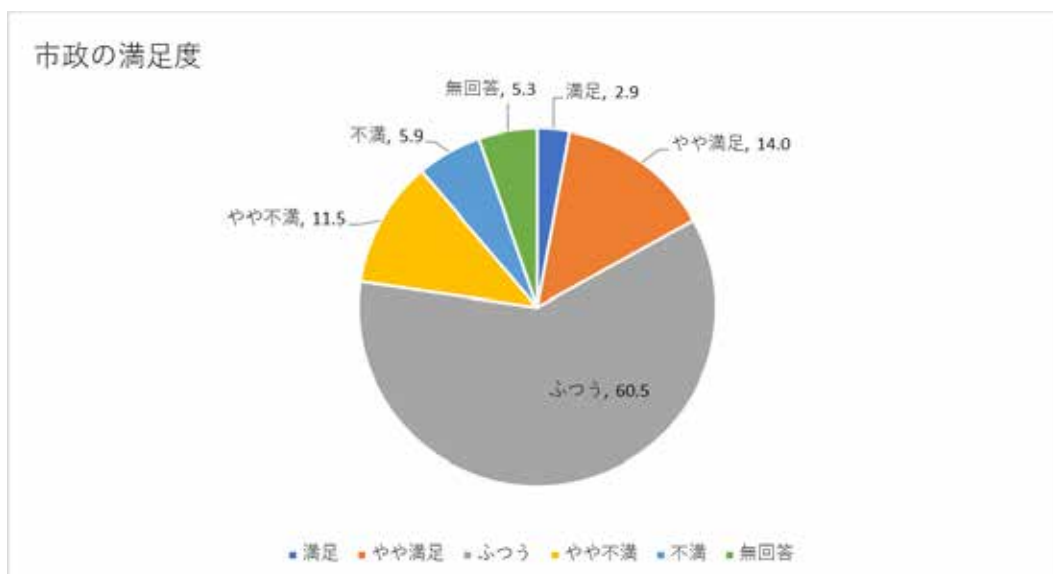
■ 松阪市の住みやすさ

「住みやすい(住みやすい+どちらかというに住みやすい)」の割合が76.7%、「住みにくい(住みにくい+どちらかというに住みにくい)」の割合が6.9%でした。2015 (H27) 年度調査では、「住みやすい」の割合が77.1%、「住みにくい」の割合が8.0%で、「住みにくい」の割合がわずかですが減少しています。



■ 松阪市政の満足度

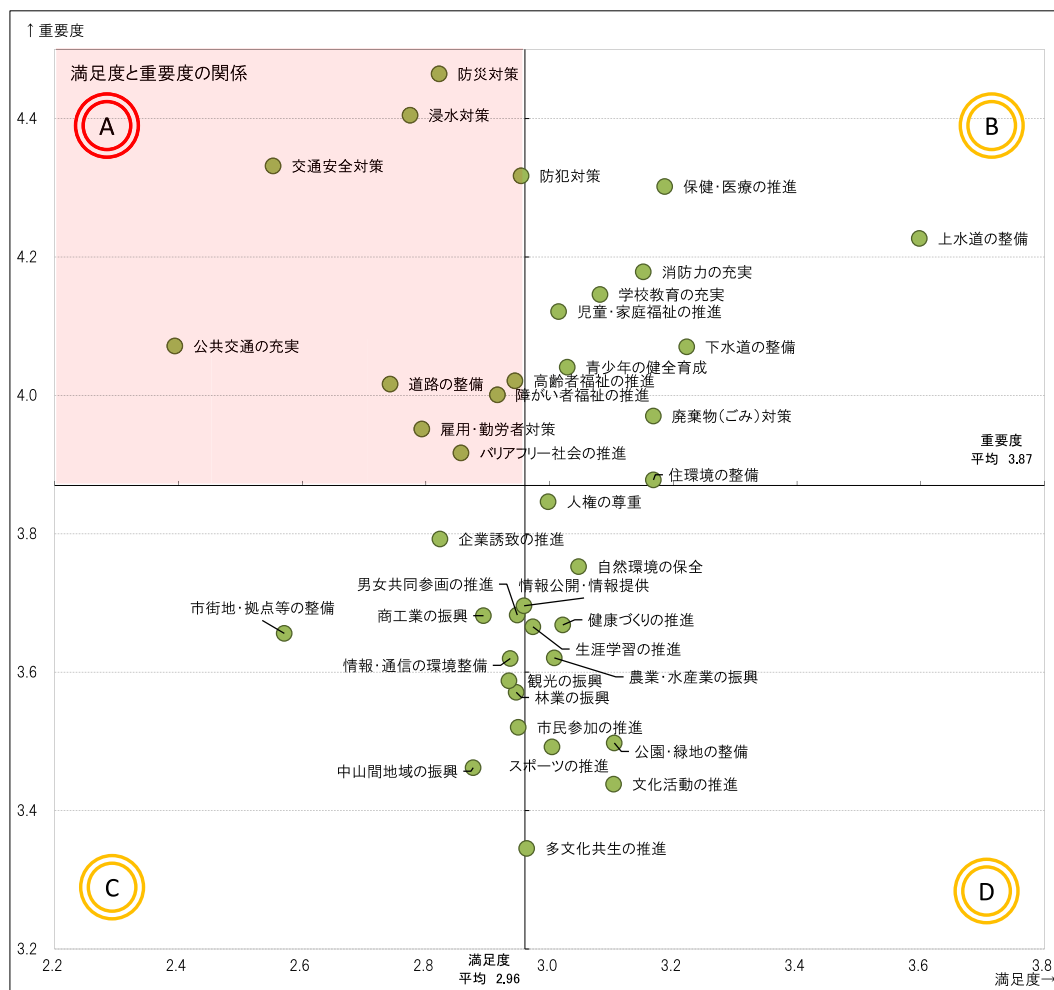
「満足(満足+やや満足)」の割合が16.9%、「ふつう」の割合が60.5%、「不満(不満+やや不満)」の割合が17.4%でした。2015 (H27) 年度調査では、「満足(満足+やや満足)」の割合が15.7%、「ふつう」の割合が57.7%、「不満(不満+やや不満)」の割合が22.6%で、わずかですが、「満足」の割合が増加しています。



■ 施策の最重点項目

38項目の施策について、「満足度」と「重要度」の観点からどのように感じているかをお聞きし、市民が優先して求めている「最重点項目」を分析しました。「最重点項目」とは、満足度が平均より低く、「重要度」が平均より高い施策です。

以下のA◎に属するものが、「最重点項目」になります。



《施策項目に対する考え方》

分類

- A 満足度が低く、重要度が高い ⇒ 最重点項目（優先すべき施策）
- B 満足度が高く、重要度が高い ⇒ これまで通り継続して実施すべき施策
- C 満足度が低く、重要度が低い ⇒ 施策内容等を見直し、検討を要する施策
- D 満足度が高く、重要度が低い ⇒ これまで通り継続し、将来に向けての検討が考えられる施策

9 まちづくりの今後の課題

今後の持続可能なまちづくりに向けての課題として、先に述べた市民意識調査から導き出される課題、市として現在抱えている課題だけでなく10年先、20年先を見据えた視点での課題があります。

市民意識調査から導き出される課題

●安全・安心な生活

交通安全対策

防災対策

防犯対策

浸水対策

道路の整備

特に重要として挙げられているのが、安全安心な生活環境です。交通事故対策や防犯対策、安全で利便性の高い道路の整備は市民の最も身近な危険から身を守る施策として必要なものです。また、近年の異常気象による大規模災害、浸水被害の頻発から市民を守るための事前防災への取組や、基盤整備や防災体制の整備が求められています。

●社会的弱者のサポート

公共交通の充実

バリアフリー社会の推進

高齢者福祉の推進

障がい者福祉の推進

高齢者や障がい者などの社会的弱者とされる人々が安心して暮らせる社会であることが重要として挙げられています。バリアフリー社会の推進や公共交通の充実については、それらの人々がいきいきと自立した生活を送るための基盤として欠かせないもので、さらに高齢者福祉や障がい者福祉が充実した社会の構築が求められています。

●働く場の確保

雇用・勤労者対策

人々の生活が日々充実し、やりがいを持つことと経済的基盤を築くためには、働く場の確保が重要として挙げられています。松阪市に住むうえでも子どもを育てるうえでも働く場があり、安定した収入がある必要があります。そのため、松阪市の特性や地域資源を活用した産業振興と、新たに魅力的で将来性のある産業の振興や企業の誘致による雇用創出が求められています。

市が抱えている課題

人口減少と超高齢社会

人口減少と高齢化は、序論で示した人口動態からも続くことは確実であり、市民の生活、産業や市の財政など、様々なところに影響を与えるものです。

産業への影響としては、生産年齢人口の減少が見込まれていることから、今後、人材確保が困難な業種や職種が広がることが懸念され、特に中小企業では、人材不足により事業が続けられない深刻な状況も予想されます。また、高齢者などへの福祉サービスに要する費用の更なる増加や、市の税収の減少により、道路などの公共施設の整備ができなくなったり、市民の交通手段である公共交通の維持も現在と同様な形態では難しくなることが考えられます。平常時は何とか保たれているコミュニティも、災害時には地域住民だけでは対応できないところも存在し、人口減少が著しい地域においては、10年先、20年先に集落が維持できない地域も出てくると考えられ、今後、防災・災害対策や地域包括ケアシステムを進めていくには、持続可能な地域であることが求められます。

新型コロナウイルス禍

新型コロナウイルス感染症がもたらしたものは、身近な疫病の恐怖や経済的な大損害であるとともに、これまでの私たちが築き上げてきた社会の仕組みや価値観を大きく、そして急激に変えるものでした。特にICT分野において、職場でのテレワーク、web会議など、これまで技術的に可能であったものの普及していなかったものが脚光を浴び、また人と人との物理的な接触が困難になってなお、様々な形でつながろうとする心のあり方、人が同じ時に同じ場所に存在できることの貴重さに私たちは改めて気づかされました。

そのようなコロナ後の世界に対応し、順応していくために、市民が安心して生活できるような感染拡大の防止策はもとより、強靱な経済構造の構築が求められています。

持続可能なまちづくりには、現在だけでなく、10年先、20年先を見据えた長期的な視点が必要です。これらの課題を解決・改善するために、個々の施策だけでなく、多様な人々がそれぞれ活躍でき、未来技術を活用したSociety5.0や、持続可能な開発目標のSDGsの推進も視野に入れながらの横断的な取組が必要になります。

第2章

基本構想

- 1 10年後の将来像
「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」
 - 2 7つの政策
 - 3 超高齢社会対策の推進(横断的な取組)
 - 4 急激な社会変化への対応
 - 5 重点プロジェクト推進のしくみ
 - 6 「チャレンジ! 10年後のめざす姿」について
-



松阪市の木 マツ

1 10年後の将来像

「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」

この「10年後の将来像」は前総合計画策定の際に、市民と行政がめざすべき道しるべとして、公募を行い、その中から選考させていただいたものです。市民が「ここに住んで良かった」と感じることはもちろんのこと、松阪市に職場があって働いている人も、観光で訪れた人も、様々な形でご縁のある方々全てが「大好き松阪市」と感じられるまちにしていきたいという大きな想いが込められた将来像となっています。

松阪市には悠久の歴史があります。水が豊富で肥沃なこの土地に古代の民が住み、各地を繋ぐ街道の結節点として人と物が集まり、蒲生氏郷のまちづくりを基盤として商業と文化の花ひらくまちとなりました。こうした歴史のなかに多くの人々の営みがあり、今日の松阪市がかたちづかれています。

まちづくりというのはそこに住んでいる人々なくしてはありえません。「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」を具体的に実現するための取組としての7つの政策と、超高齢社会における10年先、20年先を見据えた視点で政策をまたぐ「横断的な取組」をまとめました。

2 7つの政策

1. 輝く子どもたち

子どもたちの数が減ってきています。親世代が将来の希望である子どもたちを産み育てること、子どもたちが健康で元気に育ち、安心してだれもが学ぶことができるまちであることが必要です。

これまでも松阪版ニューボラにより、子育て世代包括支援センターと関係機関が連携し、妊娠から出産・子育て期まで途切れることのない支援を構築してきました。この流れをさらに進展させ、子どもを安心して産み育てることができるよう支援を充実していきます。

また、次世代を担う子どもたちの学力向上を保障し、郷土の文化や自然に触れることにより豊かな人間性を培い、健康や体力の増進を図ることでバランスのとれた成長を遂げられることをめざして、様々な取組を展開し、「松阪市で子育てしたい」、また子どもたちに「ここに住み続けたい」と言われるようなまちづくりを進めます。

2. いつまでもいきいきと

子どもから高齢者まで障がいの有無に関わらず、日ごろから心身を健康に保ち、いつまでも元気で充実した生活を送ることができる環境づくりが必要です。

健康づくりの推進や生活習慣病予防、一次・二次救急医療体制の維持、地域福祉、生活支援の充実、障がい者が自立し活動できるための環境整備や支援を強化していきます。また、超高齢社会が進むなか、だれもが生きがいを持って地域で暮らし続けることのできる社会をめざし、医療、介護、予防、住まい、生活支援などの整備、充実のための取組を進め、「地域包括ケアシステム」を実現していきます。

新型コロナウイルス禍により人と人との交流が減るなか、新しい生活様式に対応しながら地域のつながりや支え合いの仕組みづくりを支援していきます。

3. 活力ある産業

子どもたちが育ち、学び、そして松阪市に住み続けたいと願ったときに必要になってくるのは働く場です。現状では若い世代の人口流出が増加しており、その一因として挙げられるのが就職問題です。働く場を確保することは、生涯を通じ市民が松阪市で生活していくための土台を築くことにつながります。

松阪市には、豊かな自然に育まれた農林水産業にはじまり、人や物の集まる交通の要衝として商工業の発展、観光の充実など、地域の特性に応じた様々な産業があります。

これらの既存産業の継続的な成長はもとより、新型コロナウイルス感染防止を契機とした新たなワークスタイル・ライフスタイルに対応するビジネスなど、今後の社会経済状況の変化に対応する事業分野への展開を視野に入れた新たな産業の創出への支援、企業誘致・投資促進などに取り組み、地域経済の活性化及び地元企業の育成支援や求職と求人のマッチングなどにより雇用の確保に努めていきます。

また、新たな時代を見据えた情報発信を行い、歴史・文化・食を生かした観光を充実していきます。

4. 人も地域も頑張る力

市民が生涯を通じ松阪市に住み続けていくためには、自分たちの住む地域をよく知ることで誇りや愛着を育み、文化活動やスポーツなどを通じて普段から人と人とのつながりをつくっていくことが大切です。

地域をかたちづくるのはそこに住む人であり、人々の力が発揮されることで地域の良さが十分に発揮されます。一人ひとりの力や地域の一体感を大切に、人や地域の力が発揮されるまちづくりが求められます。そのため、住民自治協議会(住民協議会)や市民活動団体をはじめとする地域で活躍する様々な主体との連携を深め、中山間地域の振興や社会教育の推進、文化芸術に親しむとともに、スポーツと連動したまちづくりを進めます。また、人権の尊重や性別・年齢・国籍などにとられない多様性のある社会をめざし、人々の心が豊かで充実した生活を送ることができるよう努めていきます。

5. 安全・安心な生活

南海トラフ巨大地震や近年の異常気象による水害といった自然災害への備えはもとより、交通事故や犯罪など市民の日常生活は様々な危機にさらされています。

市民意識調査の結果からも、市民が最も重要と考える施策として「交通安全対策」「防災対策」「防犯対策」「浸水対策」が挙げられており、安全・安心に生活を送ることができる環境を整えることが重要視されています。

そのため、ハード・ソフトの両面から防災・交通安全・防犯対策を推進するとともに、関係機関及び団体との連携をさらに深めることにより、市民が安全・安心に生活を送ることができるまちづくりを進めます。

また、松阪市国土強靱化地域計画と整合を図りながら、強靱な地域をつくり上げていきます。

6. 快適な生活

市民意識調査の結果において、「自然環境に恵まれている」が市民の感じる松阪市の良いところの上位にきています。この松阪市の良さを多くの人で分かち合うとともに、この財産を次世代に引き継いでいくことが大切です。

その上で、快適な生活環境を実現するためには、この豊かな自然を身近に感じることでできつつも、日常生活に密接に関わる上下水道、道路などが整備された快適なまちであることが必要です。

そのために、市民が環境にやさしい生活をするとともに、都市基盤の重要インフラである道路や上下水道、憩いの場としての公園を整備し、また、新たな視点に立った公共交通への取組や、市民、関係機関と連携しながら3Rを推進していくなど、環境にやさしいまちづくりを進めます。

7. 市民のための市役所

人口減少、少子高齢化、自然災害や新型コロナウイルス禍による社会情勢の変化など多様化する市民ニーズに対応するためには、市民への積極的な双方向を意識した情報発信を行うことにより、市民の行政への理解と関心を深め、市民参加や民間活力の導入を促し、市民目線の行政運営と市民にとって利用しやすいと感じてもらえる窓口機能の利便性の向上を図り、更に市民のための市役所を追求していきます。

また、職員一人ひとりの経営感覚と政策形成能力の向上を図り、PDCAサイクルにより限られた資源の「選択と集中」を行い、計画的で健全な行財政運営をめざします。

3 超高齢社会対策の推進(横断的な取組)

超高齢社会において、さらに10年、20年先を見据えると、生産年齢人口の減少による人材不足、高齢者の増加による福祉サービスに要する経費の増加、市の税収の減少など、市民生活や産業、市の財政など、様々なところに影響を与えると予測されます。

この超高齢社会を乗り越えるためには、高齢者福祉だけでなく、医療、公共交通、雇用、防災やまちづくりなど、横断的な視点で政策をまたぐ取組が必要になります。今までの既成概念にとらわれない視点に立ったまちづくりを進めます。

4 急激な社会変化への対応

新型コロナウイルス禍により社会情勢が根本から変化し、この急激な変化への対応は、感染症対策だけでなく、子どもたちの教育環境の整備、雇用の維持や経済活動の回復に向けた支援など多岐に渡っています。また、ICTの活用が加速し新たな価値観が生まれたことが、働き方や今までの生活を見直すきっかけとなりました。このような感染症だけでなく新たな社会変化や市民ニーズに、今後も柔軟かつスピード感をもって対応できる行政をめざします。

5 重点プロジェクト推進のしくみ

松阪市の人口減少は、2005（H17）年にすでに始まっています。生産年齢人口が減少し、高齢者の割合が増加していく社会情勢において、これまでのやり方を踏襲していくことでは立ち行かなくなることが明白である以上、より少ない労力、資源を有効に活用していくこと、また既成概念にとられない発想の転換が求められています。

そうしたなか民間活力の活用を検討したり、ICTを積極的に導入し人的資源を有効に活用するなど合理化を進める一方、Society5.0など来るべき未来に迅速に対応できる柔軟な施策も求められています。時代の流れを機敏に捉え、対応することは松阪市がこれからめざすべき将来像を実現するうえで重要となります。

重点プロジェクトとは、松阪市の一步先を捉えた事業に対し予算を優先的に配分する「選択と集中」が具現化した事業です。先進自治体の事例研究にも取り組み、職員自らが提案する「松阪市ならでは」の事業に、毎年度の決算状況も見極めながら、予算を重点的に配分していきます。

6 「チャレンジ！10年後のめざす姿」について

基本計画においては「チャレンジ！10年後のめざす姿」として、施策の旗印となる具体的なイメージを掲げています。これはめざす姿を市民にわかりやすい形として市が取り組む意気込みを示したもので、その達成に向けたプロセスを大切にしています。

また、そのめざす姿に向けてどの程度近づいているのかを分かりやすくするため、できる限り数値を用いた指標を設けています。

第3章 基本計画

1 政策体系

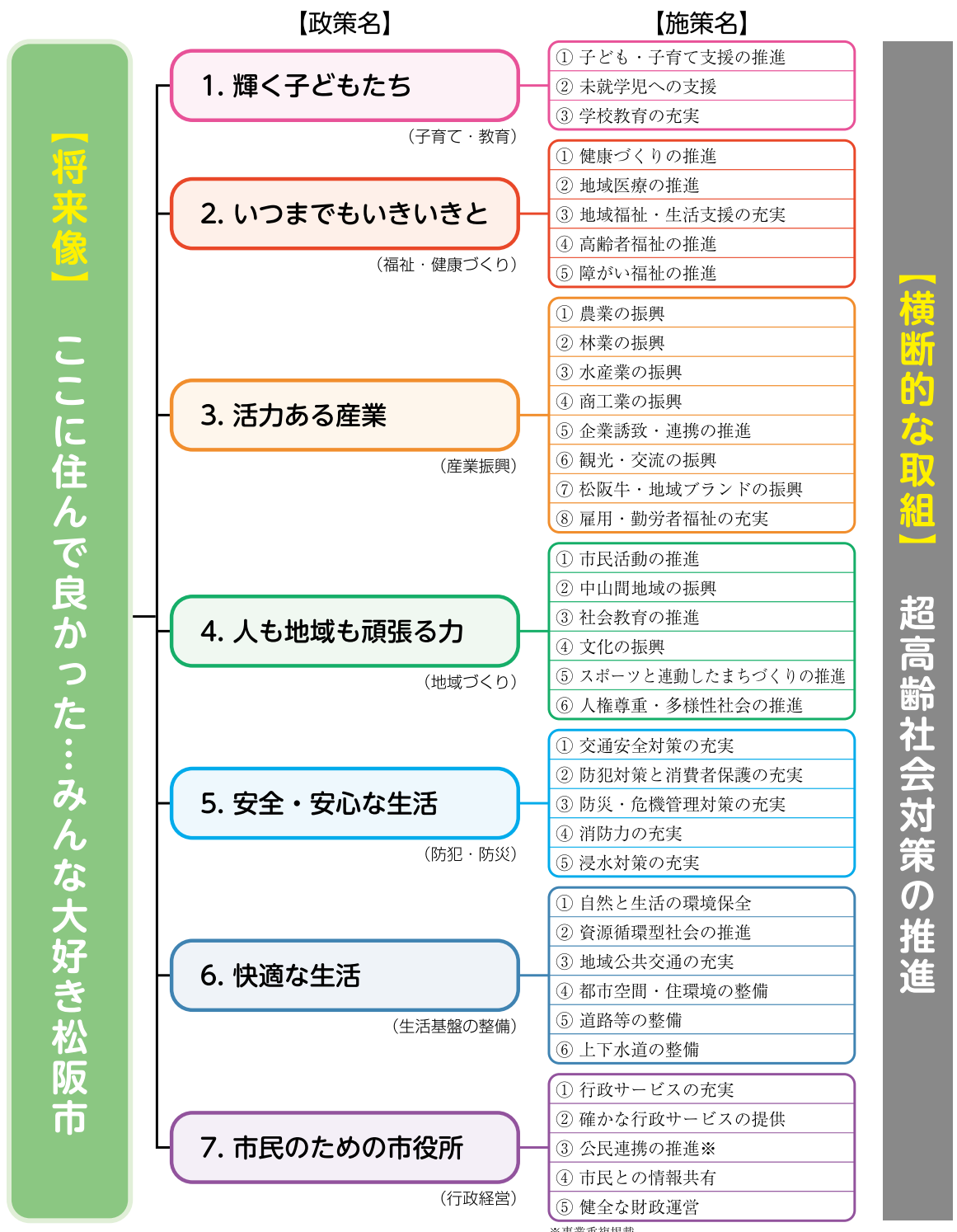
- 1. 輝く子どもたち
 - 2. いつまでもいきいきと
 - 3. 活力ある産業
 - 4. 人も地域も頑張る力
 - 5. 安全・安心な生活
 - 6. 快適な生活
 - 7. 市民のための市役所
- 【横断的な取組】 超高齢社会対策の推進



松阪市の鳥 ウグイス

1 政策体系

政策施策体系



【将来像】

ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市

【横断的な取組】

超高齢社会対策の推進

【基本計画の施策の見方】

P28で示した7つの
【政策名】

P28で示した38の【施策名】

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

該当する施策により、10年後に松阪市がめざすべき理想の姿を示しています。

■ 現 状

施策に関する2020 (R2) 年度当初の社会状況を示しています。

■ 課 題

「現状」を踏まえ、施策を進めていくうえでの課題や改善点を示しています。

■ 主な取組




現状や課題を受けて、松阪市が行う取組を示しています。
なお、**New!!** 超高齢 感染症 が付記された取組は下記のような取組となっています。

- ※ **New!!** : 2020 (R2) 年度以降の新たな取組
- ※ **超高齢** : 超高齢社会を見据えた取組
- ※ **感染症** : 感染症対策を踏まえた、「新しい生活様式」に対応した取組

■ 関連計画

施策に関する市の策定した計画を記載しています。

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R5年度)	目標種別
<p>施策の効果をはかるために指標を設定し、基本計画の終了年度である2023 (R5) 年度にめざすべき数値目標を示しています。 なお、目標種別については</p> <p> : 現状とくらべ4年後の値を上げる目標  : 現状とくらべ4年後の値を下げる目標</p> <p> : 現状を維持する目標</p> <p>を表しています。</p>			

市民ができること

市のめざす姿を達成するためには、市の取組だけでなく、市民みんなのできることを実行していくことが大切です。
10年後のめざす姿を実現するためにみんなでチャレンジしていくことを記載しています。

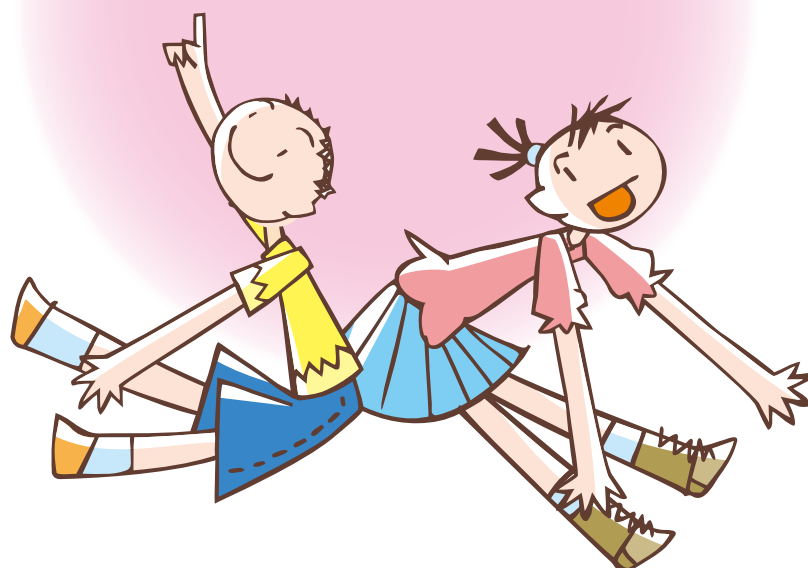
■ 超高齢社会に向けた視点

超高齢社会対策検討委員会での議論を踏まえ、各施策の超高齢社会に生じる様々な課題や10年、20年先を見据えた必要な取組などを記載しています。

第3章

基本計画

1. 輝く子どもたち



子育て・教育

1. 輝く子どもたち

子育て・教育

①子ども・子育て支援の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

みんなが安心して子育てできるまち

(子育ての環境や支援への満足度 100%)

妊娠から出産、子育てをするために必要な支援を途切れなく提供するとともに、養育不安のある家庭へ気を配り、心身の発達に心配のある子どもや障がいのある子どもたちも安心して生活することができるまちをめざします。

■ 現 状

- 安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりの重要性が高まっています。
- 子どもの貧困問題など新たな社会問題が発生しています。
- 子育てにかかる経済的負担感が高まっています。
- 子どもが過ごす場所の整備について需要が高まっています。
- 社会全体の児童虐待に対する関心の高まりや家族・家庭環境の変化などから児童虐待相談件数が年々増加しています。

■ 課 題

- 「妊娠期」から「子育て期」における継続的な支援が必要です。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減が必要です。
- 子どもや子育てを見守り、支えることができるような仕組みづくりが必要です。
- 市民への子ども・子育て支援に関する適切な情報提供が必要です。
- 児童虐待をはじめとする児童に関わる相談に迅速かつ適切に対応する必要があります。





■ 主な取組

- 妊娠・出産・子育て・保育など、子どもや保護者の多岐にわたる悩みや不安を相談できる体制（松阪版ネウボラ）を充実します。
- 児童虐待等の実態把握、より専門的な相談への対応、関係機関との連絡調整等を担う「松阪市子ども家庭総合支援センター」の機能を生かして、円滑な相談体制を推進します。
- **New!!** 支援を必要とする児童等への対策を充実します。（発達支援事業拠点を中心とした専門的な対策、放課後児童クラブ巡回相談員を雇用し、支援員、保護者の負担軽減）
- **New!!** 放課後児童クラブの保護者による労務管理等の事務負担を軽減します。
 - 不妊症及び不育症治療費の助成を継続して実施します。
 - こども・一人親医療費の助成を継続して実施します。
- **New!!** 子育て世帯への経済的支援を推進します。（ワンモアベビー支援、新型コロナウイルス対応としての保育料の減額など）
 - 市民への子ども・子育て支援に関する適切な情報提供を行います。
 - 幼稚園、保育園、こども園、小学校でのフッ化物洗口事業を拡充していきます。
 - 病児・病後児保育と一時預かり保育を充実します。
 - 三世帯同居・近居の取組を継続して実施します。

■ 関連計画

- 松阪市子ども・子育て支援事業計画
- 松阪市障がい児福祉計画
- 松阪市健康づくり計画

● 数値目標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R5年度)	目標種別
乳児家庭全戸訪問実施率	98.7% (R1)	100%	
児童虐待による死亡等重篤件数	0件 (R1)	0件	
12歳児のむし歯がない人の割合	60%(H30)	80%	
運営を委託する放課後児童クラブ数	13クラブ (R1)	20クラブ	

市民ができること

- ◆ 子育てに関する情報の交換をしましょう。
- ◆ 地域の子どもたちへのかかわりを増やしましょう。
- ◆ 児童虐待の防止のため、虐待が疑われる際も通告しましょう。
- ◆ 育児休暇の積極的な取得の応援・支援をしましょう。
- ◆ 一人で不安を抱え込まずに相談しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 核家族化が進むなか、三世代同居・近居の支援など家族で支え合える仕組みづくりが必要です。

1. 輝く子どもたち

子育て・教育

②未就学児への支援

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

保育園・幼稚園・こども園への就園率 100%

大切な乳幼児期に質の高い教育・保育を提供することで、子どもの健やかな成長と子育て中の保護者を支援します。

■ 現 状

- 少子化が進んでいますが、保育園を希望する方の割合が増えています。
- 保育施設の整備を進めていますが、保育士が不足しています。
- 幼稚園に入園する方が減少しています。

■ 課 題

- 待機児童を解消するとともに、質の高い保育の提供が必要です。
- 恒常的な保育士不足を解消し、保育環境の充実を図る必要があります。
- 幼稚園を選んでいただく取組が必要です。

■ 主な取組

- 保育士の確保と働きやすい環境となるように支援の充実を図ります。(保育士修学資金貸付、私立保育園への補助、保育現場ICT化など)
- **New!!** 幼稚園の「預かり保育」の実施園を増やします。
- 公立幼稚園・保育園のあり方を検討し、施設の再編・統廃合等を進めます。
- **New!!** 0歳児から2歳児を対象とした地域型保育事業に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市子ども・子育て支援事業計画
- 松阪市教育大綱
- 松阪市教育ビジョン

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
保育園の待機児童数(10/1国基準)	117人	50人	↓
幼稚園の「預かり保育」実施園数	4園/18園	10園/18園	↑
0歳児から2歳児を対象とした地域型保育事業施設数	0施設	3施設	↑

市民ができること

- ◆ 子どもと過ごす時間を大切にしましょう。
- ◆ 地域ぐるみで子どもを育てましょう。
- ◆ 保育士資格等を活用しましょう。

1. 輝く子どもたち
子育て・教育

③ 学校教育の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

全ての子どもが安心して学習できる環境にあり、意欲的に学んでいけるまち

(学級満足度尺度調査(Q-U) 満足度 65%)

家庭や地域、学校が協働し、教育力を高め合うことで、全ての子どもたちが安心して生活し、社会の中で自立しようと意欲的に学ぶ学習環境をつくりまします。

■ 現 状

- 家庭や友人の関係、学力不振、無気力や不安など様々な要因から市内では不登校児童生徒数が増加しています。
- 学校給食の食材における地場産物の使用割合は、天候により生産量や価格の変動があり、目標量が確保できない状況です。
- 外国人児童生徒の在籍校が増え、多言語化も進んでいることから学校への十分な通訳の派遣が困難な状況です。
- 貧困などによる教育的に不利な環境におかれた子どもが増加しています。
- 新学習指導要領において、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実が求められています。

■ 課 題

- スクールカウンセラーや関係機関等と連携して、個々の子どもの様子を見ていく必要があります。
- 学校給食が食育の生きた教材として活用されるよう、食に関する正しい情報提供を行い、地場産物の使用割合を増加させていく必要があります。
- 外国人児童生徒が学校に適應できるように効果的な支援体制の構築が必要です。
- 就学援助など、支援制度の認知度を向上させる必要があります。
- 地域・家庭環境によらず等しくICTを活用できるよう、学習者用タブレットやネットワーク環境の整備が必要です。

■ 主な取組

- Q-Uを活用し、子どもたちや、学級の実態に即した指導を行い、安心した学習環境をつくりまします。
- 食材調達方法の見直しや地場産物を使用した新メニューの開発など工夫をします。
- 就学実態調査を行い、不就学にある子どもの就学を促進します。
- 教育的に不利な環境におかれた子どもへの支援制度の周知を行います。

New! 学習者用タブレットをはじめとするICT環境の整備を行い、教育活動におけるICTの利活用を促進します。

■ 関連計画

- 松阪市教育大綱
- 松阪市教育ビジョン

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
学級満足度尺度調査(Q-U)の満足度	59.3%	65.0%	
学校給食における地場産物の使用割合	28.9%	35.0%	
小中学校における外国人児童生徒の就学率	100.0%	100.0%	
松阪市標準学力調査における標準スコアの平均	48.5P	50.5P	
家庭学習におけるICTの活用度	4.6%	60.0%	

市民ができること

- ◆ 保護者・地域・学校が一丸となって児童生徒の教育に取り組みましょう。
- ◆ 学校支援ボランティアに参加し、登下校の見守りや本の読み聞かせなどに関わりましょう。
- ◆ 農業体験や職場体験学習に協力しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進め、「地域とともにある学校づくり」の実現が必要です。

基本計画

2. いつまでもいきいきと



2. いつまでもいきいきと
福祉・健康づくり

①健康づくりの推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

健康寿命85歳以上 (H30年 男性78.3歳 女性81.1歳)

市民みんなが輝き、元気にいきいきとした生活を送ることができるように、自身の身体と心に目を向け、健康づくりに取り組むとともに、地域の力を生かして健康なまちをつくります。

■ 現 状

- 生活習慣病の予備軍であるメタボリックシンドロームの人が増えています。
- がん検診の受診率は、2割以下と低い状況です。
- 新型コロナウイルスなどの新たな感染症が拡大しています。

■ 課 題

- 健康意識を高め、望ましい食事や運動などの生活習慣を実践できるような取組を進める必要があります。
- 特定健康診査・がん検診の受診率の更なる向上に努める必要があります。
- 感染症予防、感染症のまん延防止対策が必要です。

■ 主な取組

New!! 感染症予防に向けた新しい生活様式の普及啓発に取り組めます。**感染症**

- 特定健康診査・がん検診の受診率向上のための啓発とインターネット予約など受診しやすい環境整備を進めます。
- 松阪市健康づくり計画に基づき、ウォーキングやはるる元気朝体操の実施など市民の健康づくりを支援します。

■ 関連計画

- 松阪市健康づくり計画
- 松阪市新型インフルエンザ等対策行動計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
特定健康診査受診率(40歳～74歳)	39.1%	60.0%	↑
大腸がん検診受診率(40歳～69歳)	8.9%	15.0%	↑
健康だと思っている市民の割合	78.4%	80.0%	↑

市民ができること

- ◆ 生活習慣病予防に取り組みましょう。
- ◆ 定期的に健康診査やがん検診を受診しましょう。
- ◆ 手洗い、うがい、ソーシャルディスタンスを保つなどの感染症予防に取り組みましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 生活習慣病や高齢者の筋力や活動が低下する「フレイル」の増加が懸念されます。運動習慣の獲得や生活習慣の見直しなど健康意識を向上させ、生活習慣病の重症化及びフレイルを予防する必要があります。

2.いつまでもいきいきと
福祉・健康づくり

②地域医療の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

かかりつけ医を持つ市民 100%

身近な地域で医療を受けることができ、市民が安心して生活できる社会をめざします。

■ 現 状

- かかりつけ医を持つ市民の割合は、7割となっています。
- 休日夜間応急診療所の一次救急の利用は、年間1万3千件以上と多い状況です。
- 2020 (R2) 年の新型コロナウイルス感染症の拡大から、休日夜間応急診療所の利用が減少しています。
- 高齢化が進み、今後は地域の医療・介護の包括的な仕組みが必要となっています。

■ 課 題

- 救急医療の適正利用について、市民の理解が求められています。
- 休日夜間応急診療所の感染症対策が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、検査体制の強化が必要です。
- 松阪市民病院では、医師や看護師などの医療従事者を確保し、良質な医療サービスを提供するとともに、持続した健全な病院経営が求められています。

■ 主な取組

- **New!!** PCR検査センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の検査体制強化を行います。 **感染症**
- 救急医療の適正利用について、普及啓発に取り組みます。
- 休日夜間応急診療所において感染症対策を強化し、診療を行います。 **感染症**
- **New!!** 松阪市民病院のあり方については、感染症への対応の視点も含めた松阪地域にふさわしい医療提供体制の整備に向けて検討します。

■ 関連計画

- 松阪市民病院ビジョン

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
「かかりつけ医がいる」と答えた人の割合	74.1%	80.0%	↑
医療施設、救急医療が整っていると感じる人の割合	24.6%	30.0%	↑
患者アンケートで「満足」と答えた患者の割合	96.1%	97.0%	↑

市民ができること

- ◆ 適正に医療機関を利用しましょう。
- ◆ 一人ひとりがかかりつけ医を持ちましょう。

③地域福祉・生活支援の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

支え合い住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまち

人と人、人と社会資源が世代や分野を超えつながることにより、地域で困っている方の早期発見・早期解決に向けた取組を実施し、住民が地域をともに創っていく地域共生社会を実現することで、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちをめざします。

■ 現 状

- 地域における福祉活動の担い手が人材不足となっています。
- 生活困窮者自立相談支援事業を実施し、生活困窮者等の相談にあたっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮し住居を失うおそれのある人などが増加しています。
- 保護率は年々減少傾向にあるが、受給者の高齢化がうかがえます。

■ 課 題

- 超高齢社会において、地域の中の多様な人々の参加を促すことで、福祉活動における負担感の軽減と人材発掘に努めることが必要です。
- 社会資源の活用を図ることで、生活困窮者の早期把握や支援者への制度周知と市民啓発に努めることが必要です。
- 生活困窮者の自立支援に向けて庁内連携体制づくりが必要です。
- 住居確保給付金の支給に向けては迅速な支給に努めることが必要です。
- 高齢の生活保護受給者の就労において、早期退職の防止に向けて希望職種と就職先のバランスを考慮することが必要です。

■ 主な取組




New! 複合的な福祉課題に対応する包括的な相談支援体制を構築します。

- 地域福祉(活動)計画における地域での取組の推進を支援します。
- 就労その他の自立に関する相談支援を行います。
- 自立支援プログラムによる生活保護受給者に対する就労等の支援を行います。

■ 関連計画

- 松阪市地域福祉(活動)計画
- 松阪市子ども・子育て支援事業計画
- 松阪市生活困窮者等就労支援事業実施計画
- 松阪市松阪公共職業安定所生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
生活困窮者自立支援相談受付件数	266件/月	270件/月	
自立支援プログラムによる就労支援での自立件数	30件	30件	
災害ボランティアセンターサポートスタッフの養成者数(累計)	126人	156人	

市民ができること

- ◆ 地域の中でつながりを持って、支え合える関係をつくりましょう。
- ◆ 福祉ボランティアに参加しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 福祉活動において、地域の中の多様な人々の参加を促すことによる負担感の軽減と人材発掘に努める必要があります。

2. いつまでもいきいきと
福祉・健康づくり

④ 高齢者福祉の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

在宅(自宅※や老人ホーム等)での看取り率 25%

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための仕組みづくりを進めます。

■ 現 状

- 高齢化率は今後も増加し、2050 (R32) 年にピークを迎えると予測されています。
- 単身世帯や高齢者のみの世帯の増加により、介護サービス需要は増加、多様化すると予想されます。
- 2025 (R7) 年には65歳以上の約5人に1人が、認知症になると見込まれています。
- 地域包括ケアシステムの構築のために、2018 (H30) 年度から「松阪地域在宅医療・介護連携拠点」並びに「松阪市認知症初期集中支援チーム」の2つの専門部署を設置し、医療と介護の関係者が連携するための体制づくりに取り組んでいます。

■ 課 題

- 高齢者の社会参加の機会を増やし、元気な高齢者を増やしていく仕組みが必要です。
- 介護サービス等、公的サービスを補完する生活支援サービスや移動支援が必要です。
- 認知症の正しい理解の啓発を続けるとともに、認知症の方も安心して暮らせる仕組みづくりが必要です。
- 医療と介護の専門職の連携が進んできていますが、地域包括ケアシステムの推進のためには、病院等との入退院支援、急変時の対応、看取り等の場面における連携がスムーズに行われるよう、情報共有の仕組みづくりが必要です。




■ 主な取組

- **New!** 松阪市版エンディングノートを配布し、医療・介護関係者と連携し有効活用を進めます。 **超高齢**
- **New!** 認知症の方が安心して暮らし続けるために、認知症高齢者等個人賠償責任保険制度を開始します。 **超高齢**
- **New!** 成年後見センター開設により、判断能力が十分でない人の権利を守ります。 **超高齢**
- **New!** 健康寿命延伸のため、医療データ分析と専門職の指導を取り入れた介護予防で、効果的な取組を進めます。 **超高齢**
- **New!** 松阪地域独自の医療と介護の連携ハンドブックを活用し、在宅療養者のための多職種連携を進めます。 **超高齢**
- 地域住民主体による介護予防の集いの場を充実するため人的支援を行います。 **超高齢**

■ 関連計画

- 松阪市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 松阪市健康づくり計画
- 松阪市地域福祉計画
- 松阪市障がい者計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
松阪市版エンディングノート活用方法を学んだ市民の人数	—	8,000人	
認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入者数	—	400人	
介護予防活動のリーダー(介護予防いきいきサポーター)の数	724人	900人	

市民ができること

- ◆ エンディングノートを書いて、地域包括支援センター等の講座で活用方法を学びましょう。
- ◆ 若い年代から、もしもの時の医療と介護の希望について家族と話し合う機会を持ちましょう。
- ◆ 介護予防活動に積極的に参加しましょう。
- ◆ 地域の人と集いの場の運営に関わり、自身の社会参加を増やしましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 人生100年時代に入出し、新しい考え方の中で健康寿命延伸をめざすために、一人ひとりがいきいきと暮らすための生き方を尊重し、松阪市に住んでよかったと思える、地域に根ざした自助・互助の取組が必要です。
地域包括支援センターを中核とした、医療・介護・予防・住まい・生活支援などの整備や充実を進め、地域包括ケアシステムの実現と、医療や介護を支える人材や体制の強化が重要です。

※ 自宅とは、自宅のほか、グループホーム・サービス付高齢者向け住宅を含みます

2. いつまでもいきいきと
福祉・健康づくり

⑤ 障がい福祉の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

障害福祉サービス利用者のうち、在宅で生活している人の割合※ 88%以上

障がい者又は障がい児の多様化・複雑化するニーズに対応した福祉・医療等の総合的な支援により、地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。

■ 現 状

- 障がい者や障がい児のライフステージに応じた途切れのない支援を進めています。
- 障がい者が必要な支援を受けながら、自らの意思により社会参加できる環境整備を進めています。
- 障がい者医療費を助成することで、障がい者の保健の向上と福祉の増進を図っています。
- 障がい者や障がい児が円滑な意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう必要な取組を進めています。
- 障がい者の自立した生活を支援するため、グループホームの整備を進めています。

■ 課 題

- 障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、相談支援体制の強化が必要です。
- 障がい者や障がい児が、必要な情報にアクセスしやすい環境の整備が求められています。
- 障がい者が安心して医療を受けられるよう、将来にわたって安定した制度の運営が必要です。
- 障がい者や障がい児、その家族等が、安心して生活できるよう大規模な災害や新型コロナウイルスなどの感染症に的確に対応できる体制の構築が求められています。

■ 主な取組

- 相談支援体制の充実に取り組みます。
- 地域で自立した生活を実現するため、グループホームの整備に取り組みます。
- 登録手話通訳者及び登録要約筆記者の確保と育成に取り組みます。
- 障がい者医療費の助成を継続して実施します。

New! 福祉避難所(障害福祉サービス事業所)の指定に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市障がい者計画
- 松阪市障がい福祉計画
- 松阪市障がい児福祉計画
- 松阪市子ども・子育て支援事業計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
グループホームの利用者数(実人数)	131人	143人	↑
手話奉仕員養成講座受講者数(累計)	52人	167人	↑
指定相談支援事業所数	33事業所	35事業所	↑
福祉避難所指定事業所数(障がい者施設)	0事業所	5事業所	↑

市民ができること

- ◆ 様々な障がいがあることを理解し、職場や日常生活における差別や偏見をなくしましょう。
- ◆ ヘルプマークを見かけたら積極的に援助しましょう。
- ◆ 日ごろから近隣の障がいのある方への声かけを行い積極的にコミュニケーションをとり、地域交流を図りましょう。
- ◆ 障がいのある方が参加する事業にボランティアなどで参加し、理解を深めましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 家族介護が困難となり福祉サービスの増加が見込まれることから、施設整備を含む社会資源の充実が必要です。
- 介護職等の福祉サービスを提供する人材不足が懸念され、人材育成や働きやすい環境づくりが必要です。
- 親亡き後を見据え、成年後見制度や各種サービスの周知が必要です。

※ (障害福祉サービス受給者数-施設入所者数) / 障害福祉サービス受給者数

第3章

基本計画

3. 活力ある産業



産業振興

3. 活力ある産業

産業振興

① 農業の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

担い手となる中心経営体への市内耕地面積の集積率 **70%**

将来的に農地の担い手となる中心経営体へ集積していけるように、計画的な農地集積、規模拡大に向けた支援など、効果的な農業支援を行い、農業経営の合理化、安定化に取り組みます。

■ 現 状

- 農業従事者の高齢化と後継者不足により、農村を取り巻く環境は厳しい状況です。
- 農業機械や資材の高騰により、規模の小さい農家の営農継続が困難となっています。
- 野生鳥獣による農作物被害が、後を絶たない状況です。

■ 課 題

- 担い手への農地集積を促進し、経営規模の拡大や作業効率をあげることにより、生産性を向上させる必要があります。
- 地域の話合い等を通じて、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を定める「人・農地プラン」の作成が必要です。
- 担い手となる中心経営体の規模拡大に応じた機械等への支援が引き続き必要です。
- 耕作放棄地が増えない対策が必要です。

■ 主な取組

- 「人・農地プラン」の作成を支援します。
- 「がんばる認定農業者等支援事業補助金」による機械等導入の補助をします。
- 基盤整備を進めることで農業経営の転換と農業環境の改善を図り、担い手への集積を推進します。
- 有害鳥獣対策として、捕獲活動、防護柵の設置などを支援します。
- **New!!** 遊休農地の解消と防止を図るシステムについて、早期に関係機関と研究を進め、農地の有効活用を図ります。

■ 関連計画

- 松阪市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 松阪市鳥獣被害防止計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
市内耕地面積のうち、担い手となる中心経営体への集積率	48.1%	60%	↑
実質化された人・農地プラン地区数	100地区	120地区	↑
野生鳥獣による農作物被害額の半数を占めるイノシシによる稲の被害額	6,643千円	5,978千円	↓

市民ができること

- ◆ 農業に関する話し合いや出会い作業の機会があれば参加しましょう。
- ◆ 防護柵の設置と、野生鳥獣の餌となる収穫放棄された果樹や農作物をなくしましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 有害鳥獣捕獲従事者が減少しているため、若い方の参加を促す取組支援が必要です。
- ロボット技術等を活用し、省力化などを可能にする「スマート農業」の取組支援が必要です。

3. 活力ある産業

産業振興

② 林業の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

木材の安定供給 **20%アップ** (R1年度 49,000m³)

原木の安定供給(木材生産)、森林の公益的機能(森林環境保全)、地域材の需要拡大(地域材利用)を3本柱として林道整備や森林整備の促進、森林資源の活用に向け取り組みます。

■ 現 状

- 木材需要や価格の低迷によって、森林所有者の林業に対する意識が低下しています。
- 森林組合を核として、森林の集約化を行い効率的な森林整備に取り組んでいます。
- 地元林業事業者などと協力しながら、地域材の販路拡大に向け取り組んでいます。

■ 課 題

- 森林所有者の高齢化により、森林整備の基本となる境界明確化が重要となります。
- 低コスト化に向けた高性能林業機械を活用するため、林道・作業道の整備をする必要があります。
- 植える・育てる・収穫するという健全な森林のサイクルを行う必要があります。

■ 主な取組

- 林道・作業道の開設や林業機械による木材搬出を支援し、素材生産量の増加に取り組めます。
- 森林の持つ公益的機能を発揮させるため、計画的な森林整備に取り組めます。
- 地域材を活用した木造住宅の建築促進及び製材製品などの販路拡大に取り組めます。
- 未利用材を木質バイオマス発電の燃料として有効活用に取り組めます。

New! 木材の高付加価値化(液体ガラス加工)を図り、新たな地域材の需要拡大に取り組めます。

■ 関連計画

- 松阪市バイオマス活用推進計画
- 松阪市森林整備計画
- 松阪市公共建築物等木材利用方針

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
間伐による森林整備面積(累計)	588ha	3,400ha	↑
未利用間伐材の木質バイオマス活用量	21,730t	25,000t	↑
主伐による木材生産量	24,880m ³	31,000m ³	↑

市民ができること

- 森林が持つ役割について理解を深めましょう。
- 木とのふれあいにより、木の温もりや香りを感じましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 中山間地域の人口減少にともない、森林の管理がより大きな課題となっていきます。今後、管理されていない森林の増加が予想されるため、森林所有者の意向を聞き取り、市が適正な森林管理の促進に取り組む必要があります。

3. 活力ある産業

産業振興

③水産業の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

総水揚金額 **10%増** (H30年度 4億2千万円)

自然環境に左右されやすい水産資源の保護、回復に努めることで、漁業経営の安定化を図り、地元水産物のPRに努めます。

■ 現 状

- 自然環境の影響などにより、水産資源が減少しています。
- 消費者に対する水産物の認知度が低い状況です。
- 漁業従事者の減少と高齢化が進んでいます。

■ 課 題

- 水産資源保護には漁場環境の改善が必要です。
- 地元水産物の知名度向上を図り、普及させる必要があります。
- 漁獲量の安定化のため、新たな水産物の研究など、関係機関と連携し進めていく必要があります。
- 効率的な作業が行えるよう、機械化や先端技術の導入により作業の省力化を図る必要があります。

■ 主な取組

- 水産資源の回復に向けて、種苗放流を継続的に行います。
- アサリ資源保護のため、覆砂、かぶせ網を継続的に行います。
- 地元水産物の普及PRのため、出前教室など各種イベントの開催に取り組みます。

New!! 漁協、県水産研究所などと連携し、新たな水産物の研究に取り組みます。

- 安全に漁業が行えるよう、漁港や航路の整備を図ります。

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R5年度)	目標種別
総水揚金額	4億2千万円(H30)	4億4千万円	↑
ガザミ放流による漁獲量の増加	3t (R1)	10t	↑

市民ができること

- ◆ 地元の海産物を食べましょう。
- ◆ 地元の海産物を市内外にPRしましょう。
- ◆ 水産資源を保護しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 漁業従事者の減少と高齢化が進む中、効率的な作業の実現と、漁業経営の安定化を図るため、ロボット技術など先端技術の導入を支援する必要があります。

3. 活力ある産業
産業振興

④ 商工業の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

商工業者が元気に活躍できるまち

地域経済の根幹をなす中小企業、小規模事業者について、新型コロナウイルス感染症による経済的損失から回復し、再び元気を取り戻すべく、リスク対策や業務の効率化などを進め、経営基盤の強化を図り、地域経済の活性化をめざします。

■ 現 状

- 新型コロナウイルス感染症により、様々な業種の経営に大きな影響を及ぼしており、特に中小企業、小規模事業者においてその影響が深刻です。
- 創業・第二創業を支援する制度や関係機関の整備に伴い、創業しやすい環境が整いつつあります。
- 中心市街地をはじめとする市内の商業活動の低迷が続いています。

■ 課 題

- 新型コロナウイルス感染症による経済的損失から、中小企業、小規模事業者の経営を維持するため、個々のケースに対応したきめ細やかな支援が必要です。
- 創業者・第二創業者ニーズの掘り起こしが必要です。
- 中心市街地をはじめとする市内全域ににぎわいの創出が必要です。

■ 主な取組

- 商工業事業者が抱える個々の課題に対し、相談から解決まで事業者に寄り添う支援に取り組めます。
- 創業者・第二創業者に対して積極的な支援を行います。
- 中心市街地の活性化に向けた商業活動を推進します。

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
相談支援から創業につながった人数	26人	30人	↑
産業支援センターへの相談件数	681件	700件	↑
中心市街地営業店舗数	237件	242件	↑

市民ができること

- ◆ 地元の企業とお店を応援しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 店主の高齢化に伴い、技術や事業の承継が困難となり、店舗が減少していく傾向にあるため、後継者育成対策などの店舗に対するきめ細かな支援が必要です。

3. 活力ある産業

産業振興

⑤ 企業誘致・連携の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

製造品出荷額等 **10%アップ** (H30年 401,696百万円)

成長産業や企業重要拠点(本社、マザー工場、開発施設等)の誘致・投資促進や、企業間・産学官金連携により、景気変動を受けにくい強靱で多様な産業構造を構築し、地域経済の活性化・雇用確保をめざします。

■ 現 状

- 景気動向など様々な要因により、工場等の再編、拡大・縮小などの動きが見られます。
- ヘルスケア産業など成長が期待できる産業の集積が進んでいます。
- 様々な規制や産業用地・人材の確保などが、企業進出や設備投資において課題となっています。

■ 課 題

- 成長産業や企業重要拠点等の誘致や新規投資を促進することにより、市内における継続的な企業の投資を呼び込み、強靱で多様な産業の集積を図る必要があります。
- 企業間・産学官金連携による共同開発や販路拡大等を促進し、市内事業者の経営力向上を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの国内回帰や、アフターコロナの社会・事業環境に対応した事業者の取組を促進する必要があります。
- 産業用地の確保や各種規制との調整など、企業の投資促進のための環境整備を進める必要があります。

■ 主な取組

- 市内への新規企業進出や設備投資に対し、産業用地の確保を含め立地場所の提案から工場棟建設にかかる行政手続き、操業後のフォローまで支援するワンストップサービスを進めます。
- 市内事業者の経営力向上のため、マーケティングから販売促進に至る切れ目ない支援を行います。
- 成長産業や企業重要拠点等の誘致や、企業間・産学官金連携を推進していきます。
- 都市圏での企業誘致ネットワークを拡充していきます。

■ 関連計画

- 松阪市企業立地戦略

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
企業立地件数(累計)	3件	12件	▲
市内事業者に対する連携支援件数(累計)	11件	40件	▲

市民ができること

- ◆ 市内企業の製品・サービスや社会貢献活動に興味を持ち応援しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 若年層のU・Iターン就職を促進するため、卒業後に就職できる企業重要拠点(本社、マザー工場、開発施設等)の誘致が必要です。

3. 活力ある産業

産業振興

⑥ 観光・交流の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

旅先に選ばれ続ける観光地

(モニタリング対象10施設入込客数増減率(平均) R1年比120%)

観光客の情報を分析・活用することで、効果的な観光プロモーションを展開し、旅行の目的地として選ばれ続けることで地域産業の活性化と持続的な成長につなげます。

■ 現 状

- 伊勢志摩方面への観光の立ち寄り場所選ばれており、まちなかの観光入込客数は増加しているものの、全体としてはほぼ横這いで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症により観光産業は全国的に深刻な影響を受けています。
- 全国的に外国人観光客が増加しておりインバウンド市場は拡大を続けていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により急激な冷え込みを見せています。
- 大阪・関西万博[2025 (R7) 年] やリニア中央新幹線開業[2027 (R9) 年] など、観光にとって重要なプロジェクトが多数予定されています。

■ 課 題

- 旅行者目線でブラッシュアップさせた観光誘客の推進に取り組み、松阪市の認知度を高める必要があります。
- 旅行者の関心や嗜好にそった観光コンテンツやサービスの情報をタイムリーに提供し、客が客を呼ぶ好循環の確立に繋げていく必要があります。
- ウィズコロナ、アフターコロナにおける旅行者のニーズを的確にとらえていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症収束後の国内観光需要の高まりに対応しつつ、インバウンド市場の回復を見据えたプロモーション等を進める必要があります。

■ 主な取組

- **New!!** 松阪牛をはじめとした松阪市ならではの観光資源の磨き上げを行い、国内外からの誘客に繋がります。
- **New!!** 大阪・関西万博やリニア開通など、様々なビッグチャンスを見据えて大都市圏において松阪市の魅力を発信します。
- **New!!** デジタルツールを積極的に活用した国内外の旅行者に向けたプロモーションを展開します。
- **New!!** データの収集・分析により旅行者のニーズに応じた情報発信を行います。
 - 広域で観光圏を形成するために、近隣市町とともに観光PRなどを展開します。

■ 関連計画

- 松阪市観光振興ビジョン
- 観光交流拠点施設等整備事業基本構想・基本計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
モニタリング対象10施設入込客数増減率(平均)	100%	110%	
観光消費額(推計)増減率	100%	110%	
モニタリング対象宿泊施設宿泊者数増減率	100%	105%	

市民ができること

- ◆ 観光に対する関心を持ち、理解を深めましょう。
- ◆ 魅力ある観光地の形成や情報発信を積極的に行いましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- ユニバーサルツーリズムへの対応が必要です。

3. 活力ある産業

産業振興

⑦松阪牛・地域ブランドの振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

産品想起率市区町村ランキング 全国1位

松阪牛の生産振興等により松阪牛ブランドの伝統を守り地域振興を図ります。中長期的なブランド化戦略として、松阪ブランド認定制度を活用し認知度の高い松阪牛に次ぐ特産品を発掘し、全国へ発信することで松阪市の知名度及び特産品の認知度の向上を図り、販路拡大とともに消費者の拡大に努めます。

■ 現 状

- 優れた特産品を数多く有しているが、その情報発信が効果的に行えていない状況です。
- ふるさと応援寄附金は年々増え続けている状況にあるが、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響が今後、寄附者にどのような影響を与えるかは不透明です。
- 松阪牛ブランドの名声を築きあげてきた特産松阪牛となる兵庫県産素牛(子牛)の価格が高騰しています。
- ペットボトル飲料の普及により、茶葉の消費量が減少しています。

■ 課 題

- ふるさと応援寄附金を増加させるため、特産品や市の魅力等の効果的な情報発信が必要です。
- 子牛価格の高騰による肥育農家の経済的負担を軽減することが必要です。
- 特産松阪牛の出荷頭数を維持していくことが必要です。
- 松阪茶の普及・PR活動を積極的に実施することが必要です。

■ 主な取組

- ふるさと応援寄附金に関する自主サイト等を構築し、寄附金の拡大を図ります。
- 地場産品の発掘と品質向上、販路拡大に向けた取組を実施します。
- 特産品情報を集約した検索サイトを構築し、全国への特産品PRに努めます。
- 市内の特産松阪牛肥育農家を継続的に支援します。
- 国内外で特産松阪牛のPRを継続して行います。
- 松阪市茶業組合と連携し、松阪茶の生産振興に取り組みます。

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
ふるさと応援寄附金の額	11億7,100万円	20億円	↑
ふるさと応援寄附金の返礼品として「松阪牛」を選ばれた方の人数	20,366人	35,000人	↑
関西茶品評会(深蒸し煎茶)入賞率	30%	30%	→

市民ができること

- ◆ 地産地消に努めましょう。
- ◆ 松阪牛を「知って」「食べて」、ブランド力を感じましょう。
- ◆ 各種松阪茶イベントに参加し、お茶に親しむ機会を増やしましょう。

3. 活力ある産業

産業振興

⑧雇用・勤労者福祉の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

市民が地元で就職でき、勤労者が働きやすいまち

求職者の状況に応じた就労支援に取り組み、地元企業においても必要な人材の確保ができるようにすることで、地元雇用の活性化につなげます。

■ 現 状

- 多くの若者が県外に進学し、地元に戻らずそのまま就職している状況です。
- 障がい者の雇用率が伸び悩んでいる状況です。
- 多くの女性が出産・子育てなどで仕事を離職又は中断せざるを得ない状況です。

■ 課 題

- 地元企業の魅力を発信し、若者の地元就職につながる支援が必要です。
- 地元企業の求人活動への支援及び障がい者雇用への理解と協力が必要です。
- 若者・中高年・女性・障がい者・外国人などの求職者の状況に応じた求職活動への支援が必要です。

■ 主な取組

New! 就職マッチング支援サイトを活用し、若者の地元就職の増加に取り組みます。

- ハローワークや商工団体と連携し、障がい者の就労増加に取り組みます。
- 求職者に応じた求職活動に対する支援に取り組みます。

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R5年度)	目標種別
高校生の地元就職率	40.7% (H26~30平均値)	43.0%	↑
障がい者雇用率	1.97%(R1)	2.30%	↑
就労の広場からつながった就職者数	36人/年(R1)	40人/年	↑

市民ができること

- ◆ 障がい者雇用への理解を深めましょう。
- ◆ 地元の良さを再認識してもらい、地元愛や誇りを育みましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 高齢化及び少子化の進行による労働力人口の減少への対応として、若者の地元就職及び進学等で転出した若者のUターン就職を促すため、地元企業の魅力と就職情報の発信を行うことで雇用の場を提供するとともに、高齢者の希望に応じた就業機会を開拓・確保・提供する取組が必要です。

基本計画

4. 人も地域も頑張る力



4. 人も地域も頑張る力
地域づくり

① 市民活動の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

住民自治協議会(住民協議会)が主体となったまちづくり

住民自治協議会(住民協議会)を中心に、地域と行政が協働・連携し、誇りと愛着を持てる地域づくりをめざします。

■ 現 状

- 住民自治協議会(住民協議会)の認知度が上がり、地域主体のまちづくりが計画的に進んでいます。
- 市民活動センターを中心に市民活動団体の育成と相互交流から、地域活動の輪が広がっています。
- 地域交流センターでは学校と地域が施設を有効に活用することで、学校を核とする新たな地域づくりが進んでいます。

■ 課 題

- 住民自治協議会(住民協議会)の自律的な運営が持続できるよう、地域組織と行政の役割を整理する必要があります。
- 市民活動をより推進していくため、市民活動センターと連携し、人材育成や市民活動団体の相互の連携を図る必要があります。
- 地域資源を生かした特色ある取組を推進し、郷土への愛着を高め、地域の魅力を情報発信していくことが必要です。

■ 主な取組

- 住民自治協議会(住民協議会)を中心とする地域活動の推進を支援していきます。
- 市民活動団体の支援やネットワークの拡充を図り、市民活動の活性化に取り組みます。
- 行政と地域が協働して、地域を担う人材を育成するとともに、地域資源を活用した特色ある取組を進め、地域の活性化を図ります。

■ 関連計画

- 地域計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
住民自治協議会(住民協議会)の認知度	63.5%	80.0%	▲
地域づくり活動への参加率	21.7%	40.0%	▲
地域づくり連携グループ「げんきアップ松阪」登録数	40団体	50団体	▲

市民ができること

- ◆ 住民自治協議会(住民協議会)が取り組む地域課題の解決に向けた市民活動へ積極的に参画しましょう。
- ◆ 地域づくり活動を行う市民活動へ積極的に参加しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 超高齢社会は、将来新たな地域課題を生み出す可能性が高く、住民自治協議会(住民協議会)が策定する「地域計画」においてもその視点が必要になります。その解決に向けて、地域と行政が一緒になって、防災や福祉をはじめ幅広く地域課題の洗い出しを行い、地域と行政がそれぞれの役割を整理し、協働して地域づくりを進めていくことについて協議しておく必要があります。また、子どもから高齢者まで幅広い世代が地域づくりに取り組むためのモデルとなるよう、地域交流センターを拠点とする様々な地域活動を支援していく必要があります。

4. 人も地域も頑張る力 地域づくり

②中山間地域の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

中山間地域への子育て世代の新規転入世帯 **50世帯**

地域資源を生かした取組や情報発信の充実を図り、交流人口の増加と関係人口の創出に努め、移住者を増やしていくことで、集落の維持と地域の活性化を図ります。

■ 現 状

- 中山間地域は、人口減少と少子高齢化によって地域の担い手が減少し、防災対策や生活環境の維持など、集落機能の維持さえ危ぶまれています。
- 中山間地域は、豊かな自然をはじめ、歴史、文化などの地域資源に恵まれており、地域ならではの魅力が豊富にあります。
- 農林業など、基幹産業の従事者の高齢化や後継者不足により、生産性の低下、耕作放棄地の増加、森林の荒廃を招いています。

■ 課 題

- 増加する空き家の有効活用に取り組み、移住・定住を促進していく必要があります。
- 豊かな地域資源を有効に活用し、交流人口の増加と関係人口を創出するための取組が必要です。
- 子育て世代から一人暮らしの高齢者まで、安全安心な暮らしを守るための生活支援策を講じていく必要があります。




■ 主な取組

- **New!!** 「まつさか移住交流センター」を拠点に、中山間地域への移住と定住の促進を図る事業を推進し、移住者・定住者を増加させます。
- 地域と行政、地域おこし協力隊が連携し、地域資源の掘り起こしと情報発信を行うとともに、地域を担う人材育成に取り組みます。
- 地域資源を生かす取組を進め、交流人口や関係人口を増やしていくことで、産業の振興を図るとともに、商工会等との連携によって雇用の確保に努めます。
- **New!!** 買い物支援や住民参加型の助け合い活動などを推進し、安全に安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。
- **New!!** 地域と協力して県立飯南高等学校の魅力化に取り組み、地域を担う人材の育成を支援します。

■ 関連計画

- 松阪市過疎地域自立促進計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
空家バンク成約世帯数(累計)	57世帯	90世帯	
飯南・飯高管内施設の宿泊者数	17,128人	17,500人	
生活支援の取組	0地区	10地区	

市民ができること

- ◆行政と連携して、中山間地域の集落維持と地域振興に取り組みましょう。
- ◆豊かな自然や歴史、文化など、中山間地域の魅力を広く情報発信しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 人口と世帯数の減少が進む中、10年、20年先を見据えて、集落を維持する方策を講じていく必要があります。そのためには住民自治協議会(住民協議会)を中心に市民と行政が連携し、地域の特性に応じた施策が必要です。中でも増加する空き家を、有効活用する移住・定住の促進が急務であり、また子育て世代から一人暮らしの高齢者まで、安全に安心して暮らせる生活支援策も必要です。

4. 人も地域も頑張る力
地域づくり

③社会教育の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

地域住民の教養が向上し、青少年の健全育成をするまち

地域住民の教養の向上や青少年の健全育成をめざします。

■ 現 状

- 公民館を設置し、館長をおいて、社会教育の推進にあたっています。
- 青少年から、犯罪やトラブルについての相談があります。
- 図書館の利用について、新型コロナウイルス感染症対策や様々なニーズに対応していく必要があります。

■ 課 題

- 公民館講座の受講者の高齢化、若い世代の利用が少ない状況です。
- インターネットの普及により発生した、新たな犯罪から青少年を守る必要があります。
- 地域格差がある図書館利用者の利便性の向上が必要です。

■ 主な取組

- 地域開放型図書館の利便性を向上させます。
- 子育て世代に向けた、公民館講座を開設します。
- インターネットを活用した、青少年の悩み相談の普及に取り組みます。

New!! 図書館の電子書籍の利用拡大を図ります。 **感染症**

■ 関連計画

- 松阪市こども読書活動推進計画
- 松阪市教育ビジョン
- 松阪市教育大綱

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
地域開放型図書館の利用数	4,647人	5,000人	↗
公民館の子育てに関連する講座数	239講座	250講座	↗
青少年の悩み相談件数	33件	50件	↗
図書館電子書籍貸出数	2,056冊	3,000冊	↗

市民ができること

- ◆ 地域開放型図書館や公民館を利用しましょう。
- ◆ 公民館事業へ積極的に参加しましょう。

4. 人も地域も頑張る力
地域づくり

④文化の振興

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

文化活動に対する市民満足度 **20%** (R1年度 14.4%)

松阪市には長い歴史の中で洗練されてきた独自の文化や芸術が、まちの中に息づいています。こうした地域の文化芸術に触れることは、市民の豊かな心を育み、未来の松阪の文化芸術の担い手を育成し、まちの活性化につながるものと考えます。そのため市民一人ひとりが誇りや愛着を持ってそれらに親しみ、文化芸術活動に関わることのできる地域づくりをめざします。

■ 現 状

- 市内には重要文化財や特別史跡などの魅力的な歴史文化遺産が多数存在しています。
- 次世代を担う子どもや青少年が減少するなど、地域の伝統文化の継承・発展に支障が生じています。
- 地域活性化の原動力として「シビックプライド(住民や働く人の都市への誇りや自負)」の概念が注目され取り入れられつつあります。
- 2019 (R1) 年度の松阪市市民意識調査の結果では、「地域への愛着がある」が70%以上、松阪の良さを「歴史文化がある」とする人が22%で上位から5番目、文化活動の振興政策を重要とする人が約30%となっている状況です。また、施設面では文化・スポーツの施設が整っていないとする人が多いことがわかります。

■ 課 題

- 歴史文化を身近に感じられるように文化施設等の整備を進める必要があります。
- 文化財を守り、継承するための取組が必要です。
- 文化芸術に関わる市民を支援し、人材育成に努める必要があります。
- 文化振興を通じた、シビックプライドの醸成がまちづくりの面で求められています。

■ 主な取組

- 文化財を適切に保存管理し、地域の歴史文化にふれる機会を増やします。
- 市民の宝である史跡等を、より身近に感じられるように整備を進めます。
- 子どもたちが、文化芸術を楽しめる機会を提供します。
- 創る機会、観る機会、見せる(魅せる)機会を増やします。




New! 新型コロナウイルス感染症収束後に多くの人が集えるように、文化財等を磨き上げます。 **感染症**

- 地域の祭りや伝統行事を継承・発展させていきます。 **超高齢**

■ 関連計画

- 松阪市教育ビジョン
- 松阪市観光振興ビジョン

● 数値目標 ●

項目	現状(年度)	目標(R5年度)	目標種別
文化財センター・歴史民俗資料館・松浦武四郎記念館の一日当たりの入館者数(3館合計入館者数／3館合計開館日数)	101人(H30)	110人	
松阪市民文化会館・コミュニティ文化センター・嬉野ふるさと会館の一日当たりの利用率(3館合計利用日数／3館合計開館日数)	78.5%(R1)	85%	
過去一年間に学校以外で文化財施設に一つ以上行ったことのある児童生徒の割合	児童58% 生徒46%(R1)	児童75% 生徒60%	

市民ができること

- ◆ 博物館や資料館、文化センターにでかけましょう。
- ◆ 文化芸術活動に参加しましょう。
- ◆ 地域の歴史文化資源を探してみましょう。
- ◆ 地域の祭りや伝統行事に積極的に参加しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 地域の祭りや伝統行事の担い手が不足する傾向にあり、それに対する手立てが必要です。

4. 人も地域も頑張る力
地域づくり

⑤スポーツと運動したまちづくりの推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

年間スポーツ参画人口 延べ500,000人

(H30年度スポーツ参画人口 延べ360,000人)

スポーツを通じて地域に活力を与えるとともに、参加する人・応援する人・協力する人が同じ目標に向かって協働することにより、本市におけるスポーツ活動の魅力を高め、交流人口の増加や地域経済への波及効果などをめざし、スポーツと運動したまちづくりを進めます。

■ 現 状

- 市民の約5割が、この1年間で運動やスポーツを行っていません。
- 市民の約7割が、ここ2～3年で松阪市の公共スポーツ施設を利用していない状況です。
- 市民の「スポーツの推進に対する満足度」が上昇傾向にあります。

■ 課 題

- スポーツ活動を身近に感じ、親しみやすい環境を整える必要があります。
- スポーツを通じた交流人口拡大の取組が必要です。
- 市民がスポーツ活動に参画できる機会を増やしていく必要があります。


■ 主な取組

- 様々なスポーツ大会やイベントを開催するなど、スポーツを身近に感じ、親しめる機会を提供します。
- 子どもたちへのスポーツ機会を充実するとともに、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- 公民連携によるスポーツイベントを開催することで、交流人口の拡大につなげます。
- スポーツ活動での「つながり」から好循環を生み出し、スポーツ参画人口の拡大に努めます。
- トップアスリートを見て学ぶ場を提供するとともに、地域の優れた選手をバックアップします。
- スポーツ施設を計画的に改修し、スポーツ活動に親しみやすい環境を整えます。

■ 関連計画

- 松阪市スポーツ推進計画
- 松阪市教育大綱
- 松阪市教育ビジョン

● 数値目標 ●

項目	現状(年度)	目標(R5年度)	目標種別
気軽にスポーツを行うことができる環境づくりに対する満足度	3.00/5(R1)	3.10/5	
公共スポーツ施設を利用している市民の割合	11.5%(R1)	20.0%	
「みえ松阪マラソン」に対するランナーからの総合評価 (※H30の現状値はシティマラソン時の評価)	62.9点(H30)	90点	

市民ができること

- ◆ スポーツ大会やスポーツイベントにボランティアスタッフとして参加しましょう。
- ◆ スポーツを頑張っている人を応援しましょう。
- ◆ 日ごろからスポーツを楽しみましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 高齢者が気軽にスポーツを楽しみ、健康の維持・増進を含め、様々な人々との交流やコミュニケーションを図れる場所や機会づくりが必要です。

4. 人も地域も頑張る力
地域づくり

⑥ 人権尊重・多様性社会の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

人権が尊重され多様な生き方が100%認められるまち

市民一人ひとりの人権が尊重され性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化や社会背景、性的指向・性自認などに関わらず、全ての人が自分らしく生きられる地域社会の実現をめざします。

■ 現 状

- あらゆる差別をなくすために人権啓発に取り組んでいますが、様々な人権問題が発生しています。
- 全国的にインターネット上での特定の人物や地域への誹謗中傷や人権侵害の書き込みがみられます。
- 自殺問題は、深刻な社会問題となっています。

■ 課 題

- 幅広い年齢層に効果的・効率的な啓発を行うために、様々な機関が連携して人権啓発活動を行う必要があります。
- 外国人住民が住みやすいまちづくりを進めるため、多言語での情報提供などが必要です。
- 誰もが活躍できるよう、社会全体で子育てや介護を支援していく環境づくりが必要です。

■ 主な取組

- 人権意識の高揚のため、講演会等を開催します。
- 外国人住民への母語による相談・情報提供などを行います。
- 人権擁護や自殺予防などのための相談窓口の連携、周知を図ります。
- 各種団体・企業などの政策・方針決定過程への男女共同参画を進めます。

■ 関連計画

- 松阪市人権施策基本方針
- 松阪市人権施策行動計画
- 松阪市男女共同参画プラン
- 松阪市人権教育基本方針
- 松阪市自殺対策推進計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
人権が尊重されている社会になっていると感じる市民の割合	68.4%	85.0%	↑
多言語による生活情報などの提供・支援件数	7,724件	10,000件	↑
家庭生活において男女の地位が平等になっていると思う市民の割合	30.1%	35.0%	↑

市民ができること

- ◆ お互いの人権を尊重し、みんなで差別をなくしましょう。
- ◆ 男女共同参画社会への理解を深めましょう。

基本計画

5. 安全・安心な生活



5. 安全・安心な生活

防犯・防災

①交通安全対策の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

交通事故死者数ゼロ

子どもや高齢者等が安心して通行できる道路の整備を進め、地域や行政、関係機関が一体となって連携し、様々な交通安全対策に取り組みます。

■ 現 状

- 近年では交通死亡事故が減少傾向であったものの、2019 (R1) 年(1月～12月)は増加し人口10万人以上の都市で、10万人当たりの交通事故死者数ワースト1位となっています。
- 市民意識調査によると、41.6%の市民が「交通マナーが悪い」と思っています。
- 直近5年間の交通事故死者の約6割が高齢者です。

■ 課 題

- 交通事故撲滅に向け、効果的な交通環境の整備が必要です。
- 地域と連携し、地域の状況に応じた、交通安全対策が必要です。
- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図る必要があります。

■ 主な取組

- 交通事故が多発している道路や交差点における区画線の引き直し等、道路の安全性を高める整備を進めます。
- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を推進する啓発活動を実施していきます。
- 地域と連携しながら全ての年代に対し、その年代に応じた交通安全教育及び対策を実施していきます。

New! 高齢ドライバー向けの安全運転講習を実施していきます。

■ 関連計画

- 松阪市通学路交通安全プログラム

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
交通事故死傷者数(1月～12月)	334人	289人	↓
交通マナーが悪いと感じる市民の割合	41.6%	30.0%	↓
交通安全対策の整備に対する市民満足度	2.55/5	2.70/5	↑

市民ができること

- ◆ 地域の道路事情をよく理解し、自主的な交通安全対策に取り組みましょう。
- ◆ 交通安全教育指導員「とまとーず」による交通安全教室に積極的に参加しましょう。

5. 安全・安心な生活
防犯・防災

②防犯対策と消費者保護の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

犯罪・悪質商法による被害者数ゼロ

松阪市の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、自転車盗など身近な犯罪は、依然として発生していることから、今後も地域や関係団体と連携した防犯対策を進めます。また、近年増加している悪質商法については消費生活相談の充実・強化により持続的な消費者啓発を行うなど、被害件数の減少に取り組みます。

■ 現 状

- 刑法犯認知件数のうち大半が自転車盗、空き巣などの身近な窃盗犯です。
- 特殊詐欺被害も減少傾向ですが手口は巧妙になり依然として発生しています。
- 複雑かつ巧妙化する悪質商法による消費者被害、消費者トラブルが増加しています。
- 消費者被害、消費者トラブルに関する知識、情報共有が十分ではありません。

■ 課 題

- 地域で子どもや高齢者などを見守るための体制や環境づくりが必要です。
- 「自分のまちは自分で守る」という意識のもと、地域の安全が守られる地域づくりが必要です。
- 市民の消費者意識の向上、消費者被害情報の共有、相談体制の充実・強化が必要です。

■ 主な取組

- 防犯カメラの設置費用等を補助し、地域の防犯や治安の向上を図ります。
- 犯罪被害者等に対し、関係機関と連携し支援を実施します。
- 防犯意識の向上に取り組み、地域や関係団体とともに防犯対策を進めます。
- 消費生活センターの情報提供や相談体制の充実・強化に取り組みます。

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
刑法犯認知件数(自転車盗)(1月～12月)	165件	130件	↓
特殊詐欺件数(1月～12月)	7件	5件	↓
消費生活センター相談件数	1,266件	1,350件	↑
消費生活センター解決度	98.6%	99%	↑

市民ができること

- ◆ 学校、保護者、地域などとの協働による地域ふれあいタウンウォッチングを開催しましょう。
- ◆ 自主防犯パトロール活動を積極的に行い、地域の犯罪抑止に努めましょう。
- ◆ 身近な人と情報共有することにより地域全体で消費者被害を防ぎましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 複雑かつ巧妙化する悪質商法等に十分理解、対応することが困難な高齢者に対して、情報提供や相談体制の充実・強化が必要です。

5. 安全・安心な生活
防犯・防災

③防災・危機管理対策の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

災害による犠牲者ゼロ

持続的防災啓発と地域の防災体制の強化を行い、「自助」と「共助」の意識を高めるとともに、計画的な防災対策により、災害に強い安全なまちづくりを進め、災害時の人的被害ゼロをめざします。

■ 現 状

- 自然災害や武力攻撃・テロなど、様々な災害リスクが高まっています。
- 市民の災害への関心は高まっているものの、実行がともなっていない状況です。
- 「共助」への気運が高まり、地域での自主防災活動が活発に行われています。

■ 課 題

- 災害による被害を最小限に抑えるため、市民の防災意識の高揚と防災対策が求められます。
- 地域の「共助」に向けた防災体制の更なる充実が求められています。
- 市民が的確に避難でき、安全で安心な避難所運営ができるよう、施設毎の避難所運営マニュアル等が必要です。

■ 主な取組

- **New!!** 津波避難タワー等、新たな避難場所の確保を行います。
- **New!!** 地区防災計画の策定支援を行います。地域での出前講座などの機会を利用し、計画の必要性を伝え、より多くの地区に着手いただけるよう啓発に努めます。
- **New!!** 関係部局と連携し、感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアル等を作成し、備蓄品の拡充を行い災害の備えとします。**感染症**
- 市民一人ひとりの防災意識を高めるため、「防災の日」の制定など様々な防災啓発に取り組みます。
- 地域の「共助」の仕組みを構築するため、自主防災組織と消防団が連携し、地域防災体制を強化します。
- 地震や津波から市民の命を守るため、住宅の耐震化など地震対策の強化を行います。
- 避難行動要支援者名簿の避難支援等関係者への提供を進め、要支援者への支援体制の構築を進めます。**超高齢**
- 緊急時には、避難所開設情報を防災無線等で情報提供するとともに、電気や水道等のライフライン情報等については、市ホームページにて情報発信を行います。

■ 関連計画

- 松阪市地域防災計画
- 松阪市国土強靱化地域計画
- 松阪市国民保護計画
- 松阪市耐震改修促進計画
- 松阪市津波避難計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
災害に対する備えをしている市民の割合	41.4%	50.0%	
市の防災対策への市民満足度	2.82/5	3.00/5	
木造住宅耐震診断の受診割合(累計)	26.7%	40.0%	
地区防災計画の策定(累計)	5地区/43地区	22地区/43地区	

市民ができること

- ◆ 地域の防災訓練等、自主防災活動へ積極的に参加しましょう。
- ◆ 住宅の耐震化や避難経路の確認、備蓄品の確保など、自らを守る防災対策をしましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 超高齢社会では、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯の割合が増えるとともに、要介護者が増加することが考えられます。
これまで災害時に犠牲となる多くは、避難行動要支援者といわれる高齢者や障がいのある方々でした。
そのため、避難行動要支援者への意向確認等を行い、情報を提供することで予め地域で把握し、地域の最小単位の中で、避難支援や安否確認等を行うことができる仕組みづくりを進める必要があります。

5. 安全・安心な生活
防犯・防災

④ 消防力の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

災害による犠牲者ゼロ

大規模災害等に備えるため、地域に密着している消防団を中核とした防災体制を強化し、災害による犠牲者ゼロをめざします。

■ 現 状

- 近年、台風や豪雨等の自然災害が多発し、市民生活に大きな影響を及ぼしています。
- 地域防災の要として、多様な災害対応を求められています。
- 消防団員数が定数に達していません。

■ 課 題

- 大規模災害にそなえた資機材や耐震性貯水槽などの整備が必要です。
- 老朽化した消防団車庫や消防車両を計画的に更新していく必要があります。
- 円滑な消防団活動のためには、消防団員が勤務する事業所の理解と協力が必要です。
- 消防団員を確保するとともに、地域に応じて必要な団員数を配置するため、組織の再編も含めた検討が必要です。

■ 主な取組

- New!** 防災資機材等の備蓄やヘリポート等を備えた防災拠点の整備について検討します。
- 資機材の整備を進め、消防団を中核とした防災体制の強化を図ります。
 - 耐震性貯水槽を計画的に設置・更新していきます。
 - 消防団員が活動しやすい環境を整備するため、消防団協力事業所の認定を進めます。
 - 消防団員を適正配置するため、現団員数を確保しつつ組織の再編について検討を進めます。
 - 新型コロナウイルス感染症対策として消毒液等の感染対策物品を各消防団車庫に配置するとともに、業務継続計画や感染予防対策を消防団員へ周知徹底します。 **感染症**

■ 関連計画

- 松阪市地域防災計画
- 松阪市国民保護計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
消防団員数	1,293人	1,293人	→
消防団協力事業所の認定数	30事業所	34事業所	↗
耐震性貯水槽数	157基	161基	↗

市民ができること

- ◆ 自治会や自主防災組織が実施する防災訓練等へ参加しましょう。
- ◆ 消防団へ入団しましょう。

5. 安全・安心な生活
防犯・防災

⑤ 浸水対策の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

総合雨水対策による床上浸水被害ゼロ

中小河川の改修や市街地の雨水対策の推進及び、排水ポンプや樋門の適正な管理、運転など、総合的な雨水対策によって浸水被害から市民を守り、安全・安心なまちをめざします。

■ 現 状

- 近年、市内において、時間雨量50ミリを超える集中豪雨の増加や台風の大型化が懸念されており、2015 (H27) 年は17件、2017 (H29) 年は54件の床上浸水が発生しています。
- 雨水排水ポンプ場には、今後、老朽化する施設が数多くありますが、適正な運転ができる状態を維持するために、計画に基づき、定期的な更新や修繕を行う必要があります。

■ 課 題

- 浸水被害の軽減に向け、河川改修と雨水排水対策の総合的な整備を進める必要があります。
- 老朽化が進む雨水排水ポンプ場施設を計画的に改築・更新する必要があります。

■ 主な取組

- 河川改修による堤防・護岸の整備、河道に堆積する土砂の撤去などの整備を行います。
- 雨水排水ポンプの改築・更新、雨水排水路の整備を計画的に進めます。
- 県と協力して、三渡川、百々川、名古須川、愛宕川流域の床上浸水被害ゼロをめざします。

■ 関連計画

- 松阪市地域防災計画
- 松阪市国土強靱化地域計画
- 松阪市都市計画マスタープラン
- 松阪市公共施設等総合管理計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
浸水対策事業に対する市民満足度	2.77/5	2.90/5	↑
排水ポンプ及び樋門(15施設)の大雨時の稼働率	100%	100%	→

市民ができること

- ◆ 家屋の浸水が予測される時は、事前に土のうなどを準備しましょう。
- ◆ ハザードマップを見て、事前に浸水危険箇所や避難場所の確認をしましょう。
- ◆ 宅地及び事業所敷地内に雨水浸透施設等を設置し、雨水の流出抑制を図りましょう。

第3章 基本計画

6. 快適な生活



生活基盤の整備

6. 快適な生活

生活基盤の整備

① 自然と生活の環境保全

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

環境にやさしい行動を実践する市民100%のまち

一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、みんなで地球にやさしい生活をするこゝで、空気などがきれいで、豊かな自然を身近に感じることができるまちをめざします。

■ 現 状

- 国が2030 (R12) 年度の温室効果ガス排出量を2013 (H25) 年度比で26%削減する目標を掲げ、家庭においても省エネや消費行動の見直しが求められています。
- 身近なものから地球規模のものまで環境問題が深刻化する現在、将来を担う子どもたちへの環境教育は重要な意義を有しています。
- 生活排水処理施設の整備は進んでいるものの、2019 (R1) 年度における生活排水未処理率は11.3%であり、未だ水環境への影響は少なくありません。

■ 課 題

- 市民一人ひとりに対して、省エネをはじめとする環境に対する意識の高揚が求められます。
- 環境教育により、子どもたちの環境に関する意識や興味を高めることが必要です。
- 今後も生活排水処理施設の整備を進めていく必要があります。

■ 主な取組

- 省エネ等の環境にやさしい行動の普及啓発に取り組みます。
- 子どもたちの環境学習を推進します。
- 生活排水を処理する施設を地域の実情に応じて整備していくとともに、生活排水をきれいにするための啓発活動を行います。

■ 関連計画

- 松阪市環境基本計画
- 松阪市生活排水処理基本計画
- 松阪市地球温暖化対策率先実行計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
1人1日当たりエネルギー消費量(電気)を4年間、基準値以下に維持する。 ※基準値：7.25kwh/人・日(松阪市環境基本計画に規定)	基準値以下 (7.17kwh/人・日)	4年間、基準値以下を維持する	➡
生活排水処理施設整備率 ※松阪市生活排水処理基本計画に変更があった場合は、変更後の数値を目標値とします。	88.7%	93.0%	↗

市民ができること

- ◆省エネルギーを心がけるなど、一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、できることから環境に優しい行動を実践しましょう。
- ◆環境に配慮して、台所から流す油の量を出来る限り少なくしましょう。

6. 快適な生活

生活基盤の整備

②資源循環型社会の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

ムダなく資源が循環しているまち (資源化率 24%)

3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進によって循環型社会の構築をめざします。

■ 現 状

- ごみ量について2012 (H24) 年度以降の減量が思うように進まない状況です。
- 電化製品などの不法投棄が後をたたない状況です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛で飲食店からのテイクアウトやデリバリーの利用が増えたことや、家の中で不要になった物、余分な物を捨てることにより家庭系ごみ量が増加している状況です。

■ 課 題

- 循環型社会を推進するため、更なる3Rの啓発が必要です。
- 不法投棄防止のためのパトロール、啓発を広域的に行う必要があります。
- 最終処分場の埋立可能量が少なくなっており、新最終処分場整備計画の推進が必要です。
- ごみ出しルールの啓発強化が必要です。
- 施設などが充電式電池の発火原因による被害を受けないために、充電式家電の分別回収が必要です。

■ 主な取組




New! 新最終処分場の施設整備を進めます。

- 循環型社会の構築をめざし、3Rの推進、環境教育、啓発の推進に取り組みます。
- 不法投棄防止監視パトロールの強化、啓発を広域的に行います。
- ごみ集積所などの施設整備について支援を行います。
- 家庭系ごみの徹底した分別の啓発に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市環境基本計画
- 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
- 新最終処分場基本構想
- 松阪市循環型社会形成推進地域計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
家庭系ごみ(集団回収を含む)1人1日当たりのごみ排出量	719g	684g	
廃棄物(ごみ)対策の整備に満足している人の割合	22.7%	28.0%	
資源化率(総ごみ量のうち総資源化量の占める割合)	10.7%	13.1%	

市民ができること

- ◆ルールを守ったごみの分別とリサイクルを心がけ、ごみの減量に取り組みましょう。
- ◆地域での清掃活動や美化活動に参加しましょう。
- ◆不法投棄に対しては通報して、不法投棄を減らしましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 地域の集積所へのごみ出しも困難である高齢者家庭があります。
- 高齢者におけるごみ出しの問題を検討していく必要があります。

6. 快適な生活

生活基盤の整備

③地域公共交通の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

みんなでまもり・そだて・つながる公共交通

効率性の高い移動手段の確保を図るとともに、地域特性、資源を生かし、持続可能な移動手段の構築を進めます。

■ 現 状

- 移動手段について不便を感じている交通弱者がいます。
- 市民の移動手段の大半は自動車です。
- コミュニティ交通の利用者数が減少する一方で、運行経費が増加しています。

■ 課 題

- コミュニティ交通を利用する人の割合が低く、効率的な運行形態を構築する必要があります。
- 既存バス路線やタクシーなどの公共交通機関を維持していく必要があります。
- 交通弱者は、高齢者や運転免許証非保有者、障がい者など多様です。

■ 主な取組

- 交通弱者のニーズに対応した新たなコミュニティ交通のあり方を検討し、具体化していきます。超高齢
- 交通空白地では住民自治組織が主体となり、持続可能なコミュニティ交通を構築することを支援します。
- 利用者アンケートを実施し、既存路線の見直しにつなげます。
- 利用促進のための啓発活動に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市地域公共交通網形成計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
鉄道、路線バスとコミュニティバスの結節点数	21か所	25か所	▲
住民が主体となってコミュニティ交通を導入した地域	1地域	3地域	▲
住民1人あたり公共交通機関年間利用回数	7.95回	8.00回	▲

市民ができること

- ◆ 公共交通機関を維持するため、利用することで公共交通を支えましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 貴重な財源を効果的・効率的に活用し、デマンドバスやタクシーのような運行形態を含めた多様な移動手段など、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保に向けた取組が必要です。

6. 快適な生活
生活基盤の整備

④ 都市空間・住環境の整備

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力あるまち

人口減少や高齢化が進むなか、安心して居住ができ、かつ、松阪らしい景観や地域の特性を生かした都市空間・住環境を整備することで、人々の活気があふれるまちの実現をめざします。

■ 現 状

- 人口減少や高齢化などにより、中心市街地の空洞化が進んでいます。
- 地域を特徴づける建物などが少しずつ減り、歴史文化のまちなみが変わってきています。
- 松阪市における1人当たりの公園面積は、県平均・全国平均を下回っています。
- 公園の利用者の年齢層が変化し、遊具などの設備が現状に適していない公園が増加しています。
- 管理されていない空き家等が増加し、周辺住民へ影響を及ぼしています。
- 市営住宅の施設の老朽化や空き家(部屋)化が進行しています。

■ 課 題

- まちの保全・発展のため都市空間の整備が必要です。
- 次世代に歴史的なまちなみを継承するため、歴史文化的なまちなみを保全する必要があります。
- 社会環境の変化に合わせた管理のしやすい公園の整備が必要です。
- 空き家所有者の管理意識の改善や、相続問題、処分費用など空き家化の要因を解決するための支援が必要です。
- 市営住宅では、空き家が多くなっている一方で入居希望が多い低層階は空き家が少ないことから、老朽化市営住宅からの住替え先となる低層階の空き家の確保が必要です。

■ 主な取組

- 「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画に位置付けた松阪駅西地区複合施設計画を進めます。
- 景観計画で定めた景観重点地区(候補)のうち、独自のまちなみルールを協議している地区において、景観重点地区の指定に向けた取組を進めます。
- 市民一人当たりの公園面積が全国水準となるよう、計画的に松阪市総合運動公園の整備を進めます。
- 健康遊具の設置や今後の小規模公園のあり方などを検討し、幅広い年代の市民が安心して気軽に公園を利用できるよう、遊具など施設の管理・整備に取り組めます。
- 空き家の状態に即して、利活用の推奨や除却の支援に取り組めます。

New!! 具体的な長期計画を策定し、集約化に向けて老朽化した市営住宅からの住替えを進めます。

■ 関連計画

- 松阪市都市計画マスタープラン
- 松阪市立地適正化計画
- 松阪市景観計画
- 松阪市国土強靱化地域計画
- 松阪市空き家等対策計画
- 松阪市公営住宅等長寿命化計画
- 松阪市公共施設等総合管理計画

● 数値目標 ●

項目	現状(年度)	目標(R5年度)	目標種別
住環境の整備に対する市民満足度	3.17/5(R1)	3.30/5	↑
公園・緑地の整備に対する市民満足度	3.10/5(R1)	3.20/5	↑
「住めない空家(C判定)※」として判定された空家等数(累計) ※H30年実施 空家等実態調査における判定基準	758軒(H30)	660軒	↓
高齢化住宅からの住替え件数(累計)	39戸(R1)	83戸	↑

市民ができること

- ◆ まちづくりに関する活動やイベントなどに参加し、まちづくりについての考えを出し合いましょう。
- ◆ 景観保全に対する意識を高め、歴史的なまちなみなど地域の景観を守っていきましょう。
- ◆ 公園をきれいに利用し、遊具の破損や危険箇所を見つけたら、いち早く通報しましょう。
- ◆ 将来空き家にならないように、生前から「住まいの終活」を進めましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 超高齢社会により、ひとり暮らしの高齢者や介護施設等への入所がますます増加し、住居の空き家化が進むことが予想されます。それにより管理者不足による管理不全の空き家の増加も懸念されることから、今後一層、適正管理の啓発や空き家化予防の取組が必要となります。また、空き家を地域資源と捉え、空家バンクによる空き家の市場流通の促進や、空き家に新たな価値や魅力を見出し、高めるために民間との協働による空き家再生の取組が求められます。

6. 快適な生活
生活基盤の整備

⑤道路等の整備

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

安全で快適な道路のあるまち

市民の生活に必要な不可欠な生活基盤である道路及び橋りょうの整備、維持管理を行うことにより、市民が安全安心で快適な生活ができるまちづくりを進めます。

■ 現 状

- 毎年の道路修繕及び道路に付属する設備等に対する要望が2,000件程度あります。
- 道路の老朽化が進み、部材の経年劣化により、修繕が必要な橋りょうがあります。
- 緊急車輛等が進入できない狭い道路が多く存在し、良好な市街地の形成や、安全で住みよいまちづくりの妨げとなっています。
- 交通量の多い危険な通学路があります。

■ 課 題

- 既存道路や付属する設備等の維持修繕は、地域のニーズを踏まえながら進めていく必要があります。
- 大規模災害時の緊急輸送路や避難路の確保のため、橋りょうの耐震化が必要です。
- 交通環境の向上や都市間連携を強化するため、広域幹線道路網の整備が必要です。
- 自動車と自転車・歩行者を分離する道路改良事業を進める必要があります。

■ 主な取組

- 安全で快適な道路環境が保てるよう地域と対話しながら計画的な維持管理を行っていきます。
- **New!** 自治体総合アプリ(松阪ナビ)での道路通報アプリを活用し、修繕が必要な道路箇所をいち早く修繕することで予防保全に努め、維持修繕コストの軽減を図ります。
- 橋りょうは耐震補強対策と予防保全的な修繕対策の両輪で長寿命化を進めます。
- 広域幹線道路に市内幹線道路などの計画的な整備を継続して実施します。
- 緊急車両の進入路や通学路など狭い道路の解消のための支援や整備を行います。
- 交通量の多い通学路では、歩道の新設や交差点改良などの道路整備を進め、松阪市交通安全プログラムの充実を図ります。

■ 関連計画

- 松阪市都市計画マスタープラン
- 松阪市国土強靱化地域計画
- 松阪市公共施設等総合管理計画
- 松阪市橋梁長寿命化修繕計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
主要な認定市道のパトロールに基づいた路面補修率	—	100%	
道路の整備に対する市民満足度	2.74/5	2.90/5	
橋りょう点検に基づき修繕を行う橋りょう数(累計)	10橋	98橋	

市民ができること

◆ 道路や橋りょうの破損や危険箇所を見つけたらいち早く通報しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- これまで歩道整備については、人口集中地区を中心に段差解消や勾配改善等の整備を進めてきましたが、今後は、高齢化社会の進行に伴い、歩行者のために安全で快適な歩行環境の整備が強く求められてくることから、高齢者をはじめとする全ての人が安全で快適に歩行・移動できるように、バリアフリー化を進め、超高齢社会に対応した歩道整備が必要です。

6. 快適な生活
生活基盤の整備

⑥ 上下水道の整備

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

未永く市民に信頼され続ける安全で安定した水道事業と下水道の整備が進むまち

(上水道の整備に対する市民満足度 4.00 / 5 下水道の整備に対する市民満足度 3.50 / 5)

生活に直結する重要なライフラインである水道施設の耐震化を進め、災害による施設被害を最小限にすることで給水を早期復旧させることや、汚水を適正に処理して公共用水域の水質を守ること、安定した生活環境を確保していくことをめざします。

■ 現 状

- 水道水の供給開始から70年が経過しているため、水道施設の老朽化が進んでいます。
- 大規模地震への対応もあわせて老朽管更新と耐震化の整備が求められています。
- 人口減少に伴う水需要の低下やそれに伴う給水収益の減少など、年々厳しくなっています。
- 下水道の普及率は全国平均を大きく下回っています。
(全国79.3% 2018 (H30) 年度末 松阪市58.2% 2019 (R1) 年度末)

■ 課 題

- 水道施設の老朽化に伴い、今後は更新費用が増えていきます。
- 人口減少などに伴い、水道水の需要が減っていくため施設の規模の見直しが必要です。
- 公共下水道事業を推進するためには、多額の費用と時間が必要です。

■ 主な取組

- 水道管路の耐震化と老朽管の更新を進めます。
- 安全安心な水道水の安定供給を行います。
- **New!** 水道施設(送水ポンプ場)の統廃合を進めます。
- 公共下水道整備の推進と水洗化の促進を行います。
- 全体計画に基づいて公共下水道整備事業を行います。

■ 関連計画

- 松阪市水道事業ビジョン
- 松阪市公共下水道事業経営戦略
- 松阪市生活排水処理アクションプログラム
- 松阪市水道事業経営戦略
- 松阪市都市計画マスタープラン
- 松阪市国土強靱化地域計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
水源の水質事故件数	0件	0件	→
基幹管路の耐震適合率	37.2%	38.2%	↗
下水道普及率	58.2%	67.1%	↗
水洗化率	79.4%	81.1%	↗

市民ができること

- ◆水の大切さを認識し、水源を守っていきましょう。
- ◆公共下水道が整備されたら、下水道に接続しましょう。

基本計画

7. 市民のための市役所



7. 市民のための市役所 行政経営

①行政サービスの充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

多様なニーズに対応できる市役所

市民にとって本当に必要な行政サービスとは何か、社会情勢や市民ニーズの変化に対応した行政サービスを提供します。

■ 現 状

- 総合案内窓口として「おくやみコーナー」を先行実施しました。
- 市役所や地域振興局などの公共施設や設備の老朽化により、修繕や改修が必要な箇所が発生してきています。また、市民からの利便性の向上を求めるとご意見もいただいています。
- ICTの幅広い利活用を必須とする新たな社会生活への変革が強く求められています。
- ICTサービスが社会に浸透するにつれて、分野を問わず期待が高まっています。
- 社会状況の変化に対応した行政運営、事務事業の「選択と集中」による質の高い行政サービス水準の維持が求められています。

■ 課 題

- 引っ越しや出生、結婚などのライフイベントに関する手続きを総合的に案内する窓口が構築できていません。
- 市民のマイナンバーカード取得を継続して推進し、コンビニ交付等のカード利活用について周知していく必要があります。
- 市民の利便性を向上させる整備も必要となってきています。
- セキュリティ対策やコスト及び法令等の制約等と利便性を両立させることが必要です。
- 職員の政策形成能力の向上を図り、多様化する市民ニーズに対応する必要があります。

■ 主な取組

- **New!!** 住民異動等における申請書作成支援(書かない窓口)など、市民の利便性の向上を図ります。
 - マイナンバーカードの普及と証明書(住民票・戸籍謄本等)のコンビニ交付利用率の向上に取り組みます。
 - 松阪市公共施設等総合管理計画に基づいた市民ニーズにあった施設等の整備を進めます。
 - 市民に役立つICTなどの導入を進め、利便性の向上を図ります。
- **New!!** 職員提案制度を刷新し、全職員の創造力を生かして社会情勢に対応した取組を推進します。

■ 関連計画

- 松阪市行財政改革推進方針
- 松阪市情報化推進計画
- 松阪市人材育成基本方針
- 松阪市公共施設等総合管理計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
マイナンバーカード交付率	20.8%	50.0%	
電子申請できる手続きの種類	9種類	20種類	
職員提案制度により部局の検討に至った提案(累計)	—	20提案	

市民ができること

- ◆ マイナンバーカードを作りましょう。
- ◆ コンビニ交付を利用してみましょう。
- ◆ 電子申請を利用してみましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- ICTなどの導入による利便性の向上と並行して、10年、20年先を見据え、すべての地域においても日常の行政サービスが享受できる環境を整える必要があります。

7. 市民のための市役所 行政経営

② 確かな行政サービスの提供

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

効率的で効果的な行政運営

市政の方向性を明確にもち、PDCAサイクルによる事業の「選択と集中」により、効率的で効果的な行政運営を進めます。

■ 現 状

- 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ等により行政課題が増加しています。
- 人口減少による人材不足は深刻な問題となっています。持続可能な市政運営を行ううえで、人材の果たす役割は大きくなっています。
- 対住民サービスのみならず市の業務においてもICTの利活用範囲が拡大しています。

■ 課 題

- 市政運営のPDCAサイクルなど、成果を意識した市政運営をより推進する必要があります。
- 職員の資質向上、事務の合理化効率化が求められます。
- ICTが社会の基盤として果たす役割の比重が大きくなっていることから、積極的な導入の必要がある一方、情報セキュリティ対策に取り組む必要があります。
- 市役所においても、業務を止めないための感染症対策に取り組む必要があります。

■ 主な取組

- 総合計画について施策の評価を行うことにより進捗管理し、効率的で効果的な市政運営を行います。
- 職員のやる気を高めるための人事制度や職員研修の充実に取り組みます。
- 情報の重要性に鑑み、システムやネットワークなどの機能を維持し、強化します。
- 公平性、公正性、競争性、透明性のある入札及び契約に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市定員適正化方針
- 松阪市人材育成基本方針
- 松阪市特定事業主行動計画
- 松阪市情報化推進計画
- 松阪市行財政改革推進方針

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
仕事に創意工夫を凝らし、業務の改善や新しい仕事の進め方に積極的に取り組んでいる職員の割合	61.5%	60%以上	➡
庁内ネットワーク及びシステムの稼働停止率	0.01%	0.1%以下	➡

市民ができること

- ◆行政運営に関心を持ちましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 様々な課題解決のために積極的に行動する職員の育成が必要です。

7. 市民のための市役所
行政経営

③ 公民連携の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

民間活力導入による市と市民・事業所の協働があたりまえのまち

民間のノウハウを導入することで、市民ニーズに効率的かつ効果的に対応できる行政サービスについては、費用対効果を検討しながら積極的に取り組みます。

■ 現 状

- 多様化する市民サービスに対応するためには、行政だけでなく、市民、事業所などが、それぞれの役割を自覚し、協働していく必要があります。

■ 課 題

- 市と市民・事業者が役割を認識し効果的にサービスを提供できる協働の仕組みが必要です。

■ 主な取組


New!! 民間活力導入を効果的に進めるためサウンディング型市場調査を行います。

New!! 行政課題を明確にしたうえで、民間からアイデアを提案してもらう制度を構築します。

■ 関連計画

- 松阪市行財政改革推進方針
- 松阪市公共施設等総合管理計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
指定管理者公募時などにおけるサウンディング型市場調査の実施数(累計)	—	10件	
共創デスクによる公民連携の取組数(累計)	—	8件	

市民ができること

- ◆ 協働できることを提案しましょう。
- ◆ 公民連携の取組に関心を持ちましょう。

7. 市民のための市役所
行政経営

④市民との情報共有

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

市民みんなが市政に関心をもち参画するまち

積極的な市政情報の発信や公開、市民との情報共有により、市民が市政に関心をもち市政への参加や参画、協働ができるまちづくりをめざします。

■ 現 状

- 様々な情報発信の手段があるなか、8割の市民が広報誌を活用して市政情報を取得しています。
- タイムリーな情報を提供する媒体としてホームページ、行政番組、SNSなどを活用しています。
- 市民懇談会や出前講座、市民の声などを通じて広く市民の意見を集めています。

■ 課 題

- 市政への市民参加や参画を促進するためには、市民にわかりやすく、スピード感をもった適切な情報提供を行うことが必要です。
- 市民のニーズを把握し、市政に反映させるための広聴活動を充実させることが必要です。
- 市の保有する個人情報の適切な取扱いを徹底し、自己の個人情報を管理する権利の保障と個人の権利利益の保護を厳正に行っていく必要があります。
- 審議会等の会議の公開と迅速な会議録の公表により、適時性のある情報提供に努めていく必要があります。


■ 主な取組

- **New!!** 自治体総合アプリ(松阪ナビ)やSNSを活用し、迅速な情報発信と双方向性を生かした広報を展開します。
- 誰もが見つけやすくわかりやすいホームページを構築し、広報紙の発行や行政情報番組など様々なツールを組み合わせ、より多くの市政情報を積極的に提供します。
- 市民ニーズを反映した出前講座となるよう機能を強化します。
- 審議会等の会議及びその議事録について原則公開のもと積極的に公開・公表を推進します。
- 個人情報を適切に管理し、個人の権利利益に配慮したうえで行政情報の公開・提供についての施策を積極的に推進します。

■ 関連計画

- 松阪市情報化推進計画
- 情報提供の推進に関する要領及び運用方針
- 審議会等の公開に関する指針及び運用方針

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
情報公開・情報提供に対する市民満足度	2.96/5	3.10/5	
市ホームページにおける月平均閲覧数	181,892件	200,000件	
総合アプリ(松阪ナビ)のダウンロード件数	1,496DL	8,000DL	
審議会などの会議公開率(公開及び一部公開/全体)	90.0%	92.0%	
SNS(インスタグラム、ツイッター等)の総フォロワー数	5,380件	10,000件	

市民ができること

- ◆ アプリのダウンロードやSNSをフォローしましょう。
- ◆ 地域懇談会などの意見交換の場に参加し、意見を述べましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- パソコンやスマートフォンなどの情報端末器を用いて、暮らしに関わる様々な情報を得る高齢者の割合が今後益々増えてくることが予想される。ICTを活用した情報発信の充実により、医療・介護、災害など暮らしのあらゆる場面に役立つ広報媒体の構築が必要である。

7. 市民のための市役所
行政経営

⑤ 健全な財政運営

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

健全で柔軟に対応する財政運営

安定的な歳入の確保に努め、限りある経営資源を適正配分し、効果的で健全な財政運営をめざします。

■ 現 状

- 人口減少等により、今後税収などの歳入の増加は見込みにくい状況です。
- コンビニ納付やクレジットカード決済など、納税環境の整備等により市税収納率は上昇傾向です。
- 厳しい経済情勢などの理由により、市税以外の未収債権が発生しています。
- 公共施設の老朽化が進んでおり、今後、維持・修繕費用が財政の大きな負担となることが予想されます。
- 高齢化が進み、医療費や介護費など社会保障費の増加が懸念されます。

■ 課 題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、景気が急速に悪化しているなか、税負担の公平性と市税の安定確保のためには納税環境の整備を行うとともに、滞納処分の強化に努めていかなければいけません。
- 公共施設の維持・修繕にかかる財政負担を考えると、公共施設のトータルコストを大幅に削減する必要があります。
- 限りある経営資源を適正に配分するために、「選択と集中」による予算編成が必要です。

■ 主な取組

- 口座振替の推奨や広報・啓発活動などにより、納期内納付の向上を図ります。
- 納税者の納付機会を拡大し、納付しやすい環境づくりに努めます。
- 滞納処分などを引き続き強化し、市税及び税外債権の収入増加に取り組むとともに、ふるさと応援寄附金や収益事業である競輪事業などにより自主財源を確保します。
- 公共施設マネジメントシステムの導入と関係課との連携により実現可能な個別施設計画を策定します。
- 利便性を高め、稼働率を上げるため、公共施設予約管理システムを導入します。
- 将来負担を見据えた計画的な起債発行に努め、財源として有効な活用を図ります。
- PDCA サイクルを取り入れた施策評価システムと連携し、各事務事業を検証して、予算編成に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市中期財政見通し
- 松阪市行財政改革推進方針
- 松阪市公共施設等総合管理計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
市税の現年課税分の収納率	98.53%	98.90%	
公共施設トータルコスト削減目標に対する達成率	—	10%	
市債残高(一般会計)※臨時財政対策債を除く	281億円	281億円以下	

市民ができること

- ◆ 公的な負担に対して理解を深めましょう。
- ◆ 市の財政状況を理解しましょう。
- ◆ 市民自ら経営資源の有効活用を提案しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 超高齢社会において、生産年齢人口(生産活動に従事できる年齢の人口)の減少が予想されます。そのなかにおいて事業評価等で見直しを行うことにより、適切な財政運営に努めていく必要があります。

【横断的な取組】

超高齢社会対策の推進

松阪市超高齢社会対策検討委員会からの提言の抜粋

松阪市では10年先、20年先を見据えた視点で、超高齢社会を乗り越えるため、2019（R1）年度に専門的知識を持った外部有識者による検討委員会を立ち上げ、松阪市の地域性や特性にあった、めざすべき方向性等について議論していただきました。

以下に提言の抜粋を示し、必ずやってくる未来に向けこの提言をヒントとし、取り組めるものを研究していきます。

超高齢社会の「ピンチ」を「チャンス」に変え「住んで良かったと思えるまち」の《3本の柱》

1 自然に健康になれるまち

- 何歳（いくつ）になっても生きがいを持って暮らすことができ、住んでいるだけで自然に健康になることができるまちをめざす。

2 チャレンジを続ける歴史のまち

- 松阪の先人は、チャレンジの歴史。歴史から学び、新しい歴史の1ページを創るべくチャレンジし続けるまちをめざす。

3 人も地域も輝くシビックプライドのまち

- 住民と住民協議会（住民自治協議会）と行政が、それぞれの役割を果たすことで役割相乗社会とし、住んで良かった、住んでいることに誇りを持てるまちをめざす。

《3本の柱》を実現するためのポイントと提案

1 活力ある超高齢社会（健康で自立して暮らせる住まい・まちづくり）をめざす

- 住み慣れた地域で最期まで健康に自立して暮らすため、高齢者が元気に活動できる場所と機会づくりが必要です。

2 これからの中山間地域の地域づくりの方向

- 特に人口減少の著しい地域では、今後の集落再編、拠点設置も含めた行政と住民との十分な議論が必要です。
- 既存の市営住宅を活用して、介護予防活動や住民の交流活動が展開できる機能を付帯した高齢者向け住宅の整備などにより、住み手が相互に支え合い、健康で自立した暮らしを可能とする住まいづくりを進める必要があります。
- 行政が最後まで責任を持ったうえで、人口減少で住民や地域の担い手がいなくなるような地域での、「地域の看取り」という取組も必要です。

3 人口減少社会における市街地のスポンジ化に対応したまちづくりを進める

- 行政と地域が連携し、空き家や空き地の地域管理、身近な農地・緑地の保全などに取り組むための仕組みづくりが必要です。

- 公共施設を地域に移管等することにより、地域での活用が容易にできる仕組みづくりが必要です。

4 効率的な公共サービスが提供できる都市構造とこれからの公共交通

- 動く公共施設である「コミュニティバス」を地域にあった運用形態とし、費用を抑え「確実に利用」する計画にすることが必要です。
- 運用形態にとらわれない小型バスやタクシーによるデマンド方式等での対応が必要です。
- 市内の企業や福祉施設などのバスの空き時間を利用した共同運行など、インフラとしてのバスの体系の組み直しの検討が必要です。
- 自動運転のバスなど、地域に合った形で新しい技術を柔軟に受け入れることができる素地が必要です。

5 これからの防災対策

- 平常時には辛うじて保たれている「コミュニティ」を災害時にも維持できる仕組みづくりが必要です。（高齢者の健康人口の増加、地域にあった防災対策のデザインとオペレーション）

6 これからの住民自治組織

- 行政は、住民協議会（住民自治協議会）が超高齢社会を乗り越えていくうえで重要な役割を果たせるような支援策の検討が必要です。
- 住民協議会（住民自治協議会）の継続性や持続可能性が必要です。（有償ボランティア化による地域活動のビジネス化）
- 地域包括ケアシステムでの「地域で支え合う仕組み」づくりが必要です。

7 これからの就業対策、企業誘致とUターン・ターン

- 大学等の進学時に転出した若年層のUターン就職には、大学卒業後に就職できる研究部門や開発部門等が付随しているマザー工場や研究開発施設、本社移転などの誘致が必要です。
- 新卒学生等に対し、市と企業が協力し積極的にインターンシップを受け入れる体制づくりが必要です。
- 医療や福祉分野での恒常的人材不足には、他業種（製造業、建設業、運輸業など）からのマッチングや長期的視野に立った海外からの労働者の受入れも必要です。
- 高齢者が定年後も個々にあった働きやすい環境づくりが必要です。

8 これからの健康寿命と医療、介護

- 若いうちから特定健診やがん検診を受診し、生活習慣病等を早期発見することにより健康寿命を長く保つことが必要です。
- 住宅政策、都市計画、食やライフスタイル、スポーツ、働きやすい環境づくりなどを通じて、意識しなくても「自然に健康になれる」まちづくりと、それを可能にする環境づくりが必要です。
- 自然という資産を取り入れた魅力的な認知症ケアファームなど、認知症とともに生きていく共生社会の実現が必要です。
- 在宅でのサービス提供や施設、在宅での看取りへの希望に応えるためにも地域包括ケアシステムを緻密なものにする必要があります。
- オンライン診療や在宅診療訪問時に、タブレット等でその場で注文できるような、複数のサービスをワンストップで提供できる新たな取組へのチャレンジが必要です。
- 地域にある人材不足の医療や介護の職場に、元気な高齢者を介護助手として導入し、介護職場の業務負担軽減につなげる取組が必要です。

第4章

地方創生 総合戦略

- 1 人口ビジョン
- 2 地方創生総合戦略



松阪市の特産品 松阪牛

1 人口ビジョン

1.人口の将来展望

2016 (H28) 年3月に策定した松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき人口減少対策への取組を行ってきましたが、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。また、これまで分析を行ってきた内容からも、更なる自然減対策及び社会減対策の両方の取組が必要であることが分かります。

① めざすべき人口の将来展望

本市の直近の人口の推移は、自然減（死亡数が出生数よりも多い）かつ、社会減（転出者数が転入者数よりも多い）の状態となっています。なかでも、社会減はここ数年拡大幅が大きく、自然減は出生数の低下により拡大傾向にあります。

ここでは、自然減対策と社会減対策を講じた場合、人口減少をどの程度抑制できるかの試算を行い、めざすべき人口の将来展望を提示します。

② 人口の展望

次に示す推計によると、このまま推移した場合（社人研推計）、人口減少は大きく進み、2060 (R42) 年には106,058人と、2015 (H27) 年と比べ64.7%にまで減少が見込まれます。2015 (H27) 年度に策定した松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の将来展望から考えると、更に人口減少が進んだ推計となっています。

今後更なる自然減対策及び社会減対策を講じることにより、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合には、2060 (R42) 年には約128,000人を確保できると見込まれます。

〈将来展望における試算の仮定について〉

人口の将来展望を示すためには、「合計特殊出生率」と「転出超過数」を設定する必要があることから、以下のような条件で仮定をしました。

○合計特殊出生率について

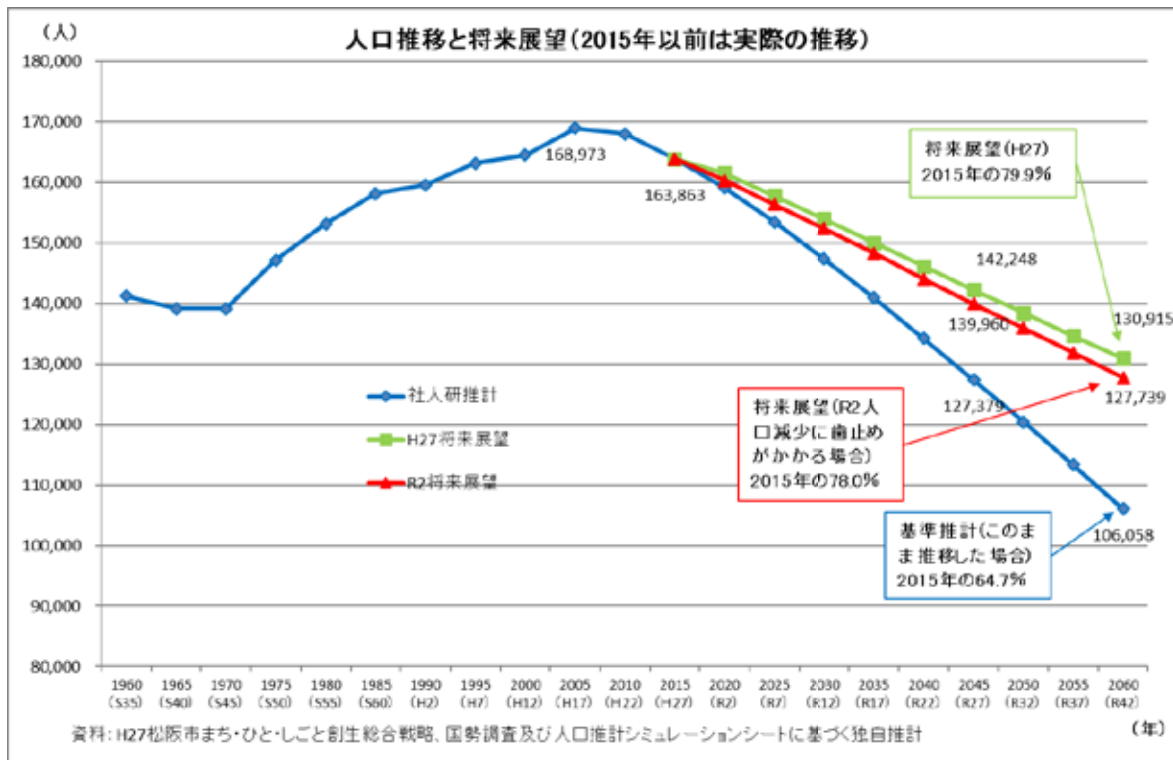
三重県同様、2015 (H27) 年度に策定した人口ビジョンで設定した合計特殊出生率の変更は行わないとします。

○転出超過数について

本市では、段階的に雇用を創出し、2019 (R1) 年の年間約402人の転出超過数を、2020 (R2) 年から概ね2035 (R17) 年(15年後) までに0にする(転出入を均衡させる) 設定とします。

■人口の将来展望における設定値

年	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
合計特殊出生率	1.65	1.80	1.90	2.00	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
転出超過数(1年)	376	246	116	0	0	0	0	0	0



③ 人口減少対策についての市民意識調査の結果

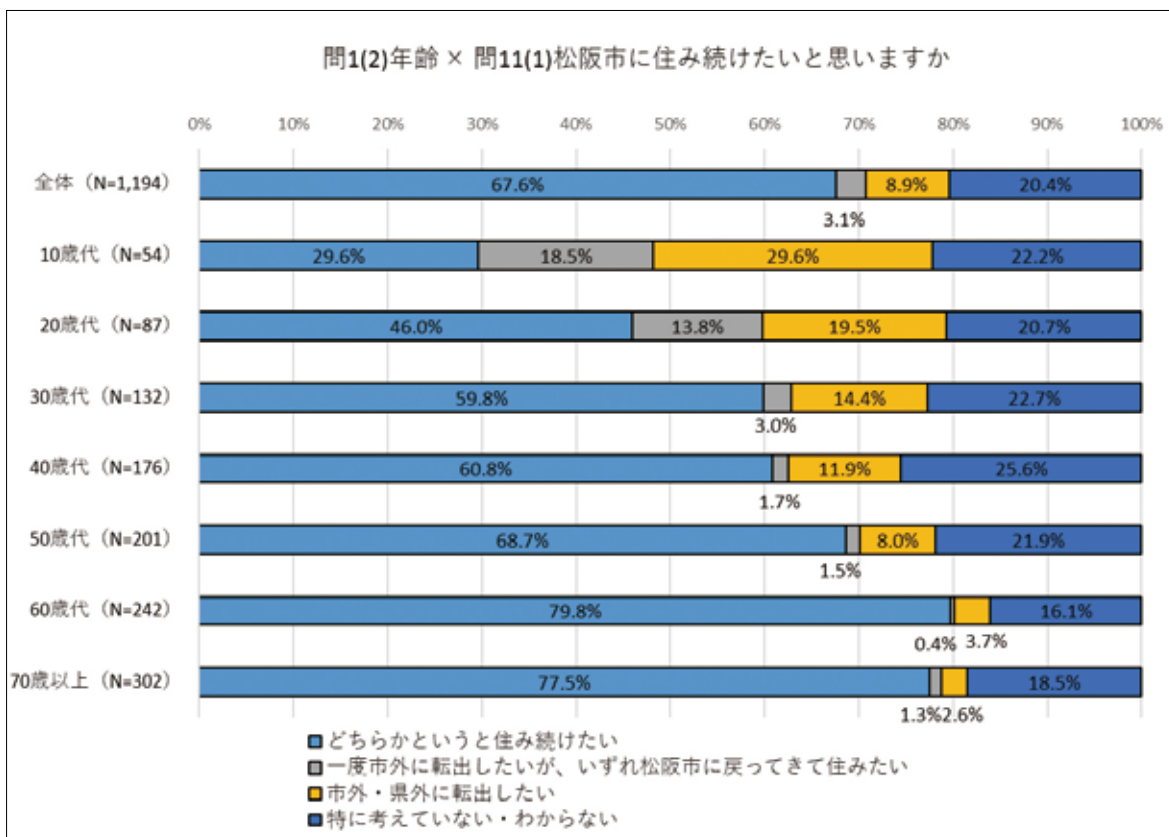
【結果の見方】

- 比率は百分率で表し小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
- 複数回答の質問の比率は、回答数の合計をサンプル数(N)で割った比率となっており、比率の合計は通常100%を超えます。
- 図表の見出しや選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して記載している場合があります。
- 「その他」の属性は、原則として記述を省略しています。
- 回答がなかったものは不明として取り扱い、不明を除いた数値で算出しています。

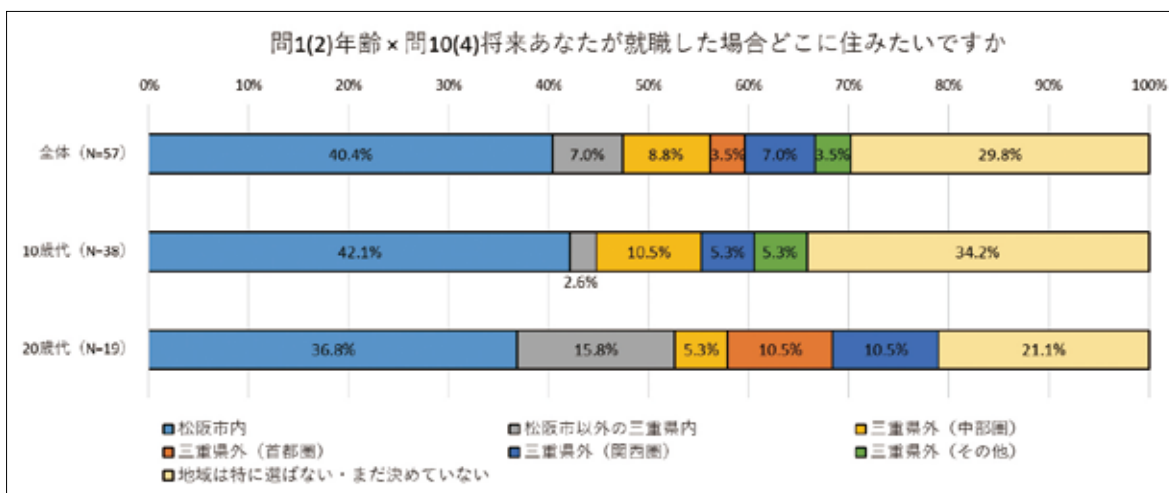
【結婚・出産・子育てについて】

20～49歳の未婚率は32.2%となっており、2015(H27)年度調査の33.5%より1.3%減少しています。また、理想と考える子どもの数は2人が一番多く46.5%で、次いで3人が36.3%となっています。実際の子どもの数は、2人が一番多く43.6%、次いで1人が13.6%、3人が13.4%となっています。理想と考える子どもの数と実際の子どもの数には差が見られ、理想的な人数の子どもを産み育てることが難しい理由としては、「子育てや教育にお金がかかるから」が63.4%、次いで「仕事と子育てを両立できる職場環境ではないから」が34.9%、「子どもを育てる環境(保育園・学校)が整っていないから」が16.5%となっています。

【定住意向】



松阪市に住み続けたいと回答した人の割合は67.6%となっており、半数以上の方が回答しています。10歳代、20歳代の市外・県外に転出したい人の割合は全年代で見ると高い傾向にありますが、一方「一度市外に転出したいが、いずれ松阪市に戻ってきて住みたい」と回答している10歳代、20歳代の人々の割合も他の年代より高くなっています。



さらに学生・専門学校生に「将来あなたが就職した場合どこに住みたいか」と聞いたところ、4割が松阪市内にという回答でした。

「地域は特に選ばない・まだ決めていない」が約3割、県外に住みたい人の割合は20歳代が

26.3%となっています。

問1(2)年齢 × 問11(3)松阪市から出たいと思う理由は何ですか

	日常生活に必要な商業施設や医療施設がないから	鉄道やバスなど公共交通機関の利用が不便だから	通勤・通学に不便だから	働く場所がないから(市外への通勤圏も含む)	子育てや教育環境が良くないから	福祉施設やサービスが不十分だから	自然環境が少ないから	災害等の危険性が高いから	治安が良いから	スポーツ・レジャー・文化施設が不十分だから	その他(地元に戻りたい等)
全体 (n=140)	18.6	41.4	18.6	25.0	11.4	7.1	2.1	6.4	8.6	12.1	33.6
10歳代 (n=26)	23.1	50.0	46.2	34.6		3.8	3.8		3.8	15.4	11.5
20歳代 (n=28)	21.4	42.9	14.3	35.7	10.7	3.6	3.6	10.7	10.7	3.6	28.6
30歳代 (n=23)	8.7	17.4	8.7	13.0	26.1	8.7			13.0	8.7	65.2
40歳代 (n=24)	20.8	33.3	12.5	25.0	29.2	12.5		12.5	8.3	20.8	33.3
50歳代 (n=19)	10.5	42.1	10.5	26.3		5.3			10.5	26.3	42.1
60歳代 (n=10)	40.0	60.0	10.0	10.0		10.0	10.0				40.0
70歳以上 (n=10)	10.0	70.0	20.0	10.0		10.0		30.0	10.0		10.0

松阪市から出たいと思う理由としては、「鉄道やバスなど公共交通機関の利用が不便だから」が41.4%と一番多く、次いで「その他」が33.6%、「働く場所がないから」が25.0%となっています。「その他」の内容としては、「地元に戻りたい」が一番多い理由となっています。

【人口を減らさないために市が力をいれるべき施策】

問1(2)年齢 × 問12今後、松阪市の人口を減らさないために、特に市が力を入れなければならない施策はどれだと思いますか

	自動車での交通の利便性向上	公共交通機関の利便性の向上	買い物など日常生活の利便性の向上	山や川などの豊かな自然環境保護	働く場の充実	文教施設(図書館やスポーツ施設)の充実	子育て環境の充実	教育環境の充実	福祉・医療環境の充実	防災対策の拡充	治安・まちの安全性向上	まちのイメージ向上	良好な住宅環境(価格、広さなど)	産業の振興	移住の促進	その他
全体 (N=1,261)	2.6	14.8	9.3	1.3	26.2	1.0	14.7	1.8	9.6	1.5	4.3	4.0	2.1	4.4	2.1	1.7
10歳代 (N=48)	6.3	16.7	22.9		12.5	2.1	4.2	4.2	6.3	6.3	8.3			2.1	2.1	
20歳代 (N=83)	7.2	13.3	14.5	1.2	12.0	2.4	21.7	1.2	8.4	1.2	3.6	1.2	2.4	2.4	2.4	4.8
30歳代 (N=121)	1.7	14.9	8.3	1.7	12.4	1.7	28.1	0.8	3.3	2.5	7.4	5.0	2.5	2.5	4.1	3.3
40歳代 (N=183)	2.2	15.3	8.7		23.0	1.6	22.4	2.7	4.9	0.5	4.9	4.9	3.8	2.7	0.5	1.6
50歳代 (N=192)	1.6	15.1	10.9	0.5	30.2	0.5	13.5	2.6	7.3	1.0	4.2	2.1	1.6	3.1	3.1	2.6
60歳代 (N=266)	3.0	13.9	5.3	0.8	31.2	0.8	11.3	2.3	11.3	1.5	3.4	4.5	2.3	5.6	1.5	1.5
70歳以上 (N=368)	1.9	14.4	8.7	2.7	31.0	0.3	9.0	0.8	13.9	1.4	2.7	3.5	1.4	6.3	1.9	0.3

人口を減らさないために市が力をいれるべき施策としては、「働く場の充実」が26.2%、次いで「公共交通機関の利便性の向上」が14.8%、「子育て環境の充実」が14.7%と続いています。年代別で見ると、10歳代、20歳代では「買い物など日常生活の利便性の向上」が、60歳代、70歳以上では「福祉・医療環境の充実」が高くなっています。

4 対策の方針

これまでの分析などを踏まえると、本市の状況は概ね以下のような状況にあります。

人口動向を見ると、自然増減は、2010(H22)年以降は出生数が死亡数を下回る自然減に転じており、減少数は拡大傾向にあります。また、社会増減も、2008(H20)年以降は概ね転出者数が転入者数を上回る社会減の状態にあります。

自然減の要因としては、合計特殊出生率は2005(H17)年以降概ね上昇傾向にあったものの、近年下降傾向にあります。市民意識調査によると、理想と考える人数の子どもを産み育てること

が難しい理由として、経済的負担をあげる人が6割、仕事と子育てを両立できる環境でないとする人が3割となっています。

社会減の要因としては、県南部の市町からの人口流入がある一方で、県北中部や愛知県などへの人口流出が続いています。市民意識調査によると、若い年代ほど市外・県外に転出したい割合が高くなっており、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用が不便であること、働く場所がないことがその理由となっています。一方で、6割近くが松阪市に住み続けたいと回答しています。また、人口維持のために市が力をいれるべき施策は、「働く場の充実」が26.2%と一番高くなっています。

人口減少対策に取り組み、自立的かつ持続的な地域を維持していくためには、全市民および関係者が人口減少の現状や課題を正しく認識し、めざすべき方向性を共有したうえで様々な取組を進めていく必要があります。

このため、本市は、引き続き次に示す人口の自然減対策及び社会減対策の両方を同時並行的に着実に推進していくこととします。また、これらの取組を進めていくうえでは、行政はもとより、市民だけでなく県や国をはじめ、本市に関わりのある全ての関係者が協働で取り組む必要があります。

【自然減対策の方針】

- 結婚や出産、子育てに対する様々な希望がかない、「子育てするなら松阪」と選ばれるような、子どもを安心して産み育てられる社会の実現をめざします。
- 子育てと仕事が両立できる、仕事と生活のバランスが取れた社会の実現をめざします。

【社会減対策の方針】

- 若者や女性をはじめ様々な人が活躍でき、いきいきと働けるように、地域産業の振興や企業誘致、新たな仕事にチャレンジしやすい環境を整え、地域の魅力発信などを通じて、住みたい・住み続けたいまちの実現をめざします。
- 誰もが地域への愛着や一体感を感じ、安心して住み続けることができる住み良いまちづくりをめざします。

2 地方創生総合戦略

1. 基本的な考え方

国においては、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題を検証し、2019 (R1) 年12月20日に長期ビジョンを時点修正した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」及び2020 (R2) 年度を初年度とする今後5か年の目標や、施策の方向性などを示した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国と地方公共団体が将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中の是正」に取り組むとされています。

このことを踏まえ、松阪市においても人口ビジョンを時点修正し、地方創生への切れ目ない取組を進めるため、国の総合戦略における4つの基本目標に重点を置き、横断的な目標も視野に入れた戦略を展開します。

また、序論や人口ビジョンを踏まえ、かつ、多様な人材が活躍できる環境づくりや、Society5.0を支えるIoTや5G、自動運転などの技術の活用など、人口減少の課題に的確に対応し、持続可能なまちづくりを実現するため、基本目標や基本的方向、具体的な施策などをお示しします。

2. 基本的な方向性

① 基本的な視点

国の総合戦略で示された4つの基本目標と2つの横断的な目標は以下のとおりです。

〈基本目標 1〉 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

〈基本目標 2〉 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

〈基本目標 3〉 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〈基本目標 4〉 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

〈横断的な目標〉

多様な人材の活躍を推進する

新しい時代の流れを力にする

松阪市においても、国の基本施策を重く受け止め、以下の4つの分野で取組を展開します。

- I 定住促進
- II 少子化対策
- III 雇用創出
- IV 地域づくり

② 数値目標

基本的な視点に掲げた4つの分野で具体的な施策を進めることで、以下の数値目標の達成をめざします。

指 標	現 状 値	数値目標 (R5)
人口	159,774人(R1) ※	157,950人
合計特殊出生率	1.50人(H30)	1.74人
現在の生活への満足度	75.0% (R1)	77.0%

※ 三重県の月別人口調査結果より 令和元年10月1日現在の推計人口。

③ PDCA サイクル

総合戦略の進捗状況について、外部委員や行政内部によるチェックを行い、また必要に応じて修正を加えていきます。その際、「②数値目標」に設定した数値目標や、各施策に設定した数値目標、重要業績評価指標(KPI)も参考にします。

3. 具体的な取組の方向

「2. 基本的な方向性」の「①基本的な視点」で掲げた4つの分野で、以下のとおり具体的な施策に取り組んでいきます。

I 定住促進

基本目標 住みたい・住み続けたいまちをつくります

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
総合的にみて松阪市は住みよいまちと感じる人の割合	76.7%	80.0%

■ 基本的方向

- 市民が安心して快適に暮らせる空間を創り、「松阪市に住み続けたい」と感じてもらうことはもちろんのこと、自然や歴史・文化だけでなく、スポーツ活動などによる魅力を地域資源として活用したり、働く場所にとられないテレワーク等の環境を整えることにより、全国から選ばれるような魅力あるまちづくりを進め、交流人口と移住・関係人口の増加につなげていきます。また、松阪市だけでなく松阪地域定住自立圏の構成団体である多気町、明和町、大台町と連携した取組を実施し、相互に役割を分担しながら圏域からの人口流出に歯止めをかけます。
- 松阪市の魅力を様々な媒体を通じて発信するだけでなく、積極的な双方向性を意識した情報発信を行うことにより、市民には松阪の良さを再認識していただき、全国の方には、関心を持ち行ってみたいと思えるまちをめざします。

● 具体的な施策と重要業績評価指標 ●

1 魅力あるまちづくり

〈移住相談体制の充実〉

移住先として松阪市が選ばれ、移住者がスムーズに地域に溶け込めるよう、相談体制を整えます。また、東京23区からの移住希望の方で一定の条件を満たす場合は、移住に必要な費用を支援します。

〈空家バンクの推進〉

空家バンクを市全域に拡大し、空家バンクへの登録を進め、空き家の有効活用を促進していくとともに、移住・定住先として選ばれるようしっかり情報発信し、移住・定住を促進し地域活性化を図ります。

〈テレワークと働き方改革〉

地域資源を活用したワーケーションやリモートワーク、サテライトオフィスの設置のための通信環境の整備や施設の改修、活用促進活動などへの支援を行い、新しい働き方を進めます。

〈地域主体型移動手段の推進〉

公共交通が空白となる地域については、地域住民が主体となって、地域の人材や繋がりを生かし、地域それぞれの実情や特性に応じた移動手段を確保することで、利便性を高めるとともに利用促進を図ります。

〈定住自立圏構想の取組〉

松阪地域定住自立圏において、近隣3町(多気町、明和町、大台町)と相互に役割分担し、連携及び協力を図りながら、人口定住のために必要な都市機能及び生活機能を確保します。

〈学ぶ場の充実〉

若年層の転出超過の大きな要因である進学に伴う転出について、それを防ぐための高等教育機関の誘致等、学ぶ場の充実に取り組みます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
転入者数	5,009人	5,050人
転出者数	5,411人	5,347人
空家バンク成約世帯数 (累計) ※中山間地域	57世帯	90世帯
住民が主体となってコミュニティ交通を導入した地域	1地域	3地域

2 松阪市の魅力発信

〈松阪市の魅力発信〉

松阪市の自然や歴史・文化だけでなく、スポーツ活動などの様々な魅力を市内外に広く知っていただくため、自治体総合アプリ(松阪ナビ)、市ホームページ、SNSを活用し、効果的な情報発信を展開する。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
松阪市ホームページの月平均閲覧数	181,892件	200,000件
SNS (インスタグラム、ツイッター等) の総フォロワー数	5,380件	10,000件

Ⅱ 少子化対策

基本目標

結婚・出産の希望がかない、次世代を担う子どもを健やかに育てるまちをつくります

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
子どもたちがのびのび育つ環境への満足度	3.01/5	3.10/5
子どもたちが安心して教育を受けられる環境への満足度	3.08/5	3.15/5

基本的方向

- 「みえ県民意識調査(第9回)」において、20歳～30歳代の未婚者の8割の方が「いずれ結婚するつもり」と回答しているものの、未婚率は年々上がっています。結婚を希望する方々の出逢いや結婚を後押しする施策を展開します。
- 合計特殊出生率が低迷するなか、安心して出産ができる環境の整備や、不妊や不育症に悩む家庭への支援、出産後のケア等を行います。
- 妊娠・出産や出産後の子育てにおいては、核家族化などにより、妊娠・出産や育児の負担感や不安感を解消できない人が増加しています。全ての妊産婦や乳児を把握し、気軽に相談できる機会を確保し、必要なサービスの情報提供や支援につなげるよう途切れのない支援(松阪版ネウボラ)を展開します。
- 育児不安を抱えた家庭や不適切な養育環境にある家庭への支援を行い、いじめや虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応に努めます。
- 仕事と子育ての両立をサポートするとともに、子育て世帯への経済的負担の軽減や、家庭を中心に地域や行政、事業所など様々な主体が子どもや子育てを見守り支えることができる環境づくりに努めます。
- 次世代を担う子どもたちの学力向上を保障し、郷土愛や豊かな人間性を培い、健康や体力の増進を図ることで、バランスのとれた子どもたちを育みながら、学校、家庭、地域、行政が一体となったより良い教育の実現に取り組みます。
- 社会変化の激しい時代を生き抜くためにも、子どもたちには、Society5.0などの来るべき未来に迅速に対応するための知識や技能をしっかりと身につけることに加え、未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値の創造・新たな問題発見・解決できる力)を持つことが求められており、意欲的に学ぼうとする子どもの育成に努めます。

● 具体的な施策と重要業績評価指標 ●

1 結 婚

〈出逢いの支援〉

県の「みえ出逢いサポートセンター」を活用するなど、情報発信を積極的に行い、結婚を希望する方に出逢いの場を提供します。そして、松阪市で結婚し幸福な家庭を築いていただくよう支援を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
20～49歳の未婚率	32.2%	31.0%

2 出 産

〈妊娠・出産・子育て期の途切れない支援(松阪版ネウボラの推進)〉

健康センターはるる・嬉野保健センターに「子育て世代包括支援センター」を設置し、「松阪版ネウボラ」を推進します。母子健康手帳の交付、健康相談や教室、妊産婦健康診査、乳児全戸訪問事業等実施し、必要な支援をマネジメントし、妊娠・出産・子育て期の途切れない支援を行います。

また、子どもの成長記録や予防接種スケジュール管理、市の子育て情報を発信する子育てアプリ(まつぷり)を活用し、より身近な子育て支援に取り組みます。

〈妊産婦への支援と育児力の向上〉

妊娠・出産や育児等の子育て時期の負担感・不安感を少しでも解消するために、子育て支援センターやファミリーサポートセンター、病児・病後児保育や一時預かり保育等の支援体制について充実を図ります。

〈不妊・不育症治療への支援〉

特定不妊治療及び不育症治療に対する情報提供と経済的支援等を行い、子どもを産みたい人が産める環境づくりに努めます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
産婦健康診査受診率	86.2%	100.0%
松阪市で今後も子育てしていきたいと思う保護者の割合	95.8%	100.0%

3 子 育 て

〈未就学児の教育・保育環境の充実〉

保護者が安心して働くことができるよう保育園の定員増と保育士の確保を行い、待機児童を解消します。また、保育環境の整備や人材育成を行い、質の高い教育・保育を提供します。

〈子育て・子育てへの支援〉

子どもや子育てしている方のニーズを的確に把握し、必要な支援を切れ目なく行うことにより、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境整備を行います。

また、地域での子育てを支援するために、図書館や公民館等における講座や世代間交流等を実施し、家庭教育の充実や地域の教育力向上に取り組みます。

〈放課後児童クラブの充実〉

放課後児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを全小学校区で利用できるように設置を進めます。放課後児童クラブの運営が保護者運営であることから、保護者の事務負担軽減や、放課後児童支援員の処遇改善による人員確保など、放課後児童クラブ全体の充実を図り、小学生の保護者が安心して働くことができる環境を整えます。

〈心身の発達に心配がある又は障がいのある子どもへの支援〉

心身の発達に心配がある又は障がいのある子どもが、早期から必要な療育・訓練及び就園就学相談を受け、社会に適應でき、安心して地域生活を送ることができるように、「松阪市子ども発達総合支援センター」において途切れのない支援を行います。

〈児童虐待・DV対策〉

児童虐待、子どもの育て方やしつけ、園や学校等における集団生活、非行等の問題行動、家庭内の人間関係、心や身体の障がいの相談など児童や家庭の種々の問題に関する相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、相談者等の問題の解決又は不安の軽減を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
保育園の待機児童数(10/1 国基準)	117人	50人
幼稚園の「預かり保育」実施園数	4園 / 18園	10園 / 18園

4 子どもの教育

〈地域とともに創る魅力ある学校づくり〉

積極的な市の施策を示しながら、地域とともに協議し、子どもたちにとって魅力ある学校を創り出します。

また、市の図書館との連携や地域ボランティアの協力により、学校読書室の充実を図り、読書活動の向上に努めます。

〈郷土教育の充実〉

子どもたちが地域の良さを理解し、郷土の偉人たちがめざし育んできた「夢」への営みを学び、郷土に誇りと愛着を持ち、未来を切り拓いていくことができる子どもたちの育成を図ります。

〈子どもの学力向上等〉

児童生徒の情報活用能力の育成に向け、タブレットPCをはじめとしたICT環境の構築を進め、特色ある教育を展開することで学力の向上をめざします。また、未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値を創造する力、新たな問題を発見し解決できる力)の育成が求められています。生徒指導や人権教育、外国人児童生徒教育等において、幅広く指導や支援を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
家庭学習におけるICTの活用度	4.6%	60.0%
学級満足度尺度調査(Q-U)の満足度	59.3%	65.0%
1日10分以上読書(授業以外)をしている割合	56.4%	60.0%

Ⅲ 雇用創出

基本目標

地域産業の活性化により雇用を生み、
みんながいきいきと働けるまちをつくります

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
いきがいをもって働ける魅力ある環境への満足度	2.79/5	2.85/5

基本的方向

- 豊かな自然に育まれた農林水産業にはじまり、人や物の集まる交通の要衝として商工業の発展、観光の充実など、地域の特性に応じた様々な産業があります。これらの既存産業の継続的な成長はもとより、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に対応するビジネスなど、今後の社会経済状況の変化に対応する事業分野への展開を視野に入れた新たな産業の創出への支援、企業誘致・投資促進などに取り組み、地域経済の活性化及び地元企業の育成支援や求職と求人とのマッチングなどにより雇用の確保に努めていきます。
- 新たな時代を見据えた情報発信を行い、歴史・文化・食を生かした観光を充実していきます。
- 若者や女性、高齢者等も含めどんな世代でも起業しやすい環境の整備に取り組み、起業家にやさしく、チャレンジを応援するまちをつくります。また、新事業の構築や既存事業の組み合わせによる新たな事業展開についてサポートしていきます。
- 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会をめざし、仕事と生活の調和の実現に向けた取組等を進めます。

具体的な施策と重要業績評価指標

1 地域産業の振興

〈地域産業の回復とそれを支える人材の確保〉

地域産業の根幹をなす中小企業、小規模事業者について、新型コロナウイルス感染症による経済的損失から回復し、再び元気を取り戻すべく、個々のケースに対応したきめ細やかな支援を行い、経営基盤の強化を図ることで、地域経済の活性化を推進します。

また、地域産業を支える人材を確保するため、地元で頑張る企業の魅力発信や若者と企業のマッチングなど、関係機関等と連携して企業の雇用活動を支援することで、若者のUターン就職による地元就職及び定着を推進します。

〈農林水産業の振興〉

農業においては、認定農業者等地域の担い手となる経営体を中心とした農地集積を図るための支援を行います。

林業においては、生産基盤である路網の整備を進めることにより、木材搬出の効率化や木材の安定供給を図るとともに、地域材の利用拡大に向けた取組を進めます。

水産業においては、主要水産物であるアサリ、アオサ、ガザミの生産安定や品質向上の取組を松阪漁業協同組合と連携して進めます。

〈観光業の振興〉

観光施設の整備や観光客の受入態勢の整備、PR活動等の観光事業を推進することで、観光産業の発展に繋げるとともに、自然や歴史・文化などの地域資源を観光資源として活用し、誘客活動を展開します。

また、データの収集・分析により旅行者のニーズを的確に把握し、デジタルツールを積極的に活用した国内外の旅行者に向けたプロモーションを展開します。

〈松阪牛を初めとした特産品等の高付加価値化とブランディング〉

特産松阪牛を初めとした地域特産品の品質向上や販路拡大などを関係団体と連携して進めます。また、松阪市の優れた特産品の魅力を効果的に発信することにより、世界ブランドである松阪牛を中心にブランド力の一層の向上や、松阪市の知名度の向上をめざします。

〈多様な連携の促進〉

企業間・産学官金連携による共同開発や販路拡大等を促進し、市内事業者の経営力向上を図ります。

〈地域資源活用事業者への支援〉

市内で生産された地域資源を活用し、新たな事業展開を行う事業者に対して支援を行うことで、地域資源を核とした地域産業の活性化を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
市内事業所従業者数 (工業統計調査)	13,207人	13,300人
魅力的な商店づくりや中小企業の支援等地域の産業を育てる取組への満足度	2.89 / 5	3.00 / 5
高校生の地元就職率	40.7% (H26～30平均値)	43.0%
市内耕地面積のうち、担い手となる中心経営体への集積率	48.1%	60%
実質化された人・農地プラン地区数	100地区	120地区
モニタリング対象10施設入込客数増減率(平均)	100%	110%
観光消費額(推計)増減率	100%	110%
市内事業者に対する連携支援件数(累計)	11件	40件

2 企業誘致

〈企業誘致の推進〉

成長産業、企業重要拠点等の誘致や新規投資を促進することにより、景気変動を受けにくい、強靱で多様な産業構造を構築し、地域経済の活性化・雇用確保をめざします。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
企業立地件数(累計)	3件	12件

3 仕事の創出**〈魅力的な創業環境の構築〉**

創業支援の連携を強化し、情報発信を継続的に行うことで、創業希望者を早期に発掘し、創業サポートを実施します。また、創業後の支援についても専門家派遣を活用するなど、創業者の継続的な経営支援を実施することで、経営力向上をめざします。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
創業に向けて相談を行っている者	38人	50人
相談支援から創業につながった人数	26人	30人

4 ワーク・ライフ・バランスの推進**〈多様な働き方ができる環境づくり〉**

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて社会的気運の醸成を図るとともに、年齢や性別にかかわらず、それぞれの生活スタイルに対応した多様で柔軟な働き方や生き方ができるよう、長時間労働などの見直し、固定的性別役割分担意識の解消につながる意識啓発に努めます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
余暇の充実度	64.6%	65.0%

IV 地域づくり

基本目標 地域の絆を深め、安全で安心な住みよいまちをつくりま

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
総合的にみて松阪市は住みよいまちと感じる人の割合	76.7%	80.0%
住民自治協議会(住民協議会)のまちづくり活動に参加している人の割合	21.7%	40.0%
市民と行政との協働を推進するまちづくりの満足度	2.95/5	3.05/5

■ 基本的方向

- 住民自治協議会(住民協議会)や市民活動団体をはじめとする地域で活躍する様々な団体(組織)と連携し、地域と行政が一緒になって地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。その上で地域住民同士の一体感や地域への愛着を深め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ハード・ソフトの両面から防災・防犯・交通安全対策を推進するとともに、関係機関及び団体との連携を深めることにより、市民が安全・安心に生活を送ることができるまちづくりを進めます。

● 具体的な施策と重要業績評価指標 ●

1 コミュニティづくり

〈地域主体のまちづくり〉

地域課題の解決や地域の特性を生かして、地域と行政が協働による地域主体のまちづくりを計画性をもって進めていきます。また、住民自治協議会(住民協議会)の活動を市と関係団体等がともにサポートを行っていきます。

〈地域づくりのための連携〉

地域づくり活動に取り組む団体等の発掘や育成、また団体間の交流や住民自治協議会(住民協議会)等との連携を図ることにより、地域力の底上げを行い、活力ある地域づくりに取り組みます。

〈高齢者による地域で支える仕組みづくり〉

高齢者が地域の様々な集いの場に自ら進んで参加し、介護予防や健康増進を図ることにより、地域を支えるまちづくりの仕組みをつくりま

〈スポーツと連動したまちづくり〉

スポーツを通じて地域に活力を与え、参加する人・応援する人・協力する人が同じ目標に向かって協働することで、スポーツ活動の魅力を高め、交流人口の増加や関係人口の創出、経済効果、観光客の誘客など、スポーツと連動したまちづくりを進めます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現 状	目標 (R5年度)
地域計画の策定	41 地区 (R1)	43地区
地域づくり連携グループ「げんきアップ松阪」登録数	40 団体 (R1)	50団体
お元気応援ポイント事業団体登録参加数	576 団体 (R1)	610団体
「みえ松阪マラソン」に対するランナーからの総合評価 (※H30の現状値はシティマラソン時の評価)	62.9点 (H30)	90点
気軽にスポーツを行うことができる環境づくりに対する満足度	3.00 / 5 (R1)	3.10 / 5

2 安全・安心

〈防災・減災対策の推進〉

市民一人ひとりの防災意識を高めるため防災啓発に取り組むとともに、地域での自主防災活動の支援を行うことで平時からの備えや「自助」「共助」の意識の高揚に繋がります。また、地震や津波から市民の命を守るため、住宅の耐震化など地震対策の強化を行います。

〈防犯対策の充実〉

地域で子どもや高齢者などを見守るための体制づくりなど、地域や関係団体と連携した防犯対策に取り組むことにより、安全で安心なまちづくりを進めます。

〈交通安全対策の充実〉

「交通事故のない松阪市」の実現のため、年代に合わせた啓発活動を行うことにより、市民一人ひとりの交通安全意識の醸成を図り、地域と連携し地域の状況に応じた交通安全対策を展開します。また、交通事故撲滅に向け、効果的な交通環境の整備を進めます。

〈安心して暮らせるまちづくり〉

床上浸水被害ゼロをめざし、雨水対策を進めます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R5年度)
災害に対する備えをしている市民の割合	41.4%	50.0%
浸水対策事業に対する市民満足度	2.77 / 5	2.90 / 5
交通事故死傷者数(1月～12月)	334人	289人
犯罪をなくし安全で安心して暮らせるまちづくりの満足度	2.95 / 5	3.00 / 5

付属資料

- 総合計画策定の経過
- 松阪市総合計画審議会
 - ・ 松阪市総合計画審議会条例
 - ・ 令和2年度松阪市総合計画審議会委員名簿
 - ・ 松阪市総合計画（諮問）
 - ・ 松阪市総合計画（答申）
- 松阪市超高齢社会対策検討委員会からの提言
- まつさか若者クラブ
- 松阪市総合計画の施策とSDGs
（持続可能な開発目標）との関係
- 用語集



松阪市のマスコットキャラクター
ちやちやも

総合計画策定の経過

年 月	事 項	内 容
令和2年2月	総合計画策定に関する意識調査	ご自身の状況やまちづくりに対する意見・希望を把握するため、市内在住の満15歳以上の男女3,000人を対象にアンケートを実施。 回収数：1,554人 回収率：51.8%
令和2年 6月～10月	総合計画審議会	市内各種団体の代表者や公募市民など21人で構成。総合計画(案)について、3回の審議を実施し、市長からの諮問に対する答申書を提出。
令和2年 7月～8月	松阪市の未来を語る会	松阪市の10年後の将来像や、市民と行政が協働でできることなどをテーマに、市民と市長による懇談会を市内11か所で実施。 延べ参加者数：177人
令和2年 7月～8月	総合計画の キャッチフレーズ 募集	市民に親しまれる計画とするため、総合計画のキャッチフレーズを公募。 応募数：19件
令和2年 8月～9月	パブリックコメント	総合計画(中間案)に対する市民からの意見を広く募集するため、市役所や各地域振興局、松阪市ホームページ上でパブリックコメントを実施。 意見数：3人、16件
令和2年 12月	議 決	松阪市議会にて、総合計画基本構想を原案どおり可決。

松阪市総合計画審議会

松阪市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 本市の総合計画に関し必要な事項について、市長の諮問に応じて審議し、その結果を市長に答申するため、松阪市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員35人以内で組織する。

2 委員は、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、総合計画決定の日までとする。

(委員の代理)

第4条 委員に事故があるときは、その委員の職務上の代理者が委員の職務を行うことができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長及び副会長の任期は、委員の任期による。

4 会長は審議会を代表し、会務を総理し会議の議長となる。

5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 審議会の会議において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画振興部経営企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成17年1月1日から施行する。

附 則(平成22年3月30日条例第15号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月14日条例第3号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月30日条例第4号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

令和2年度 松阪市総合計画審議会委員名簿

(五十音順・敬称略)

役 職	選出団体・分野等	氏 名
会 長	学識経験者（四日市大学）	岩 崎 恭 典
副会長	松阪認可保育園連盟	野 中 敏 子
委 員	松阪市PTA連合会	浅 沼 繁 典
//	連合三重松阪多気地域協議会	伊 藤 暁 広
//	松阪警察署	伊 藤 嘉 之
//	松阪飯南森林組合	上 田 和 久
//	公募委員	大 庭 忠 志
//	松阪地区医師会	小 林 昭 彦
//	松阪市老人クラブ連合会	小 堀 峯 男
//	公募委員	櫻 田 祐 貴
//	松阪市障害者団体連合会	世 古 佳 清
//	松阪商工会議所	高 畑 明 弘
//	松阪市観光協会	竹 川 裕 久
//	松阪青年会議所	谷 本 雄 一 郎
//	松阪市住民協議会活動推進委員会	中 山 一 男
//	松阪市民生委員児童委員協議会連合会	中 山 清 治
//	松阪国際交流協会	西 村 伸 久
//	松阪市社会福祉協議会	福 本 詩 子
//	松阪市自治会連合会	水 谷 勝 美
//	公募委員	山 口 知 恵 美
//	松阪農業協同組合	山 本 清 巳

※ 松阪市老人クラブ連合会からの委員は、第1回は上田増夫様、第2回から小堀峯男様に交代。

松阪市総合計画(諮問)

20松経第000140号
令和2年6月30日

松阪市総合計画審議会会長 様

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市総合計画について(諮問)

令和2年度を初年度とする新たな松阪市総合計画を策定するにあたり、松阪市総合計画審議会条例の第1条の規定に基づき、基本構想、基本計画及び地方創生総合戦略について貴審議会の意見を求めます。

松阪市総合計画(答申)

令和2年10月16日

松阪市長 竹上 真人 様

松阪市総合計画審議会
会長 岩崎 恭典

松阪市総合計画について(答申)

令和2年6月30日付け20松経第000140号にて諮問のあった松阪市総合計画(案)について、市民の視点や専門的な視点から当審議会にて慎重に協議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

当審議会では、示された松阪市総合計画(案)について、社会・産業構造の変化、生活や仕事に密着した地域経済の動向、市民意識の潮流などを踏まえ、各委員が様々な視点から意見を出し合い、もっとまちを元気にするにはどうすれば良いか、将来世代も含めて住み続けたいと思ってもらえるにはどうすれば良いか、審議を重ねてまいりました。

この松阪市総合計画(案)は、松阪市を取り巻く環境の変化等を踏まえ、10年後の将来像「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」の実現に向けた主な取組と、その進捗を管理するための数値目標が設定されており、おおむね妥当なものと認められます。

また、今回は人口減少対策としての地方創生総合戦略も一体として策定しており、総合計画と同様に人口減少対策の具体的施策と重要業績評価指標が示されていることも、おおむね妥当なものであると認められます。

なお、本計画案の審議の過程で出された意見を次のとおり付します。

1. 計画策定の背景、経過について

1) 現状認識について

すでに超高齢社会となり、東京圏一極集中のひずみが表面化、深刻化しつつある現在、出生数の減少や転出数の増加による人口減少や、加速化する高齢者人口割合の増加への対応は喫緊の課題と言えます。また、松阪市の地理的背景として三重県の中南部の玄関口として、また名古屋を中心とした中京圏の端に位置する特徴的な人口動態についても考慮する必要があります。総人口は2005(H17)年をピークとして減少に転じており、今回人口ビジョンを掲げた地方創生総合戦略が総合計画と同時策定されることは自然なことと言えます。また、超高齢社会において我々が今から備えておかねばならないこと、これから取り組むべきことについて超高齢社会対策検討委員会を組織し、提言を得られたことは、未来を見据えた計画としてふさわしいものと認められます。

また、引き続き市民意識調査として3,000人に対するアンケートを実施し市民ニーズの現状や経年変化を把握しております。急激な社会変化としての新型コロナウイルス感染症の影響が考えられますが、それらについては日々の窓口及び電話を中心とした市民との対話や対策事業の実施により、感じるものや気づいたものを取り入れ反映させていることが感じられます。

2) 策定にかかる経過について

今回の総合計画は、これまでの市政運営を継続しながらさらに進化させていく、という方向性を分かりやすく市民に提示するため、様々な段階を経て構築をされています。

市民からの意見や考え方を取り入れるために、令和2年2月に行った3,000人対象の市民意識調査をはじめ、同年7月から8月末にかけて市長が市内11か所をまわり市民から総合計画についての意見を聴取する「松阪市の未来を語る会」の開催、総合計画中間案に対して広く市民の意見を募集するパブリックコメントを実施されています。また、新しい総合計画を市民に親しまれる計画とするために「キャッチフレーズ」の募集を行い、「明るいわ！楽しいわ！松阪やわ！」に決まりました。

新たな視点として、令和元年度から各専門分野からなる超高齢社会対策検討委員会を立ち上げ、長期的な展望を踏まえて検討し、「超高齢社会対策の推進」を横断的な取組として取り入れています。

特に、当審議会においては、公募で選ばれた3名の市民と各種団体18名の委員が、それぞれの見識を発揮して細部にわたる積極的な意見を述べ、より良い松阪市の将来に向けて真摯に審議を重ねてまいりました。

以上の策定経過から、市民の声を集約し参画を得る努力のもと、長期的な視点に立った有識者の意見も取り入れ、当審議会における審議を経て、できる限り本計画案に反映させるため細かな対応と工夫がなされてきた姿勢は評価します。

2. 計画案について

- 市長のこれまでの方向性を継続しつつ、さらに進化させるという方針に基づき、従前の政策施策体系を見直すとともに表現を改められたことは、市民にも分かりやすく示されていると評価します。特に施策に「公民連携の推進」を単独施策として位置づけたことは、限りある資源を有効活用していくうえでも必要不可欠なものとして、市民と行政が協働していくことを明確にしており、適切であると考えます。
- 今回、総合計画と地方創生総合戦略を同時に策定したことについては、総合計画は松阪市が策定する計画の最上位に位置し、地方創生総合戦略は人口減少を見据えた取組であることから、今後の重要な社会変化への対応という面で共通する基礎的データや施策も多いため、適切であると考えます。
- 7つの政策とは別に新たな取組として、横断的な取組である「超高齢社会対策の推進」を掲げ、基本計画においては「超高齢社会に向けた視点」を設けるなど、施策に盛り込むべき方向性が記載されました。また、新型コロナウイルス感染症に象徴される、急激な社会変化への対応を挙げられたことは、感染症に限らず、今後の市政運営における柔軟でスピード感を持った対応の重要性を明らかにされていると評価します。
- 数値目標については、全ての施策について3つ程度示されており、1つの指標に頼らない偏りのない評価や検証をある程度担保できるものと認められます。内容については前総合計画か

ら変更された指標もあり、めざすべき姿に向けてより適切な指標の模索が行われたと認められます。

- 地方創生総合戦略においては、東京圏一極集中及び人口減少対策の施策について、全ての根幹にかかわる人口の将来展望に基づき、定住促進、少子化対策、雇用創出、地域づくりという4つの分野に分類した中で、さらに具体的な施策に落とし込んだ記載がされており、それぞれに重要業績評価指標を置いて進捗管理をされていることで、市民にとってわかりやすく示されていると評価します。
- 本計画案の構成や文言・字句の表現について、基本計画の各施策について、主な取組のところに「感染症」「超高齢」というマークにより、市民に感染症対策や超高齢社会対策に対応する取組であることや、聞きなれない用語への注釈もつけられ、分かりやすい表記となっています。こうしてより多くの市民に読んでもらえる計画書となるよう配慮されたことを評価します。

3. 計画推進における留意事項

今後の計画の推進にあたっては、特に次の点に留意するよう求めます。

1) 総合計画の進捗管理について

基本計画の各施策において新たに4年間の数値目標を設け進捗管理に努め、内部評価だけでなく外部評価を行うとありますが、現在のところ内部評価の検証に留まっています。今後はこれらを外部評価するとともに検証を行い、市政運営の指針とされるPDCAサイクルを回す仕組みを構築されるよう求めます。

2) 超高齢社会対策の推進について

今回の総合計画策定にあたり、外部有識者会議である超高齢社会対策検討委員会を立ち上げ検討を行ってきた成果として、中間報告及び提言がまとめられており、各施策において「超高齢社会に向けた視点」としてまとめられておりますが、それらを主眼に置いた具体的事業について総合計画上で明示されているものは多くはありません。財源問題もあり全てを実現することは困難ですが、他自治体に先駆けたこの取組が実を結ぶよう、関連事業実現に向けた検討が着実に進められるよう求めます。

3) 重点プロジェクトについて

重点プロジェクトについては、総合計画の一部として別冊となる実施計画に委ねられておりますが、職員が先進自治体の事例を研究し、提案するための環境整備及び職員自身の政策形成能力の向上を図られるよう期待します。

また、昨今の新型コロナウイルス禍による社会情勢は大きく変化してまいりました。経済の大幅な冷え込みに伴い市の財源確保が困難になるとともに、新しい生活様式に適應するための事業が早急に必要となってまいります。これからは長い目でみた財源確保の見通しを立てることと、より一層の資源の選択と集中をめざし、重点プロジェクトの選定を行うことが肝要と考えます。

4) 計画の推進に向けた組織づくり

市政が市民に満足してもらえるためには、市民ニーズを把握しつつそれ以上のサービスの提供を行うことが大切と考えます。それには様々な条件があると思いますが、まずは市役所業務について市民に分かりやすい形で業務を合理化し、そこへ適正な人員を配置すること、また他

部局との連携が密にとれている組織が必要です。市民から「ここに住んで良かった」と言っていたくような組織づくりが必要と考えます。

5) 意見等の計画への反映について

計画策定の経過の中で、立場の異なる多くの方から意見が寄せられていると思います。また、超高齢社会対策検討委員会からの提言のように、10年20年先を見据えた意見もあり、今回の総合計画に反映できなかったものもあります。そのため今後の計画の推進段階の中で可能となるものについては、適時、反映に努められるとともに、市民からの意見や提案による政策立案の機会が設けられることを求めます。

6) 総合計画の内容の市民への周知について

「市民ができること」には、めざすべき将来像を実現していくために市民のできることを明示してありますが、市民一人ひとりができることについて総合計画以外でも広く発信され、松阪市への関心をさらに高めることを期待します。

以上、本総合計画が策定された後は、この計画について従来以上に広報やホームページなども利用し、市民に幅広く伝わるようPRを行い、「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」の将来像を市民みんなで共有しながら、その実現に向けて、以上述べたような審議会の総意に十分配慮した取組を、着実に推進されることを切に願います。

松阪市超高齢社会対策検討委員会からの提言

令和2年10月16日

目 次

設置目的	2
松阪市が抱える課題について	2
1. 市街地および集落	
2. 雇用と若者	
3. 公共交通	
4. 医療、介護	
5. 巨大災害への対応	
超高齢社会の「ピンチ」を「チャンス」に変え “住んで良かったと思えるまち”の《3本の柱》	4
《3本の柱》を実現するためのポイントと提案	4
1. 活力ある超高齢社会(健康で自立して暮らせる住まい・まちづくり)を目指す	
2. これからの中山間地域の地域づくりの方向	
3. 人口減少社会における市街地のスポンジ化に対応したまちづくりを進める	
4. 効率的な公共サービスが提供できる都市構造とこれからの公共交通	
5. これからの防災対策	
6. これからの住民自治組織	
7. これからの就業対策、企業誘致とUターンIターン	
8. これからの健康寿命と医療、介護	
実行推進体制について	9
おわりに	10
委員会構成員	10
開催実績	11

設置目的

松阪市の(令和2月9日住民基本台帳)人口は、162,342人(65歳以上の高齢者人口48,241人)で高齢化率29.7% (高齢化率が21%超で“超高齢社会”)となっている。今後は、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年には、高齢化率31.9%まで増加し2040年には、高齢化率37.7%となることが予想されている。

このように、人口構成が大きく変化し、財政負担の増をもたらすことが見込まれるため、10年先、20年先を見据えた視点で、未来に向けた持続可能なまちづくりへの取り組みを行う必要があり、それに対応するため専門的知識を持った多様な外部有識者による検討委員会が設置された。

高齢者支援策をはじめとして、地域コミュニティ、医療、介護、公共交通、雇用など、松阪市の地域性や特性に合った目指すべき方向性や目標、課題について、現在の基本的施策の枠にとらわれない横断的な意見を各分野の委員から出し合い、全国的にも同様の課題を抱えている現状ではあるが、松阪市独自の方法によりこのような状況を、どのようにすれば打開できるかの議論をした。

また、この提言では、今後取り組むべき方向性とアクションを記載した。

松阪市が抱える課題について

1. 市街地および集落

松阪市は、県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾から西は高見山の奈良県境まで広がっており、県内で2番目に広い面積であるとともに、海岸部の都市地域(市街化区域)から郊外地域(市街化調整区域および都市計画区域外の都市計画区域隣接地域)、中山間部まで市街地や集落の状況は様々である。

また、人口はほぼ全市的に継続して減少している。この人口減少は今後も続くと予想され、平成22年と27年の国勢調査の人口を用いたコーホート変化率法※1での推計では、20年後に50%以上の人口減少を見込む集落が、いくつか出ることと予想されている。

今後、人口減少や世帯数の減少が進むと市街地の低密化が進むが、人口や世帯数が減少しても市街地は外側から縮退するわけではなく、時間的にも空間的にも散発的な空家化、空地化が発生するものと予想される。市街地の低密化は日常生活サービス施設の支持人口の縮小となり、商業等の空洞化につながる。また、空家や空地が放置されると都市環境の悪化につながる。このような人口減少の悪い面を回避し、空家や空地を活用して都市環境の改善につなげる必要がある。

一方、郊外地域や中山間地域の中には、人口減少と高齢化によって「地域維持」「集落維持」が難しい地域も現れてくると予想され、特に中山間地域では高齢者同士が支え合う仕組みを、

※1 各コーホート(同年または同期間)の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

今以上に構築することも大切であるが、防災の観点からは大規模な災害時には立ち行かない状況となる集落も明らかに存在する。

また、それにともない耕作放棄地の増加や手が加えられない山林についても、今後更に大きな課題となってくる。

2. 雇用と若者

企業誘致については、新規立地や増設、本社移転などもあり、新たな雇用の場が確保できている反面、経済センサスでは、事業所数および従業員数とも減少傾向にある状況でもある。また、特に医療と福祉については、慢性的な人材不足が継続している。

人口減少の要因のひとつは、大学等への進学時に県外へ転出する学生が多いことから、若年層の転出超過が継続しており、今後これらの若年層に対してのUターンの施策が必要であるとともに、若者をどのようにして呼び戻すかが大きな課題である。

3. 公共交通

公共交通としては、市街地にはJR線と近鉄線が横断しているが、それ以外の地域の公共交通は、三重交通による路線バスとコミュニティバスとなる。

コミュニティバスとして市が運行をしているのは、市街地を走る4路線(鈴の音バス)、それ以外の8路線、廃止代替バスの2路線がある。

ただし、利用率はあまり良いとは言えず、今後いかに財政負担を減らしながら、市民ニーズに依っていかかが更に重要となるとともに、抜本的な再編やシステムの再構築を考える必要がある。

4. 医療、介護

市内には3つの総合病院があり、二次救急体制をはじめ医療環境は充実しており、介護施設等も一定数存在する。ただし、現在も医療および介護の従事者の人材が不足している現状であり、20年先に85歳人口がピークとなると予想されているが、介護・看護のマンパワーの確保の見込みは立っていない。

また、現在市内に5つの地域包括支援センターがあるが、今後は高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの整備が更に重要となってくる。

それにともなって、訪問医療や看護の増加も見込まれることから、医療専門職だけでは立ち行かなくなることが予想される。そして、自宅での看取りを希望する人も増加することが予想されるが、それに対応する医療スタッフの不足、高齢単身世帯や高齢者夫婦世帯の増加などにより、在宅の希望を受け入れる体制整備は難しい状況である。

5. 巨大災害への対応

かつての防災対策は、原則的に各地域における過去履歴をベースに災害想定を行い、それに対する防災計画を立案することが行われてきたが、東日本大震災以降は想定外の想定策定が行われ、上手くいく前提の防災計画ではなく、できる事の優先度を決めて動く防災計画へのパラダイムシフト※2が求められるようになった。また、ハード・行政依存の膨大化には限界があり、コミュニティベースの防災・減災対策の推進が求められる時代になっている。

超高齢社会の「ピンチ」を「チャンス」に変え“住んで良かったと思えるまち”の《3本の柱》

1. 自然に健康になれるまち

何歳(いくつ)になっても生きがいを持って暮らすことができ、住んでいるだけで自然に健康になることができるまちを目指す。

2. チャレンジを続ける歴史のまち

松阪の先人は、チャレンジの歴史。歴史から学び、新しい歴史の1ページを創るべくチャレンジし続けるまちを目指す。

3. 人も地域も輝くシビックプライド※3のまち

住民と住民協議会(住民自治協議会)と行政が、それぞれの役割を果たすことで役割相乗社会とし、住んで良かった、住んでいることに誇りを持つまちを目指す。

《3本の柱》を実現するためのポイントと提案

1. 活力ある超高齢社会(健康で自立して暮らせる住まい・まちづくり)を目指す

超高齢社会では、高齢者と子ども夫婦が同居する家族が減少し、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯の割合が増えるとともに、要介護者が増加するという課題を克服して、住み慣れた地域で最期まで健康に自立して暮らせる「活力ある超高齢社会」を目指すことが大切である。

生き生きと暮らすための基盤は健康であり、健康寿命を伸ばすことが大切である。そして住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという市民ニーズと医療、介護サービスのコストをバランスさせるために、地域包括ケアシステムの充実と高齢者が引きこもらず、元気に活動できる場所と機会づくりを進める必要がある。

※2 常識的な考え方の枠組み(パラダイム)が、革命的、劇的に大きく転換(シフト)すること。

※3 市民が都市に対してもつ自負と愛着。

2. これからの中山間地域の地域づくりの方向

今後も人口減少が続くことは確実であり、特に減少の著しい地域については、10年先、20年先を見据えて、消滅集落や限界集落が生じて、日常生活サービスが享受できる拠点を中心に、地域維持ができる方策を目指すべきである。そのために住民協議会(住民自治協議会)をベースに、市民と行政が時間をかけ十分に論議し、今後どうしていきべきなのか、集落再編、拠点設置なども含め考える必要がある。

たとえば、既存の市営住宅を活用して介護予防活動や住民の交流活動が展開できる機能を付帯した高齢者向け住宅の整備や、サービス付き高齢者向け住宅の建設の誘導によって、住み手が相互に支え合い健康で自立した暮らしを可能とする住まいづくりを進め、中山間地域の一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦などに、山や谷筋からの住み替えの誘導などを、市民の安全安心な暮らしを守ることを積極的に考えた場合の措置として行っていく必要がある。また、人口減少で住民や地域の担い手がなくなるような地域では、いわば「地域の看取り」※4とも言うべき取組も必要になると思われるが、行政は最後まで責任を持つ必要がある。

これと並行して耕作放棄地や森林の管理も併せて考えていく必要があるが、人工林から天然林に変えていく必要があるかもしれない。

3. 人口減少社会における市街地のスポンジ化に対応したまちづくりを進める

今後、松阪市では人口減少とともに世帯数の減少も予想される。世帯数の減少は、空家化が進むことを意味する。過去の研究実績に基づく、人口減少・世帯数の減少によって市街地は外側から徐々に縮むのではなく、人口増加地区と人口減少地区はモザイク状に分布している。

この人口減少にともなう空家や空地によって、市街地のスポンジ化が進む人口減少社会では、空洞化対策が課題となる。都市地域(居住誘導区域)や郊外地域では、空家や空地が放置され荒廃することを回避し、空家を地域の交流活動や介護予防活動の場に転用する、空地を市民で管理し、農園や緑地として活用するなど、都市環境の質向上につなげるまちづくりを目指すことも必要である。

このような空家や空地の地域管理、身近な農地・緑地の保全などのような取組は、法定都市計画や営利指向の民間企業だけでは限界があるので、住民協議会(住民自治協議会)等が取り組めるように、行政と地域が連携の仕組みを構築する必要がある。

同時に、地域への公共施設の移管等により、地域での活用が容易にできる仕組みの検討も課題である。

4. 効率的な公共サービスが提供できる都市構造とこれからの公共交通

人口密度が高いほど日常生活サービスが享受しやすく、公共サービスのための行政コストも

※4 人々が住まなくなった家屋や集落を単に放置するのではなく、記憶・文化の伝承と環境・景観の保全を両立する活動。人口減少地域の文化、口頭伝承、有形・無形の文化財等の保護・保存・記録等を入念に行い、地域の人々の思い出に深く刻まれるような工夫を凝らしつつ、その地域を元来の自然の姿に還していく持続可能な循環型アプローチ。

低減できることから、松阪市立地適正化計画は駅周辺や都市機能が集積する都市拠点のまわりにコンパクトに住む都市構造への再編を目指している。松阪市の市街化区域はグロス※5で30人/haを超え、多くの日常生活施設が徒歩圏内にある。居住誘導区域では、これらの日常生活サービス施設を維持して人々が住み続け、あるいはこの区域に住み替えてくるように、暮らしやすいまちづくりを進めることが基本である。

しかし、施設利用は必ずしも日常生活圏＝徒歩圏内で完結しているわけではないので、居住誘導地域以外の都市地域や郊外地域では、日常生活サービスを選択的に利用できる多様な移動手段によるアクセスが大切である。超高齢社会を想定すると、歩行困難者や交通弱者のアクセシビリティを確保するために、特に公共交通が維持できる人口密度や規模の集積を維持すべきであるが、それが難しい地域では移送サービス、デマンド※6バス・タクシーのような運行形態を含めた多様な手段の確保を目指すことが必要となる。

そのためコミュニティバスは、今後一人暮らしの高齢者をはじめとする単身者や障がい者も含めた多様な人々の多様なニーズに応えつつ、大切な財源を効果的・効率的に活用し移動手段を維持していくための改革が必要である。

現在のコロナ禍における公共交通利用者の激減は、今後10年～20年において人口減少が進む中で公共交通の行く末を示しているかもしれない。市民の交通手段の維持は、これまでに以上に大きな課題となるが、公的資金を投入するハード的な公共施設への投資と同様と考え慎重に判断するとともに、今後の利用者の減少と財政負担増の状況について推計して見せることで、市民に理解を得ていく必要がある。このような状況においては、市民の「要望」を踏まえつつも、市民側に「確実に利用」する計画を考えてもらい、その確実に利用してもらうところにバスを走らせるという取組も必要である。

現在A I オンデマンドなMaaS※7の開発もなされてきている。これは、様々な交通手段の組み合わせと簡単予約等とともに、リアルタイムに最適ルート・乗り換えポイントを設定して運行効率を上げる、新たな取組として期待される。ただ、このようなシステムに移行する前段階においては、運用形態や路線形態にとらわれることなく、小型バスやタクシーによるデマンド方式等で需要に応じていく取組も必要である。

また、市内には、企業や福祉施設、特別支援学校など様々なバスが走っていることから、これらの空き時間の利用や共同運行など、規制等の様々な課題や問題はあがるが、まさにインフラとしてのバスの体系を組み直すという検討も必要である。

このような新たな取組やライドシェアはもちろん、自動運転時代も視野に入れた、様々な取組が不可欠となる。たとえば、自動運転のバスや、高度安全制御システムといった高齢者でも安全に乗れる車の普及は20年後を待たずして訪れるが、既成概念にとらわれた施策だけではなく、技術やテクノロジーは急激なスピードで進化しているため、それぞれの地域に合った形でいつでも柔軟に受け入れることができる素地が、これからの行政には必要であり、様々な規

※5 「全体」を意味し、人口密度においては道路や公園も含んだ区域全体に対して算出する。

※6 利用者の事前予約に応じる形で運行経路や運行スケジュールをそれに合わせて運行する地域公共交通のこと。

※7 ICTを活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。

制はもちろんあるが、特区等も利用しながら解決していくが必要になる。このような取組を「松阪流モビリティ革命」と位置づけ、早急に具体化を検討していく。

5. これからの防災対策

今後30年の間に、南海トラフ地震の発生確率は極めて高いと予想されているが、集落によっては、人口減少や高齢化にともなって平常時は「何とか」コミュニティが保たれているが、発災時には地域住民だけでは対応できないコミュニティも存在している。そのため、それぞれの集落で災害時にもコミュニティの維持が可能なのを行政も一緒に考え、地域の将来像を話し合うとともに、災害に向けた地域力の向上を図る必要がある。

また、これまでは過去の履歴の最大値をピークとして捉え防災計画を策定してきたが、南海トラフ地震では被害規模も大きいことが予想されることから、自力で避難できるように、高齢者の健康である人を増やしておくことや、医療や介護を必要とする人を減らしておくことが大変重要となり、それが被害者を最小限にすることにつながる。

これからは、住民協議会(住民自治協議会)を中心にしながら、防災対策を自分たちの地域に合わせた形で、自分たちによってデザインして、オペレーションしていくという考え方に切り替えていき、持続可能な形にしていく必要がある。

6. これからの住民自治組織

現在、松阪市には43の住民協議会(住民自治協議会)が組織されており、既に各地域で様々な取組や活動を行っている。組織により、活動内容や組織力は様々ではあるが、これは他の市町と比べ大きな特徴であり、今後の超高齢社会を乗り越えていく上で大きなアドバンテージであると言える。

「3.人口減少社会における市街地のスポンジ化に対応したまちづくりを進める」ためへの空家や空地の利活用は、行政だけでも営利指向の民間企業だけでも限界がある。「活力ある超高齢社会」を実現するために、どのような機能に転換すべきかを地域で考え、実現に向け取り組むことが住民協議会(住民自治協議会)に期待されるが、このような役割を果たせるように行政は支援策を検討する必要がある。

また、これまでの考え方である地域での活動は「ボランティア」で「無償」であるとの概念を変えていく必要があり、「最低賃金の保障」や「ペイワーク」としていくことにより、地域活動をビジネスにつなげる発想や仕組みの構築を進めることができると考える。地域活動の継続性や持続性、個人の満足度や達成感、生きがいも得られることができ、仕事の質の向上にもつながるとされている。

その活動に地域住民だけではなく商店や生産者、企業も巻き込みながら、地域通貨制度などにも取り組むことができれば、地域で雇用を生み出すとともに、地域でお金が生まれ、回る仕組みも構築することができる。

さらに、これからの住民協議会(住民自治協議会)は、防災・災害対策や地域包括ケアシステムを進めていく上でも重要となり、中でも地域包括ケアシステムでは、「地域で支え合う仕組み」を今から構築しておかないと、維持自体が難しくなるのは明らかである。

これらのためにも、地域コミュニティをきちんと整理・整備し、行政と地域とが行うべき事の分担をしておくことが必要である。

7. これからの就業対策、企業誘致とUターンIターン

松阪市では44歳以下の雇用実績が減少していることから、大学等の新卒学生等に対して雇用の場を提供できていないと推測できる。そのため、大学等の進学時に転出した若年層のUターン就職に対応できていないこととなっている。

これまで行ってきた、新たな工場等の誘致も当然必要であるが、Uターン就職を希望する若年層に対しては、研究部門や開発部門等が附随しているマザー工場や研究開発施設、本社移転などの誘致を視野に入れ行っていく必要がある。進学等により流出した若者を呼び戻すには、このような職場を提供できる企業が必要であり、Iターン就職も呼び込むことができる。また、市と企業が協力し積極的にインターンシップを受け入れる体制を整えることができれば、新卒学生等に対して効果が得られると考える。

人材不足については、恒常的に医療や福祉分野で起きていることから、他業種である製造業・建設業・運輸業といった分野からマッチングや誘導を図る、松阪市独自の大胆な政策を行う必要があるとともに、長期的視点に立って海外からの労働者の受け入れなども考慮しておく必要がある。

また、人材や労働力不足を補う対策としては、高齢者に対しての就業対策にも取り組むとともに、高齢者が定年後でも個々に合った働きやすい環境を整備し提供することにより、人材不足を補うことが可能となるとともに、働くことにより自身の健康寿命の延伸にもつながる。

今回の新型コロナウイルスにより、テレワークやリモートワーク等により多様な働き方が多くの企業でできる様になり、一定の業種では地方移住も可能となった。一方で、雇用や就業に対する影響をすぐに受けるのは、従来の雇用対策の対象者と多くは重複しており、高齢者や女性、就職氷河期世代などの不安定雇用の比率が高い層だと思われる。そのため、企業への事業支援は別として、この層に対してこれまで行ってきた雇用対策を強化することで、コロナの影響下での雇用対策にそのままつながると考えられる。

8. これからの健康寿命と医療、介護

健康寿命をいかに長く保つかは、死亡原因となる病気を若いうちから予防できるかどうかであると考えられる。高齢になってから対策を行うのではなく、若いうちから特定健診やがん検診の受診率を上げることで、健康への意識づけや、生活習慣病をはじめ様々な病気の早期発見がで

きるとともに、健康寿命を長く保つことにつながる。また、住宅政策、都市計画、食やライフスタイル、スポーツ、働きやすい環境づくりなどを通じて、特段の意識をしなくても「自然に健康になれる」まちづくりと、それを可能にする環境づくりも重要となる。

高齢者に対しては、「要支援」のレベルをどうやって維持していくか、そのレベルをどうやって軽くすることができるかを考えた取組が重要となる。

これからは、これまで以上に認知症高齢者も増加する。松阪市の資産でもある自然を取り入れた魅力的な認知症ケアファームなども取り入れ、認知症と共に生きていく共生社会を実現していくことが必要となる。今まで以上に医療や介護の需要は増加し、現状でも人材不足である医療や介護を支える体制の強化が必要となる。医療、介護従事者のみならず、家族介護(インフォーマルケア)の従事者に対する、地域でのサポートもより重要になる。また、病院や診療所と同等のサービスが、在宅でも受けられる体制への要望や、施設や在宅での看取りを望む方も増えることが予想される。これらを受け止めるためにも、地域包括ケアシステムを今以上に緻密なものにしていく必要がある。

併せて、本人が望む理想的な死を支えるためにも、普段から家族と本人が話し合うことが重要であり、この点からもアドバンス・ケア・プランニング(ACP)※8の普及啓発を促進していくことも大切である。

今回の新型コロナウイルスに対応して開始されたオンライン診療等も積極的に活用するとともに、医師不足に対応できるように、中山間部等においては看護師や理学療法士等が訪問しオンラインでの連携を進めていくなどの、新たな取組にチャレンジすることが必要である。

さらに、在宅診療へ向かう車両に生活用品等も積み訪問先で提供したり、タブレット端末等でその場で注文できるような複数のサービスをワンストップで提供できるなど、新たな視点に立って高齢者向けのサービスを生み出していくことが必要である。

なお、介護助手制度を既に県が制度化していることから、地域の元気な高齢者を介護助手として雇用し、これまで介護職員が行ってきた周辺業務を担ってもらうことにより、介護職員の業務負担の軽減や専門職化につなげる取組を取り入れるべきである。

実行推進体制について

今後は、この提言の内容を実行するため、市長のもとに「超高齢社会対策実行推進チーム」(仮称)を設置し、実現に向けたロードマップの策定を行い、政策や施策を総合計画へ反映させていくとともに、進捗をモニターしつつ具現化を図っていく。

※8 人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族等と話し合い共有すること。政府では「人生会議」として推進。

おわりに

この委員会は、様々な分野の有識者が集い次期総合計画の策定に向けて、より長期的視点に立って現在の問題点や課題、今後の方向性や将来の施策についての検討を行ったものである。各委員は、現行制度や組織体制にとらわれず専門的視点から、また将来的な視点に立って論議し提言を行った。

更なる人口減少は、必ずやって来る未来なので、今から十分考え準備をしておけば必ず乗り越えられると考えます。

この提言での施策や事業が全て実行に移されることは決して容易ではないが、「未来は必ず変えられる」という信念と覚悟を持って歩んでいくべきである。今後松阪市が超高齢社会においても持続可能な「まち」となるひとつのヒントとなり、持続可能な「まち」となることを希望しています。

「松阪市超高齢社会対策検討委員会」構成員

委員長	岩崎 恭典	四日市大学 学長
副委員長	川口 淳	三重大学大学院 工学研究科 准教授
委員	高木 朋代	敬愛大学 経済学部 教授
〃	小野崎耕平	一般社団法人 サステナヘルス 代表理事
〃	浦山 益郎	三重大学 名誉教授
〃	藤田 素弘	名古屋工業大学大学院 工学研究科 教授
〃	小林 昭彦	公益社団法人 松阪地区医師会 会長
〃	志田 幸雄	松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会 会長 松阪市地域包括ケア推進会議運営幹事会 会長
〃	松井 信幸	株式会社 百五総合研究所 取締役 会員事業部長

[敬称略]

委嘱期間 令和元年7月25日～令和2年12月31日

〔松阪市超高齢社会対策検討委員会 等〕開催実績

第1回 令和元年7月25日(木)

- (1) 開催趣旨および松阪市の概要、現状等について
- (2) 今後、松阪市において超高齢社会対策を行うにあたり重要と思われる課題や問題点について
- (3) その他

第2回 令和元年11月3日(日)

- (1) 労働・雇用・就業について
- (2) 超高齢社会での地域コミュニティのあり方(20年後を見据えた)
- (3) その他

第3回 令和2年1月13日(月)

- (1) 健康寿命と地域コミュニティ
- (2) 超高齢社会と防災対策
- (3) 若者定住
- (4) その他

第4回 令和2年3月28日(土)

- (1) 人口減少、高齢化と医療体制の維持
- (2) その他

第5回 令和2年6月21日(日)

- (1) 超高齢社会対策検討委員会からの提言(素案)について
- (2) その他

中間報告提出 令和2年6月30日(火)

パネルディスカッション「超高齢社会 ピンチをチャンスに変えるには」
令和2年8月9日(日)

第6回 令和2年8月30日(日)

- (1) 超高齢社会対策検討委員会からの提言(案)について
- (2) 委員所感

まつさか若者クラブ

2018 (H30) 年7月から約1年間、松阪の若者で将来の松阪市を考える「まつさか若者クラブ」を開催しました。2019 (R1) 年8月末に1年間の話し合いの報告が行われました。その中では、総合計画と同じ、7つの政策分野の提案や、子育てに関する具体的な取組の提案などの報告がありました。

今回、若者クラブの報告の一つである松阪市の将来のための4つのプロジェクトについて紹介させていただきます。

(他の報告について興味のある方は是非HPから検索してください。)

MYC2nd 報告書(一部抜粋) 【躍動せよ松阪】～30年後のその先へ～

松阪市をささえる7本の柱や子育てに関する具体的な取組を考えるなかで、30年後のその先を考えるにあたり、「将来の納税世代」を生み出していく必要があるという結論に達しました。そのための取組として4つのプロジェクトを提案します。

若者クラブからの4つの提案

①雇用×市民活動 ソーシャルビジネス

【Social Akinai 地域が活性ぐ力、地域の稼ぐ力】

市民活動を通じて、松阪市の地域課題を抽出し、ソーシャルビジネスとして雇用に繋げることで、地域課題を解決しながら活性(稼)ぐまちにしていく。

②文化×体験 シティプロモーション

【Machi Promotion 文化体験型の情報発信】

ただの観光ではなく、イベント等での体験型シティプロモーションを通じて、松阪市の歴史・風土や特産物のファン・理解者を獲得し、ダンスやスケートボードをはじめとする特色あるスポーツのクラスタとも歩んでいく。

③子ども×自然

【Grown Matsusaka 子どもへの「山と心」の教育・自然と育つ「未来の大人」育て】

現代的に管理された子育てと、昔ながらの自然に近い子育ての良いところ取り。保育・教育機関と第一次産業とのタイアップで自然との距離を縮め、自然環境保全への意識や未来の松阪の人と自然を育てる。

④教育×経済 イノベーターの育成

【Suzunoya 2.0 教育×経済】

本居宣長の学問と、三井高利の先進的な商いからヒントを得る。義務教育での郷土愛形成、大学の誘致や産学シンクタンクの整備による市内での環境醸成、市内での先進的なベンチャー支援等、教育と経済産業の両分野から活性化を図る。

松阪市総合計画の施策とSDGs（持続可能な開発目標）との関係

10年後の将来像「ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市」の実現に向け、松阪市総合計画の7つの政策、38の施策に基づき取組を進めることによりSDGsの17の目標の達成に寄与すると考えることから、以下のとおり関係を整理しました。

政 策	施 策	1	2	3	4	5	6	7	8
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	健康と福祉をすべての人に	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も
1. 輝く子どもたち	①子ども・子育て支援の推進	○		○	○	○			
	②未就学児への支援	○	○	○	○	○			○
	③学校教育の充実	○	○	○	○	○			
2. いつまでもいきいきと	①健康づくりの推進			○					
	②地域医療の推進			○					
	③地域福祉・生活支援の充実	○	○	○	○				○
	④高齢者福祉の推進			○					
	⑤障がい福祉の推進	○			○				○
3. 活力ある産業	①農業の振興		○		○		○		○
	②林業の振興		○		○		○	○	○
	③水産業の振興		○		○				○
	④商工業の振興	○			○				○
	⑤企業誘致・連携の推進								○
	⑥観光・交流の振興								○
	⑦松阪牛・地域ブランドの振興		○		○				○
	⑧雇用・勤労者福祉の充実	○		○	○	○			○
4. 人も地域も頑張る力	①市民活動の推進				○				○
	②中山間地域の振興				○				
	③社会教育の推進	○			○				
	④文化の振興				○				
	⑤スポーツと連動したまちづくりの推進			○					
	⑥人権尊重・多様性社会の推進	○		○	○	○			○
5. 安全・安心な生活	①交通安全対策の充実			○					
	②防犯対策と消費者保護の充実	○			○	○			
	③防災・危機管理対策の充実								
	④消防力の充実								
	⑤浸水対策の充実								
6. 快適な生活	①自然と生活の環境保全						○	○	
	②資源循環型社会の推進								○
	③地域公共交通の充実			○					
	④都市空間・住環境の整備								
	⑤道路等の整備								
	⑥上下水道の整備	○	○	○			○		
7. 市民のための市役所	①行政サービスの充実				○				
	②確かな行政サービスの提供				○	○			○
	③公民連携の推進								
	④市民との情報共有								
	⑤健全な財政運営								

産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	施策	政策
	○						○	○	①子ども・子育て支援の推進	1. 輝く子どもたち
	○							○	②未就学児への支援	
	○		○					○	③学校教育の充実	
								○	①健康づくりの推進	2. いつまでもいきいきと
								○	②地域医療の推進	
	○	○					○	○	③地域福祉・生活支援の充実	
								○	④高齢者福祉の推進	
	○	○					○	○	⑤障がい福祉の推進	
○	○	○	○	○		○		○	①農業の振興	3. 活力ある産業
○	○	○	○	○	○	○		○	②林業の振興	
○	○	○	○	○	○			○	③水産業の振興	
○	○	○						○	④商工業の振興	
○								○	⑤企業誘致・連携の推進	
○								○	⑥観光・交流の振興	
○	○		○		○	○		○	⑦松阪牛・地域ブランドの振興	
○	○	○					○	○	⑧雇用・勤労者福祉の充実	
		○					○	○	①市民活動の推進	4. 人も地域も頑張る力
○		○				○		○	②中山間地域の振興	
								○	③社会教育の推進	
		○						○	④文化の振興	
								○	⑤スポーツと運動したまちづくりの推進	
	○						○	○	⑥人権尊重・多様性社会の推進	
								○	①交通安全対策の充実	5. 安全・安心な生活
		○	○				○	○	②防犯対策と消費者保護の充実	
		○		○				○	③防災・危機管理対策の充実	
		○						○	④消防力の充実	
○		○		○				○	⑤浸水対策の充実	
				○	○	○		○	①自然と生活の環境保全	6. 快適な生活
		○	○		○			○	②資源循環型社会の推進	
○		○						○	③地域公共交通の充実	
○		○						○	④都市空間・住環境の整備	
○		○		○				○	⑤道路等の整備	
		○			○	○		○	⑥上下水道の整備	
		○					○	○	①行政サービスの充実	7. 市民のための市役所
		○					○	○	②確かな行政サービスの提供	
			○				○	○	③公民連携の推進	
		○					○	○	④市民との情報共有	
	○						○	○	⑤健全な財政運営	

用 語 集

頭文字	用 語	注 釈
あ行	空家バンク	空き家の所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したい人に紹介する制度。
	アクセシビリティ	利用しやすさ。
	預かり保育	保護者の希望に応じて、幼稚園が従来の教育課程に係る教育時間を超えた教育活動を行うこと。
	アドバンス・ケア・プランニング(ACP)	人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族等と話し合い共有すること。政府では「人生会議」として推進。
	アプリ	アプリケーションの略。
	イノベーター	革新者。新技術などの導入者。
	インターンシップ	特定の職の経験を積むために、企業や組織において労働に従事している期間。
	インバウンド	「外国人の日本旅行」又は「訪日外国人観光客」などの意味。
	インフラ	インフラストラクチャーの略。都市の基盤となる道路、鉄道、上下水道、電気、通信などの施設。
	雨水排水ポンプ場	大雨の時、雨水を河川に放流し、市街地の浸水を防止する機能を持ったポンプ場。
	エンディングノート	人生の終末期を迎える死に備えて自分の希望を書き留めておくノート。
	おくやみコーナー	身近な方がお亡くなりになった際に、市役所で必要な手続きの申請書を一括作成補助してご案内し、市役所以外の手続きで必要な戸籍謄本・住民票の写しなどの証明書類の取得をサポートする窓口。
温室効果ガス	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体。代表的なものは二酸化炭素など。	
か行	学級満足度尺度調査(Q-U) 満足度	学校生活・活動に満足し、意欲的に取り組んでいる子どもたちの割合。
	関係人口	「定住人口」でも、「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。
	基幹管路	導水管、送水管及び配水本管をさす。配水本管とは、浄水を配水支管へ輸送、分配する役割を持ち、給水管の分岐のないもの。配水支管とは、需要者への供給の役割を持ち、給水管を分岐するものをいう。
	共助	地域の災害時要配慮者の避難に協力したり、地域の方々と消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合うこと。災害時には家庭で日頃から備える自助、市役所や消防・警察などの公的支援である公助と合わせ、互いに連携することが重要。
	共創デスク	民間事業者等から社会的課題の解決につながるユニークな発想や提案を、幅広く一元的に受け付ける窓口。
	クラスタ	同種のものや人の集まり。群れ。集団。
	グロス	「全体」を意味し、人口密度においては道路や公園も含んだ区域全体に対して算出する。
	経済センサス	統計法で基幹統計として定められている「経済構造統計」を得るための調査名称。
公共施設 マネジメントシステム	公共施設を管理しているうえで必要なストック情報・コスト情報・サービス情報を一元的に管理できるシステム。	

頭文字	用語	注 釈
か行	合計特殊出生率	人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均。
	交流人口	その地域に訪れる人。「定住人口」に対する概念。
	コーホート変化率法	各コーホート(同年または同期間)の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。
	子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行い、関係機関と連携しながら支援を行うワンストップ相談窓口。
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を通じて、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育をめざす、地域に開かれ、地域に支えられる学校。
さ行	サウンディング型市場調査	市有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査。
	サテライトオフィス	企業の本社・本拠地から離れた場所に設置されたオフィス。
	サプライチェーン	商品が消費者に届くまでの原材料調達から製造、物流、販売といった一連の流れを大きな供給の鎖として捉えたもの。
	産業支援センター	日野町のカリヨンプラザにある市内の中小企業や小規模事業者を支援するための産業拠点施設。
	産品想起率	ブランド総合研究所が毎年、全国の消費者約3万人を対象に行う地域ブランド調査の一つで、各市区町村の食品3品まで回答してもらい、100人当たりの記入数でスコアを算出。(2019(R1)年 松阪市7位)
	資源化率	ごみの総排出量における総資源化量(資源化したごみの量)の割合。
	自然増減	出生と死亡による人口の増減。出生数が死亡数より多いときは自然増となる。
	自治体総合アプリ(松阪ナビ)	スマートフォン等で使う行政サービスの総合アプリケーション「松阪ナビ」。プッシュ通知でごみの日を通知したり、道路の破損状況を投稿できるなど、様々な用途に活用される。
	シティプロモーション	地域資源に対する市民等の誇りの醸成を基礎として、地域の魅力を創造し、磨き上げ、発信することによって、都市イメージの向上を図る活動。都市の魅力を都市内外に効果的に発信し、人、物、金、情報などの資源を都市内部へ取り込み、活用していくための取組。
	シビックプライド	市民が都市に対してもつ自負と愛着。
	社会資源	人々の生活の諸要求の充足や、問題解決の目的に使われる各種の施設、制度、機関、知識や技術などの物的、人的資源の総称。
	社会増減	住民の転入と転出による人口の増減。転入が転出より多いときは社会増となる。
	住民自治協議会(住民協議会)	市条例で定められた組織で、地域の住民等が身近な地域課題を解決し、地域の特性を生かして、自律的に地域づくりを行う組織。
	就労の広場	市役所本庁舎1階にある求職者相談窓口。
シンクタンク	様々な分野の専門家を集め、政策、現状分析、開発など高度な研究を行う組織のこと。	
スポンジ化	市街地もしくは都市のスポンジ化という。都市の大きさが変わらないにもかかわらず、使われない空間が小さい穴があくように生じ、人口密度が下がっていくこと。	

付 属 資 料

頭文字	用 語	注 釈
さ行	3R	リデュース(無駄なごみの量をできるだけ少なくする)、リユース(一度使ったものをごみにせず何度でも使う)、リサイクル(使い終わったものをもう一度資源に戻して製品をつくる)。
	生活困窮者 自立相談支援事業	生活困窮者及び生活困窮者の家族や関係者からの相談を受け、それぞれの状態に応じたプランを作成し、関係機関への同行や就労支援など必要なサービスにつなげるもの。
	生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレス等の生活習慣が原因で起こる病気の総称。
	性自認	自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ(性同一性)を自分の感覚として持っているかを示す概念。「こころの性」と呼ばれることもある。
	ソーシャルビジネス	貧困や環境問題などの社会課題の解決をめざして行うビジネス。
た行	第二創業	既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者が業態転換、新事業・新分野に新たに進出すること。
	地域おこし協力隊	飯南・飯高・嬉野(宇気郷・中郷地域)の地域の活性化を図るため、2019(R1)年10月から情報発信や移住・定住を促進する活動に取り組んでいる。2020(R2)年10月末現在の隊員は2名。
	地域開放型図書館	学校内に図書室とは別に地域住民が利用できる図書館のこと。本を借りるだけでなく児童、生徒と地域住民が交流するなど、地域づくりを行う場としても活用されている。
	地域型保育事業施設	保育ニーズの高い0～2歳児への対応を目的とした小規模の保育事業施設。
	地域共生社会	社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と社会資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をめざすもの。
	地域の看取り	人々が住まなくなった家屋や集落を単に放置するのではなく、記憶・文化の伝承と環境・景観の保全を両立する活動。人口減少地域の文化、口頭伝承、有形・無形の文化財等の保護・保存・記録等を入念に行い、地域の人々の思い出に深く刻まれるような工夫を凝らしつつ、その地域を元来の自然の姿に還していく持続可能な循環型アプローチ。
	地域包括ケアシステム	地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活支援が包括的に確保される体制。
	地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。
	中山間地域	過疎法・山村振興法等で指定された地域。
	超高齢社会	65歳以上人口が21%を超える社会。
	デマンドバス・タクシー (デマンド型交通)	利用者の事前予約に応じる形で運行経路や運行スケジュールをそれに合わせて運行する地域公共交通。
	テレワーク	自宅など会社から離れた場所で仕事を行う勤務形態。
	特定健康診査	日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健診。

頭文字	用語	注 釈
な行	認知症ケアファーム	認知症を抱える人にデイサービスを提供する農場。
は行	パブリックコメント	公的機関が規則や命令などを制定しようとするときに、広く公に意見・情報・改善案などを求める手続き。
	パラダイムシフト	常識的な考え方の枠組み(パラダイム)が、革命的、劇的に大きく転換(シフト)すること。
	5G	「超高速」だけでなく、「多数接続」や「超低遅延」といった新たな特徴を持つ第5世代の移動通信システム。
	福祉避難所	高齢者や、障がい者その他の特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れるための設備、器材、人材を備えた避難所施設。
	フッ化物洗口	むし歯予防に効果があるとされるフッ化物(フッ素)を用いたうがい。
	フレイル	健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態。
ま行	マザー工場	調査・企画・情報処理部門などの本社機能を持つ事務所があり、研究開発機能を備えた主力生産拠点。
	まつさか移住交流センター	飯南産業文化センター内に設置した、中山間地域の空家バンクや移住相談等に関する総合的な相談窓口。
	松阪版ネウボラ	フィンランド語で「相談・助言の場」という意味で、フィンランドでは子育て家族の支援制度で地域におけるワンストップ拠点を「ネウボラ」と呼んでいる。「松阪版ネウボラ」では、健やかな子育てができるように関係各課が連携し、妊娠・出産・子育て期の途切れない支援をめざす。
	メタボリックシンドローム	内臓脂肪が増え、生活習慣病や血管の病気になりやすくなっている状態。
や行	ユニバーサルツーリズム	高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行。
ら行	ライドシェア	自動車の相乗り。
	リモートワーク	情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。
わ行	ワーク・ライフ・バランス	仕事もプライベートもどちらも充実させる働き方・生き方。
	ワーケーション	「Work(仕事)」と「Vacation(休暇)」を組み合わせた造語。リゾート地や地方など、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇を過ごす仕組み。
	ワンストップサービス	複数の窓口に渡っている関連する手続きなどを、一か所でまとめて行うサービス。
	ワンモアベビー支援	市の3人目応援プロジェクト。3人目以降の認可保育園、幼稚園等に係る保育料や給食の副食材料費を免除し、子育てにかかる経済的な軽減を図るもの。
A	AI	人工的につくられた人間のような知能又はこれをつくる技術。また、これらの機能を備えたコンピュータシステム。
	AIオンデマンド	オンデマンド交通は、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムで、AIを活用することで、最適な運航ルートを決めるだけでなく、移動需要の予測や運行の効率性向上が可能になる。
D	DV	domestic violenceの略。ドメスティック・バイオレンスとは、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。

頭文字	用 語	注 釈
I	ICT	情報通信技術。コンピュータやインターネットの技術を通して人同士のコミュニケーションを生み出す技術。
	IoT	Internet of Things の頭文字をとったもの。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
	Iターン就職	出身地以外の場所、主に都市圏から地方へ来て就職すること。
M	MaaS	ICT を活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ(移動)を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。
P	PDCAサイクル	Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、業務内容を継続的に改善していく手法。
S	SDGs	国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標で、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。
	SNS	Social Networking Serviceの略。ソーシャル・ネットワーキング・サービスとは、インターネットを介して人間関係を構築できるスマホ・パソコン用のサービスの総称。Twitter(ツイッター)、Facebook(フェイスブック)、Instagram(インスタグラム)などのこと。
	Society5.0	必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会を「超スマート社会」ととらえた上で、その未来社会の実現に向けた一連の取組として整理される概念。
U	Uターン就職	進学や就職で出身地以外に移住したのち、生まれ育った出身地に戻り就職すること。